

**岡山市第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画  
(地域包括ケア計画)**

**素案**

**平成29年11月**

**岡山市**



# 計画の全体構成（目次）

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨と目的	3
2 計画策定の根拠及び位置付け	4
3 計画の期間	5
4 計画策定の体制	5
5 地域包括ケアシステム	6
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題	9
1 岡山市の高齢者の現状と今後の見込み	11
2 介護保険サービス等の状況	17
3 日常生活圏域別の高齢化等の状況	19
4 高齢者実態調査の結果について	24
第3章 基本理念・基本目標	31
1 基本理念 <u>住み慣れた地域で ともに支え合い 安心して暮らせる「健康・福祉」のまち</u> (地域包括ケアシステムの深化・推進)	33
2 基本目標	34
第4章 施策展開	37
施策体系図	38
基本目標Ⅰ <u>いつまでも地域とつながり、いきいきと活躍できる環境づくり</u>	
重点施策1 高齢者が活躍できる環境づくり	39
重点施策2 支え合いの地域社会づくり	46
基本目標Ⅱ <u>状態を改善し、健康寿命を延伸する多様なサービスの展開</u>	
重点施策3 健康寿命を延伸する健康づくりの推進	57
重点施策4 状態の改善につながる介護予防・生活支援サービス等の提供	64
基本目標Ⅲ <u>医療を含めた施設・在宅サービスを安心して利用できる仕組みづくり</u>	
重点施策5 在宅医療・介護連携の推進	76
重点施策6 認知症施策の推進	90
重点施策7 安心・快適な住まい等の確保	100
重点施策8 最適な介護サービスの提供	108
重点施策9 介護サービスの適切な運営	125
第5章 介護保険給付費等の見込み及び保険料額	135
1 介護保険給付費等の推計の流れ	137
2 高齢者人口(第1号被保険者数)の推計	138
3 要介護(要支援)認定者の推計	139
4 介護保険給付費等の推計	140
5 介護保険給付費の財源構成	144
6 第1号被保険者の保険料	145
附属資料 (計画(案)で提示)	



# 第1章 計画策定にあたって



---

## 1 計画策定の趣旨と目的

---

我が国の高齢化が急激に進行する中、岡山市における高齢者人口は、平成27年の約17万5千人から、団塊の世代（1947～1949年生まれ）が75歳以上となる平成37（2025）年には約19万5千人となり、高齢化率は24.7%から27.0%まで上昇することが見込まれています。

特に、75歳以上の後期高齢者は、平成27年の約8万4千人から、平成37（2025）年には約11万6千人と急激に増加し、要介護・要支援高齢者や認知症高齢者のさらなる増加と、これに伴う保険給付費の増大が見込まれています。

併せて、単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加、人間関係の希薄化等による地域コミュニティでの支え合い機能の低下、在宅での介護・療養ニーズの高まり等への対応が喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、健康寿命の延伸や高齢者が生涯現役で活躍できる環境づくりを進めるとともに、医療・介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、市民、事業者との有機的な連携・協働により、地域ごとに“医療”、“介護”、“住まい”、“介護予防”、“生活支援”を一体的に提供できる体制である、「地域包括ケアシステム」を構築していくことが求められています。

また、子育てと介護を同時に抱えるダブルケアや、高齢者が高齢者を介護する老老介護の問題、生活困窮世帯等の複合的な課題が増加する中、地域における高齢者支援を目的としてスタートした地域包括ケアの仕組みを活用し、地域の関係者が様々な課題に分野を超えて包括的に対応する、「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めることも求められています。

「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、平成37（2025）年を見据えた「地域包括ケア計画」として、第6期計画での取組を評価・検証した上で策定するものです。

本計画に基づき、中長期的な視点を持ちながら、平成30（2018）年度から平成32（2020）年度までの3年間で、高齢者に関する保健福祉施策を総合的・体系的に展開することにより、岡山市の地域包括ケアシステムを深化・発展させるとともに、地域共生の社会づくりを推進します。

## 2 計画策定の根拠及び位置づけ

### (1) 法定根拠

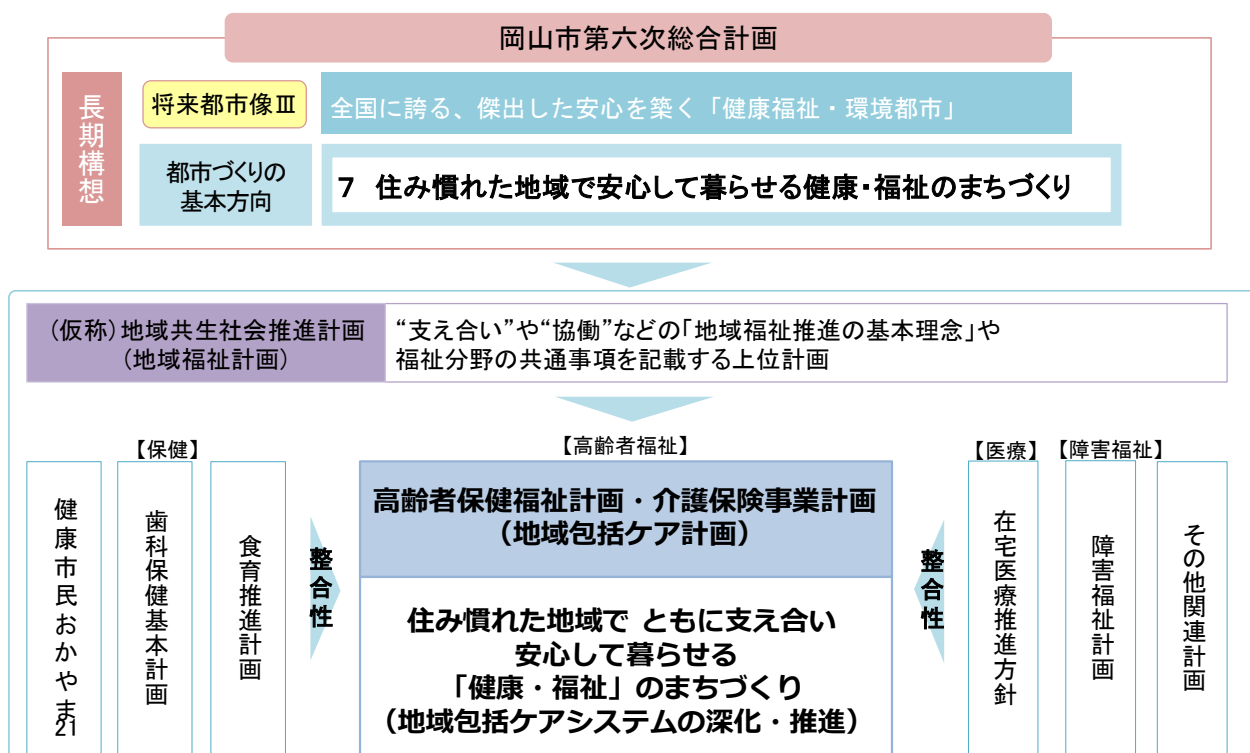
本計画は、老人福祉法第20条の8第1項に基づく「高齢者保健福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「介護保険事業計画」に位置づけられます。

### (2) 本市における計画上の位置付け

岡山市政の基本指針である「岡山市第六次総合計画（長期構想）」では、3つの将来都市像の一つとして「全国に誇る傑出した安心を築く『健康福祉・環境都市』」を掲げ、都市づくりの基本目標の一つとして、「住み慣れた地域で安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり」を定めています。

本計画は、その実現に向けた高齢者福祉施策の個別計画として、地域福祉計画をはじめとする関連計画との整合性を保ちながら策定します。

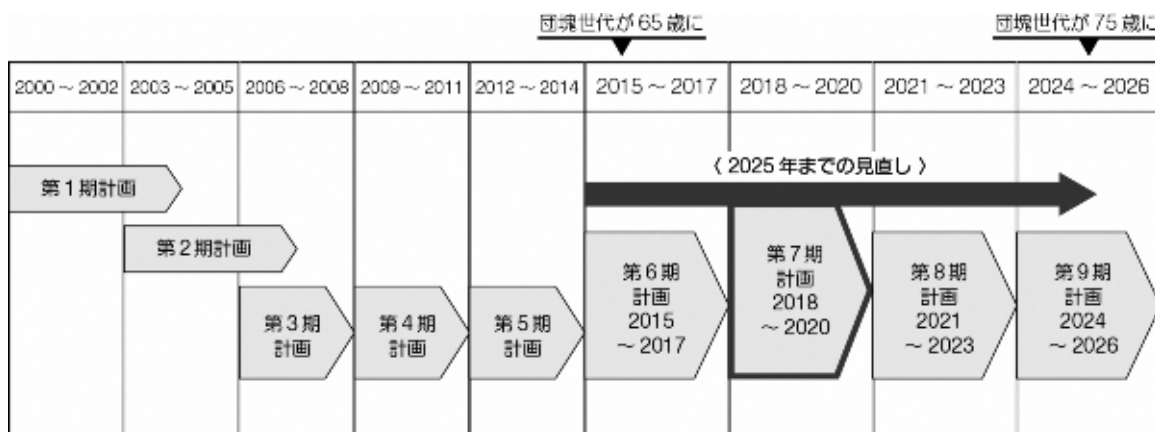
図 計画の位置づけ





### 3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成30（2018）年度から平成32（2020）年度までの3年間です。計画期間の最終年度である平成32（2020）年度中には、市民ニーズや社会動向の変化を把握しながら、第7期計画の取組状況について点検し、必要な見直しを行い、平成33（2021）年から平成35（2023）年までを期間とする第8期計画を策定します。



(注) 第2期計画までは、3年毎に5年を1期として策定

### 4 計画策定の体制

本計画は、学識経験者及び保健・医療・福祉関係者等で構成された岡山市保健福祉政策審議会における協議結果を踏まえて策定します。

また、関係団体や市民意見を反映させるため次の取組を実施します。

#### ① 関係者ヒアリング

関係団体や市民の方々の意見を直接聴き、その実態を踏まえた上で計画を策定するために、保健福祉政策審議会において、ヒアリングを行いました。

#### ② 実態調査の実施

計画の策定にあたっては、地域に居住する高齢者の実態・課題等を把握するために、「岡山市高齢者実態調査」と「特別養護老人ホーム待機者状況調査」を実施しました。

#### ③ パブリックコメントの実施

計画素案に対して、市民から幅広い意見を反映させるためにパブリックコメントを実施します（意見募集期間 平成29年12月1日から平成30年1月10日まで実施予定）。

## 5 地域包括ケアシステム

### (1) 地域包括ケアシステムについて

地域包括ケアシステムとは、高齢者が可能な限り、住み慣れた自宅や地域で人生の最後まで暮らし続けられるよう「医療」「介護」「住まい」「介護予防」「生活支援」の5つのサービスを一体的に受けられる、地域における支援体制のことです。これらの5つのサービスについては、利用者のニーズに応じて包括的かつ継続的に、概ね30分で駆けつけられる圏域（日常生活圏域）で提供されることを想定しています。

地域包括ケアシステムは、「自助・互助・共助・公助」の考え方の下、高齢者自身も含め、地域住民やボランティア・NPO、事業者・関係機関、専門多職種など、それぞれの地域の関係者の参加により、地域社会全体で形成していくものとされています。

図 地域包括ケアシステムの構成要素と「自助・互助・共助・公助」



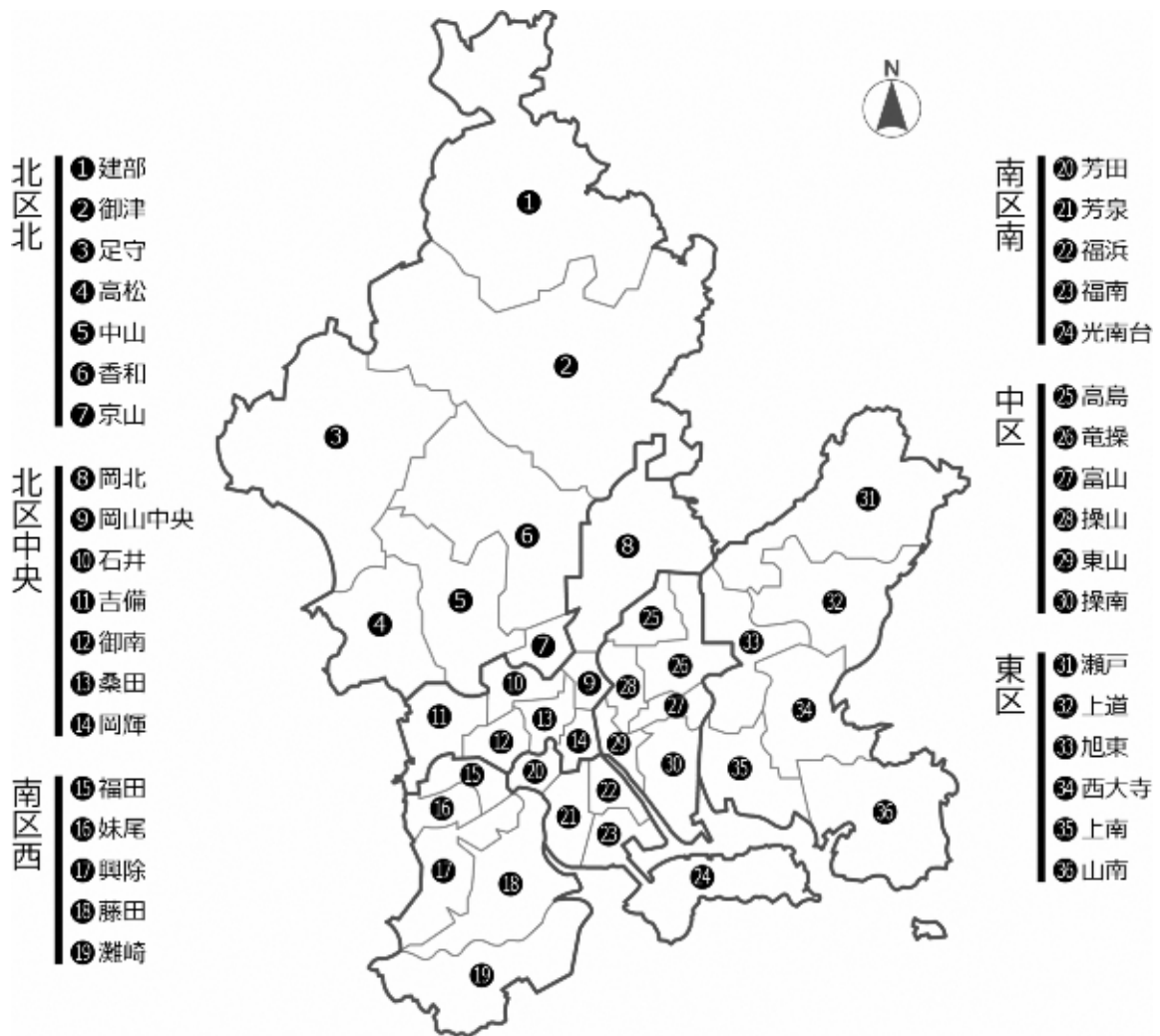
※ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムと地域マネジメント」（地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業）、平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年

## (2) 日常生活圏域について

日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して定めることとされています。

岡山市では次のことから、中学校区を単位として36の日常生活圏域を設定しています。

- 中学校区は市民生活に馴染みが深く、小学校区よりも人口規模や高齢化率等の偏りが少ないこと
- 本市の保健福祉行政は、中学校区を基にした6か所の福祉事務所の所管区域で分け、各種の市民サービスを提供していること
- 従来から、中学校区単位で地域密着型サービスの整備や配食サービス等の提供を行ってきたこと



### (3) 介護保険制度改正のポイント

#### ① 地域包括ケアシステムの深化・推進

介護保険制度改革のひとつの柱である「地域包括ケアシステムの深化・推進」については、平成29年6月2日に公布された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」に盛り込まれ、平成30年4月施行に向け改革が行われました。

##### 改正1 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組を推進 (介護保険法)

- ① 市が保険者機能を発揮し、自立支援・重症化防止に向けて取り組む仕組みを制度化
- ② 国提供のデータを分析した上で介護保険事業計画を策定し、介護予防・重症化防止等の取組内容と目標を記載
- ③ 県による市町村への支援事業の創設と、財政的インセンティブの付与規定の整備
- ④ 地域包括支援センターの機能強化
- ⑤ 居宅サービス事業者等の指定に対する保険者の関与強化
- ⑥ 認知症施策の推進

##### 改正2 医療・介護の連携の推進等(介護保険法、医療法)

- ① 「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設
- ② 医療・介護の連携等に関して、県による市町村への必要な情報の提供やその他の支援の規定を整備

##### 改正3 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等

###### (社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法)

- ① 市による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化
- ② 高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付け
- ③ 有料老人ホームの入居者保護のための施策の強化(老人福祉法一部改正)
- ④ 障害者支援施設等を退所して介護保険施設等に入所した場合の保険者の見直し

#### ② 持続可能性の確保

持続可能性の確保では、利用者負担の見直し、高額介護サービス費の見直し、費用負担の見直し等が行われました。

##### 改正1 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割に引き上げ (介護保険法)

##### 改正2 介護納付金への総報酬割の導入(介護保険法)

各医療保険者が納付する介護納付金(40~64歳の保険料)は、被用者保険間で『総報酬割』に変更

## **第2章 高齢者を取り巻く 現状と課題**



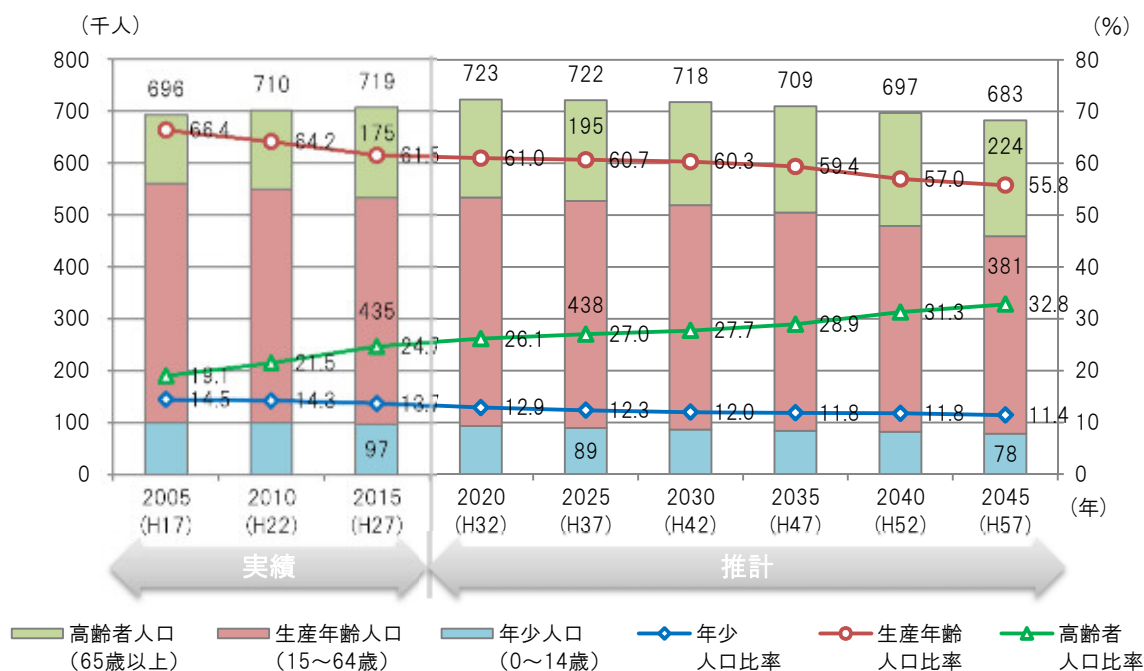
# 1 岡山市の高齢者の現状と今後の見込み

## (1) 岡山市の総人口の動向と将来推計人口

岡山市の人口は、平成 27 年時点で 719,474 人となっており、平成 32 (2020) 年の約 72 万 3 千人をピークに減少に転じる見込みです。

高齢者人口の増加が続く一方で、介護や看護等の担い手ともなる、年少人口・生産年齢人口は長期的に減少し続ける見込みです。

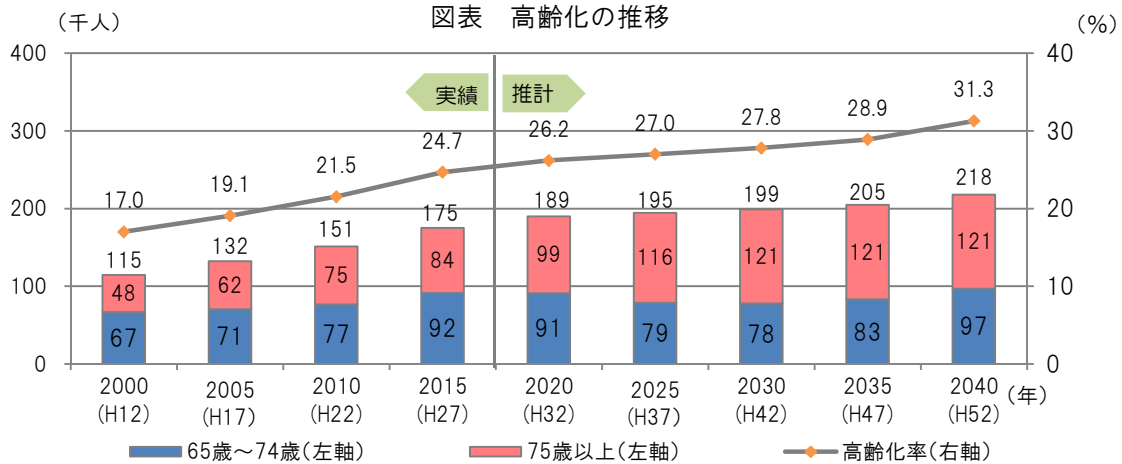
図表 岡山市の総人口の動向と長期的な推計人口



※平成 27 年までは国勢調査、平成 32 (2020) 年以降は岡山市将来推計人口  
人口には年齢「不詳」を含む。ただし、人口比率は年齢「不詳」を除いて算出

## (2) 高齢者人口の動向と今後の見通し

岡山市の高齢者人口は、平成27年の約17万5千人から、平成37(2025)年には約19万5千人となり、高齢化率は、24.7%から27.0%まで上昇する見込みです。75歳以上の後期高齢者は、平成27年で約8万4千人であり、平成32(2020)年には65～74歳の前期高齢者を逆転し、平成37(2025)年には約11万6千人と大幅に増加する見込みです。

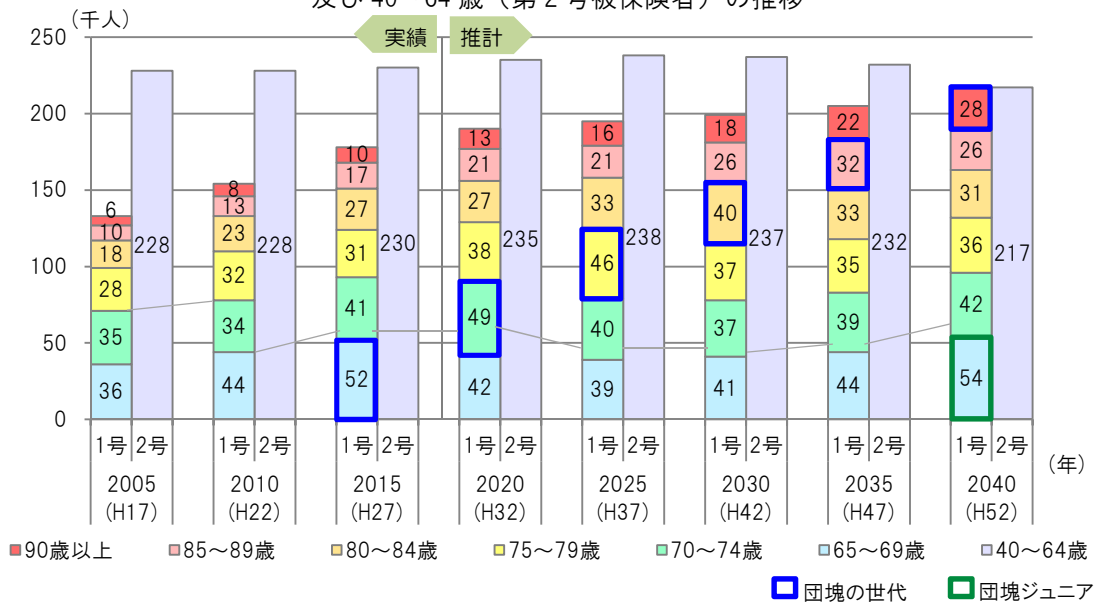


※ 平成27年までは国勢調査、平成32(2020)年以降は岡山市将来推計人口  
 ※四捨五入の関係で総数と一致しないことがある

75歳以上の年齢5歳階級別人口の見通しでは、平成37(2025)年、平成42(2030)年には、団塊の世代が属する階級が最も多くなっています。

40～64歳の人口は、平成37(2025)年をピークに減少しはじめ、団塊ジュニア(1971～1974年生まれ)が65歳以上となる平成52(2040)年には大きく減少する見込みです。

図表 65歳以上(第1号被保険者)の年齢5歳階級別人口及び40～64歳(第2号被保険者)の推移

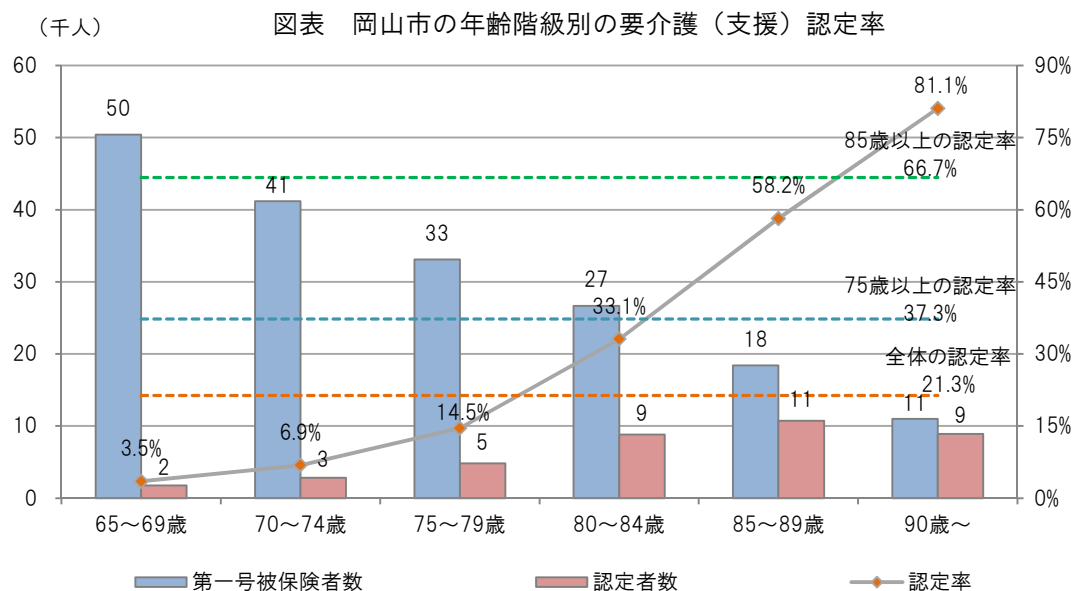


※ 平成2年までは国勢調査、平成32(2020)年以降は岡山市将来推計人口  
 ※四捨五入の関係で総数と一致しないことがある

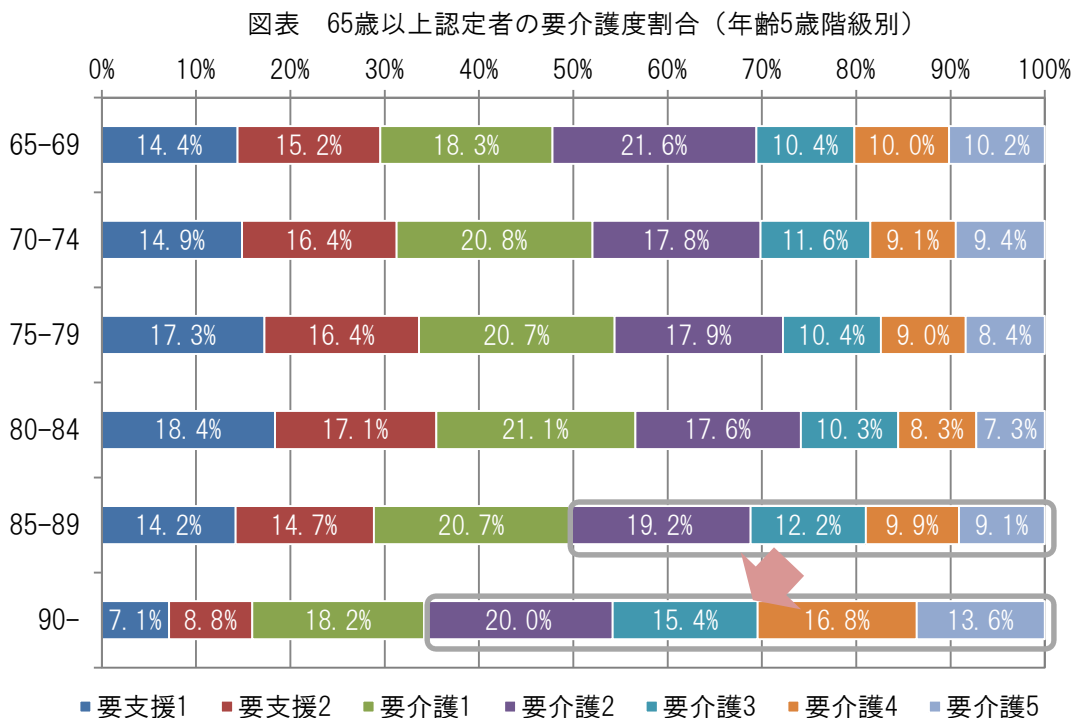


### (3) 高齢者の年齢階級別の要介護（支援）認定率

要介護（要支援）認定率は年齢を重ねるほど高くなり、70～74歳では、6.9%に止まっていますが、75～79歳では14.5%、80～84歳では33.1%、85～89歳では58.2%と大きく上昇していきます。介護度は、85～89歳以降、中・重度の占める比率が高くなります。



※ 資料：第一号被保険者数は岡山市統計月報（平成 29 年 9 月末分）、認定者数は岡山市介護保険事業状況報告（平成 29 年 9 月分）



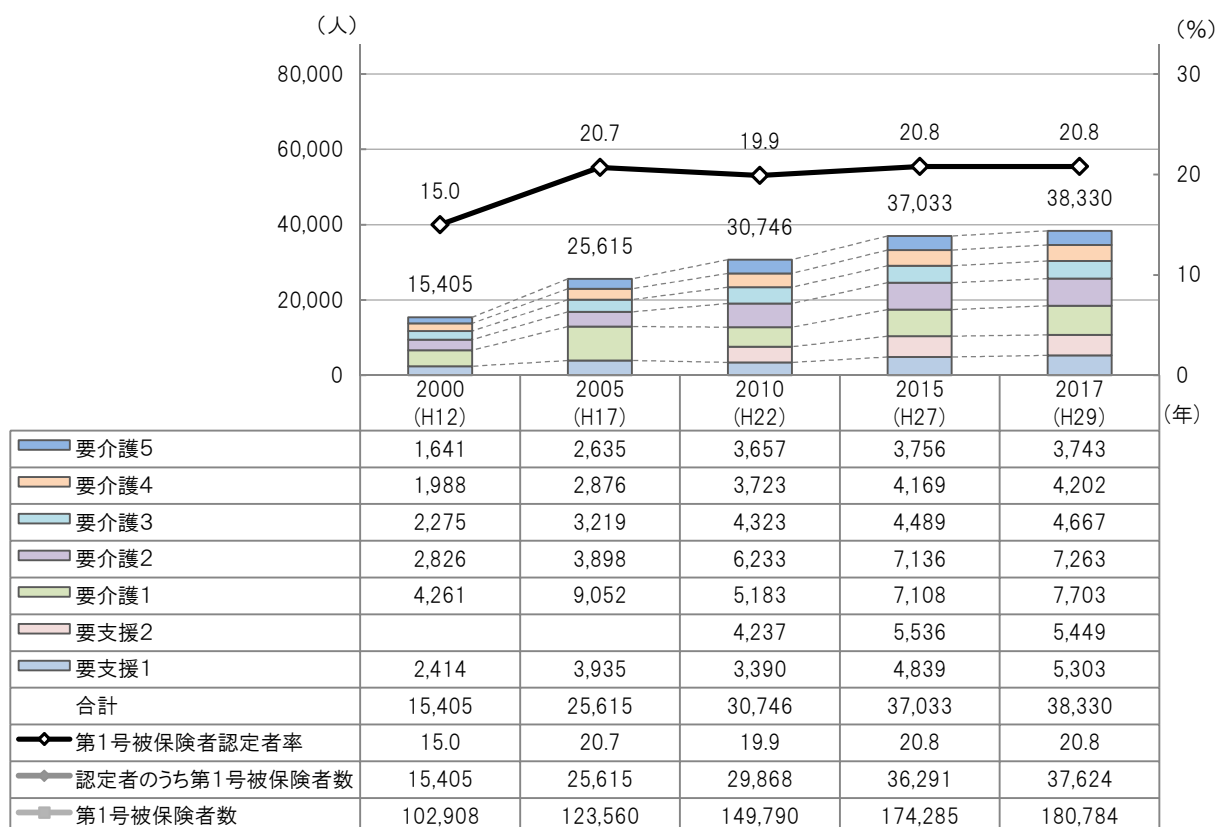
※岡山市介護保険事業状況報告（平成 29 年 8 月分）

#### (4) 要介護（要支援）認定者・認定率の推移

岡山市の要介護（要支援）認定者数は、年々増加しており、平成29年で、38,330人となっており、平成12年の15,405人から22,925人の増加となっています。

要介護1・2の人が最も多く、要支援1・2及び要介護1までのいわゆる軽度の要介護認定者も年々増加しています。

図表 要介護（要支援）認定者・認定率の推移と今後の見込み

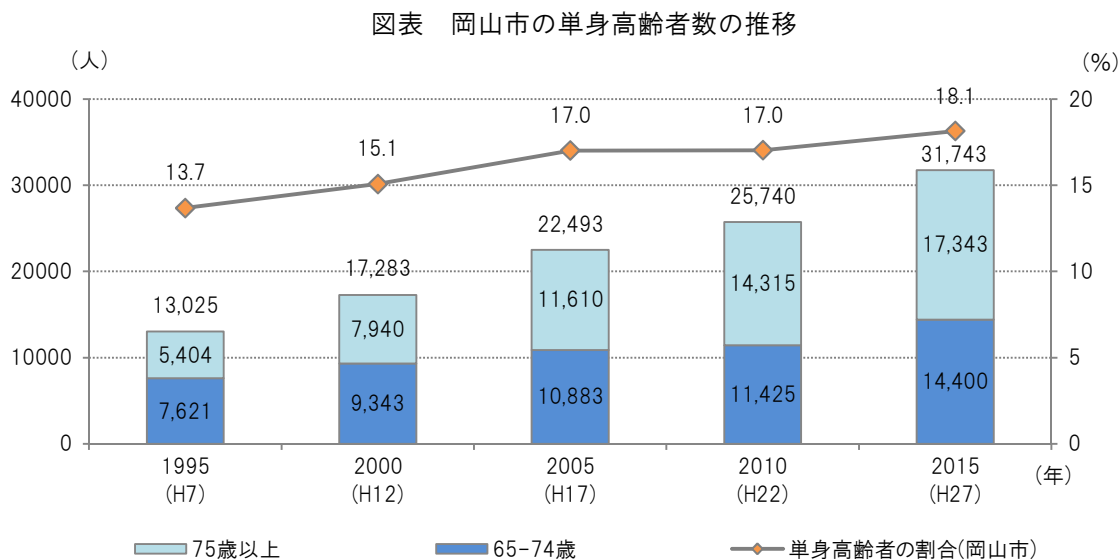


※ 岡山市介護保険事業状況報告

## (5) 単身高齢者、高齢者夫婦世帯の状況

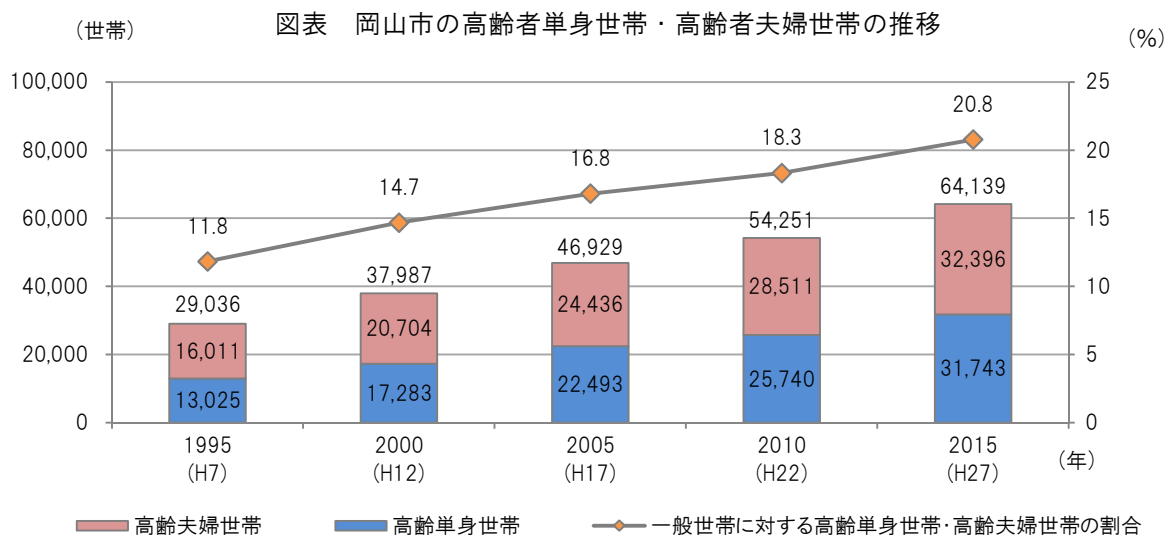
岡山市の単身高齢者は、平成27年時点で31,743人であり、高齢者に占める割合は18.1%となっています。平成7年からの20年間で約2.4倍に増加しています。

特に、75歳以上の単身高齢者は平成27年に17,343人となり、平成7年からの20年間で約3.2倍に増加しています。



※ 国勢調査

高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯を合わせた世帯は、平成27年時点で、64,139世帯であり、一般世帯に占める割合は20.8%となっています。平成7年からの20年間で約2.2倍に増加しています。



※ 国勢調査

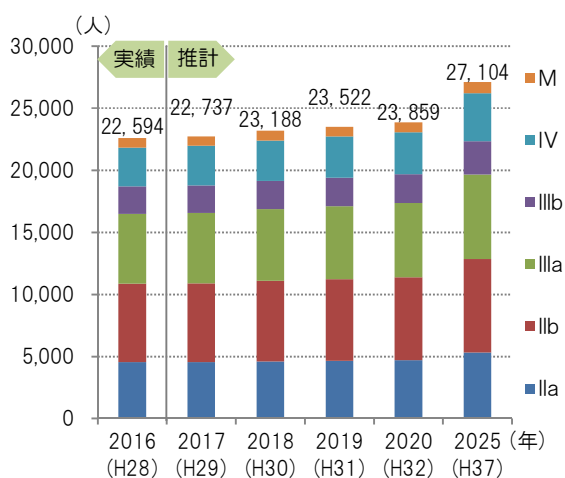
## (6) 認知症高齢者の状況

岡山市の認知症高齢者は、平成28年時点で約2.3万人であり、平成37年には約2.7万人に達する見込みです。

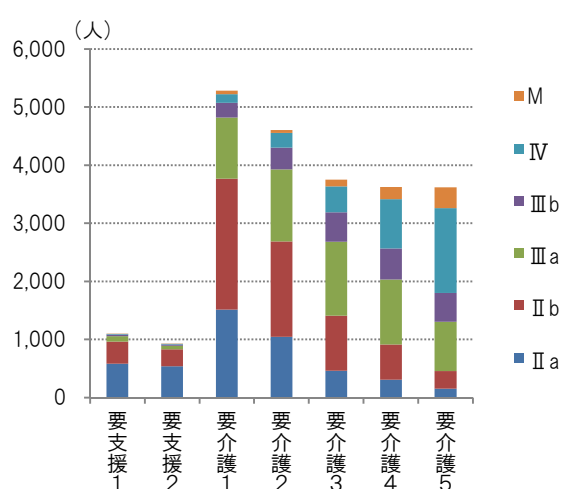
要介護度別で見ると、認知症高齢者数は要介護1の方が最も多く、また、要介護度が上がるにつれ、中・重度の認知症の方が占める割合が高くなっています。

認知症有病率は加齢とともに上昇し、75～79歳からは、女性の認知症有病率が男性を上回り、80歳以上では、その差は大きくなっていきます。

図表 岡山市の認知症高齢者推計

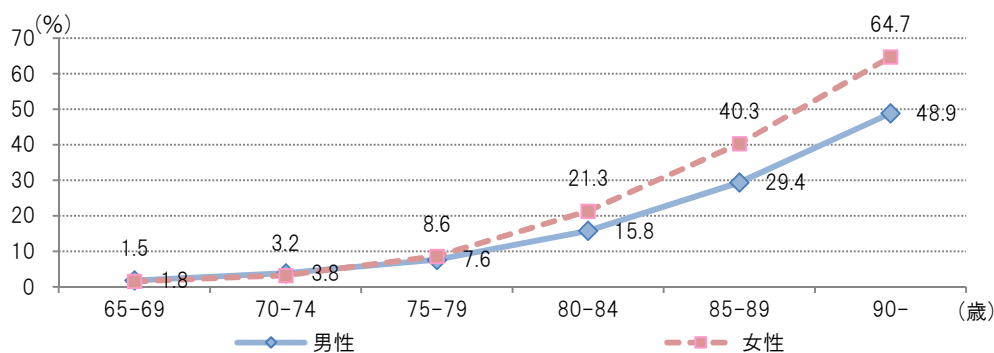


図表 要介護度別認知症高齢者数



※資料：岡山市介護認定データ(平成28年10月1日)をもとに

図表 岡山市の性別・年齢区分別認知症有病率



※資料：岡山市介護認定データ(平成28年10月1日)をもとに推計

### 「認知症高齢者の日常生活自立度」

- II：誰かが注意をしていれば自立できる
  - II a：家庭外でのみ（道に迷うなど）
  - II b：家庭内でも（1人で留守番ができないなど）
- III：介護が必要である（着替え、排便排尿、食事が上手にできないなど）
  - III a：日中が中心
  - III b：夜間が中心
- IV：絶えず介護を必要とする
- M：専門治療の必要性がある（遷延性意識障害等あり）

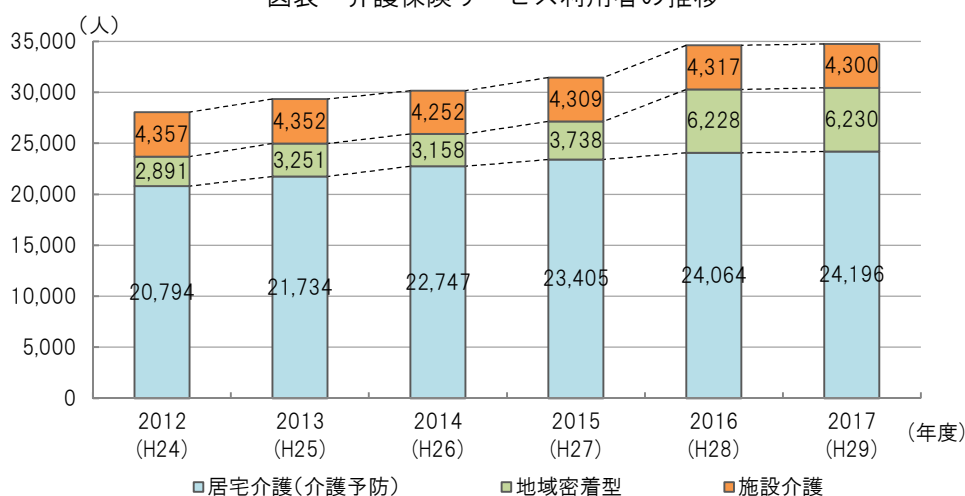
## 2 介護保険サービス等の状況

### (1) 介護保険サービス利用状況

居宅介護サービスと地域密着型サービスの利用者数は増加傾向で推移しています。施設介護サービスの利用者数については、特別養護老人ホーム等において、退所者が発生してもすぐに新たな入所者で定員が埋まることもあり（\*）、ほぼ横ばいとなっています。

\* 特別養護老人ホーム(広域型、地域密着型)における平成 28 年 12 月 1 日から平成 29 年 5 月 31 日までの退所者:483 人、新規入所者:503 人(岡山県調べ)

図表 介護保険サービス利用者の推移

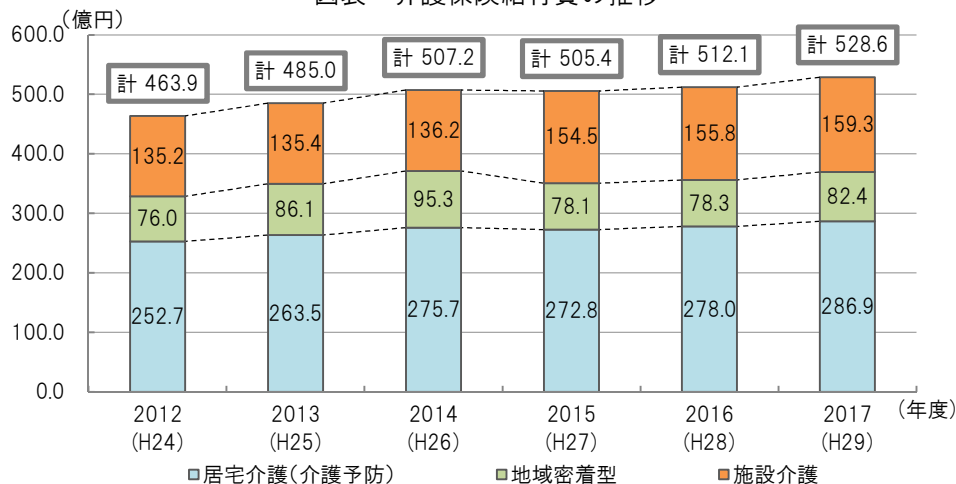


※ 岡山市介護保険事業状況報告:平成 28 年までは 9 月分、平成 29 年は 8 月分

### (2) 介護保険給付費の現状

介護保険給付費は、いずれのサービスも年々増加していますが、特に地域密着型サービスの増加が顕著です。

図表 介護保険給付費の推移



※ 岡山市介護保険事業状況報告:平成 28 年までは 9 月分、平成 29 年は 8 月分

### (3) サービス資源の推移

平成26年から平成29年にかけて、岡山市内の介護保険サービスは以下のとおり推移しています。

図表 サービス別事業所数

	サービス名(単位:事業所、人、戸)	第5期 (H26.9末)	第6期 (H29.8末)	増減 (第6期-第5期)
在宅系サービス	訪問介護	206	207	1
	訪問入浴介護	6	6	0
	訪問看護	51	67	16
	訪問リハビリテーション	4	6	2
	通所介護	290	153	▲137
	通所リハビリテーション	60	66	6
	短期入所生活介護	65	71	6
	短期入所療養介護	29	27	▲2
	福祉用具貸与	35	33	▲2
	特定福祉用具販売	35	33	▲2
	居宅介護支援	231	238	7
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5	8	3
	夜間対応型訪問介護	1	1	0
	認知症対応型通所介護	15	19	4
	小規模多機能型居宅介護	64	67	3
	看護小規模多機能型居宅介護	0	1	1
	地域密着型通所介護	—	134	134
施設居住系サービス	介護老人福祉施設	36 (2,228)	36 (2,318)	0 (90)
	介護老人保健施設	23 (2,065)	24 (2,145)	1 (80)
	介護療養型医療施設	8 (168)	5 (76)	▲3 (▲92)
	特定施設入居者生活介護	49 (2,130)	48 (2,112)	▲1 (▲18)
	認知症対応型共同生活介護	110 (1,618)	113 (1,663)	2 (45)
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	21 (609)	26 (754)	5 (145)
	(参考)サービス付高齢者向け住宅	47 (1,565)	58 (1,894)	11 (329)

※ 平成26年は9月末時点、平成29年は8月末時点

※ 施設、居住系サービスの( )内は定員数(サービス付き高齢者向け住宅は戸数)

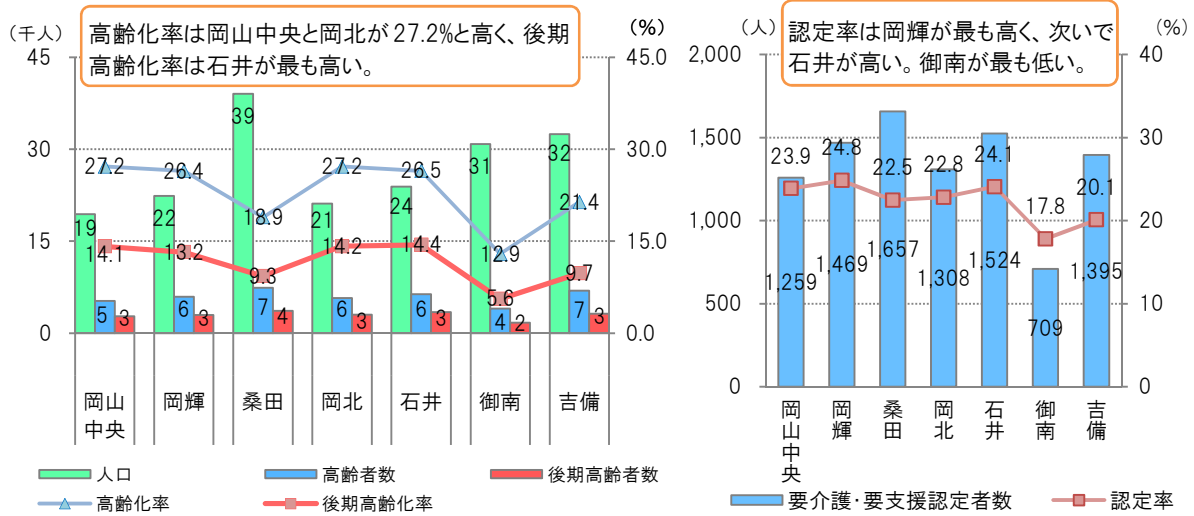
※ 「みなし事業所」は計上していない

※ 地域密着型通所介護は、H27年度までは通所介護に含まれる

### 3 日常生活圏域別の高齢化等の状況

#### 北区中央

資料：岡山市介護保険課認定データ(H29. 3. 31 時点)

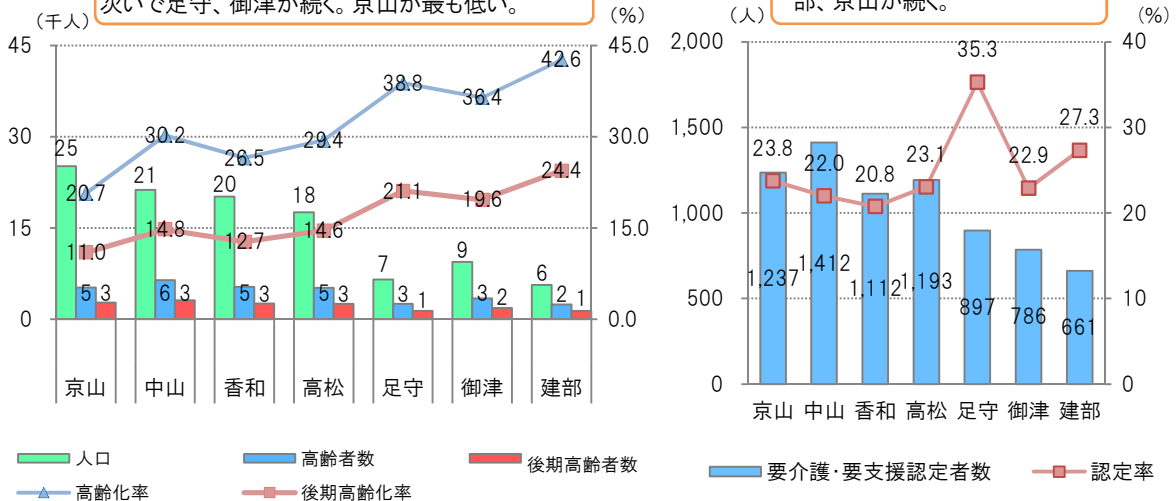


圏域 (中学校区)	人口(人)	高齢者 (65歳以上)		後期高齢者 (75歳以上)		要介護認定者(人)										認定率(%)
		人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	要支援		要介護					計			
						1	2	1	2	3	4	5				
岡山中央	19,408	5,274	27.2	2,743	14.1	139	199	257	225	156	146	137	1,259	23.9		
岡輝	22,369	5,914	26.4	2,952	13.2	209	237	328	261	167	139	128	1,469	24.8		
桑田	39,045	7,377	18.9	3,630	9.3	202	238	425	300	187	154	151	1,657	22.5		
岡北	21,098	5,734	27.2	2,987	14.2	193	182	274	236	154	145	124	1,308	22.8		
石井	23,910	6,330	26.5	3,443	14.4	201	247	330	293	168	163	122	1,524	24.1		
御南	30,823	3,981	12.9	1,716	5.6	110	94	158	131	67	78	71	709	17.8		
吉備	32,469	6,941	21.4	3,164	9.7	118	235	320	304	156	132	130	1,395	20.1		
小計	189,122	41,551	22.0	20,635	10.9	1,172	1,432	2,092	1,750	1,055	957	863	9,321	22.4		

#### 北区北

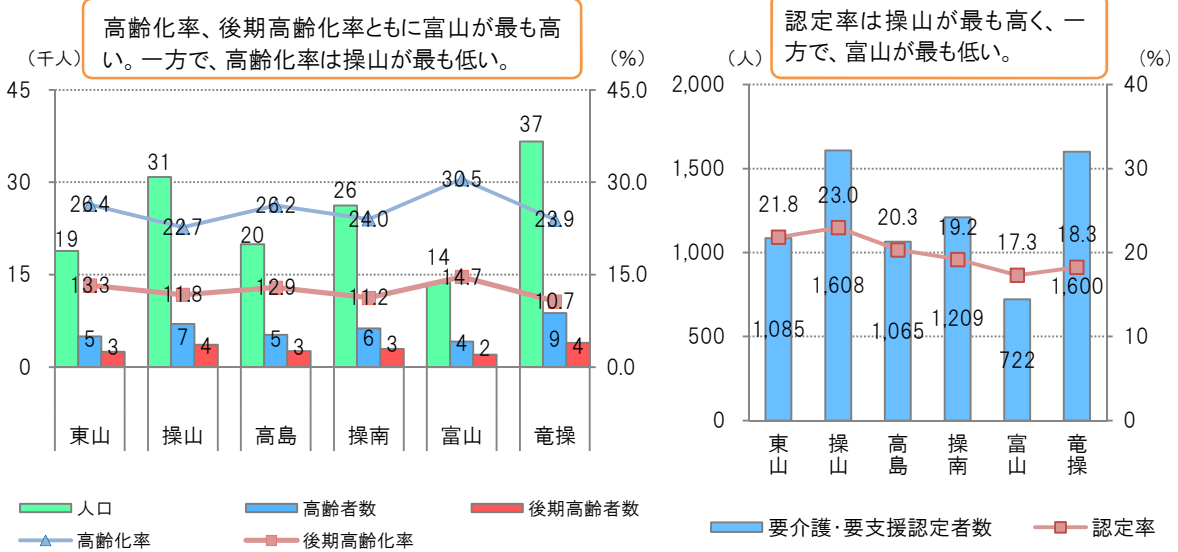
高齢化率、後期高齢化率ともに建部が最も高く、次いで足守、御津が続く。京山が最も低い。

認定率は足守が最も高く、建部、京山が続く。



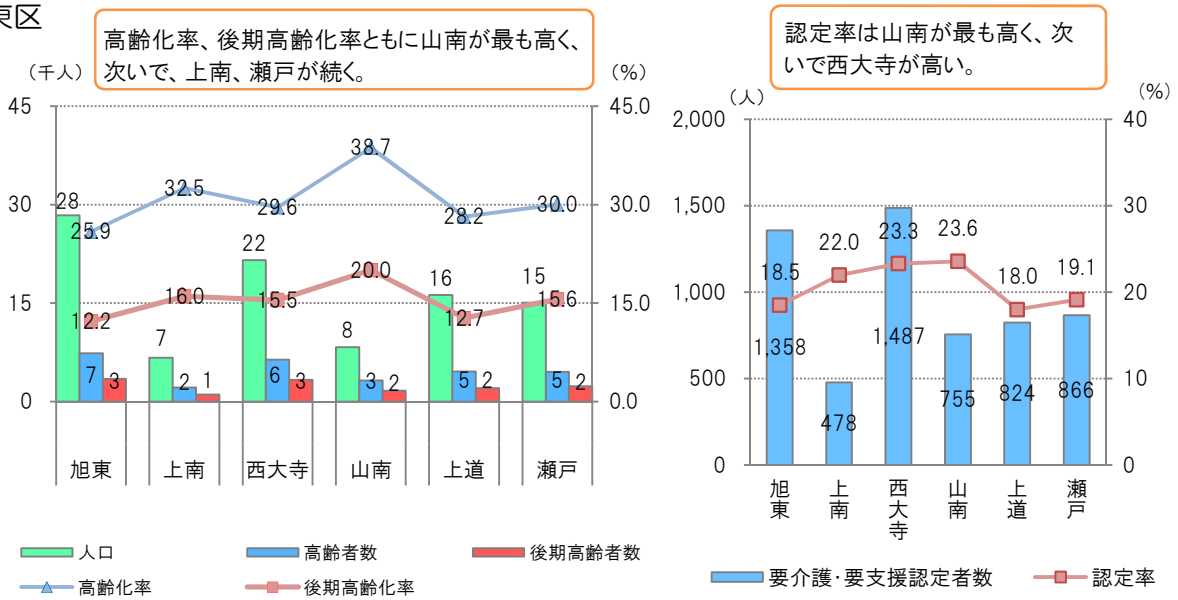
圏域 (中学校区)	人口(人)	高齢者 (65歳以上)		後期高齢者 (75歳以上)		要介護認定者(人)										認定率(%)
		人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	要支援		要介護					計			
						1	2	1	2	3	4	5				
京山	25,168	5,206	20.7	2,761	11.0	160	186	272	254	144	126	95	1,237	23.8		
中山	21,252	6,421	30.2	3,137	14.8	167	242	277	284	161	159	122	1,412	22.0		
香和	20,183	5,354	26.5	2,573	12.7	146	168	216	201	145	117	119	1,112	20.8		
高松	17,584	5,173	29.4	2,565	14.6	184	138	243	226	161	133	108	1,193	23.1		
足守	6,549	2,542	38.8	1,381	21.1	189	111	194	143	95	94	71	897	35.3		
御津	9,428	3,434	36.4	1,851	19.6	76	123	141	144	110	113	79	786	22.9		
建部	5,672	2,419	42.6	1,384	24.4	98	95	127	117	80	76	68	661	27.3		
小計	105,836	30,549	28.9	15,652	14.8	1,020	1,063	1,470	1,369	896	818	662	7,298	23.9		

中区



圏域 (中学校区)	人口(人)	高齢者 (65歳以上)		後期高齢者 (75歳以上)		要介護認定者(人)							認定率(%)	
		人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	要支援		要介護						計
						1	2	1	2	3	4	5		
東山	18,838	4,967	26.4	2,502	13.3	205	113	203	194	124	138	108	1,085	21.8
操山	30,843	6,995	22.7	3,626	11.8	311	165	316	295	179	182	160	1,608	23.0
高島	19,965	5,237	26.2	2,576	12.9	192	118	214	189	114	129	109	1,065	20.3
操南	26,243	6,302	24.0	2,951	11.2	218	115	233	186	167	165	125	1,209	19.2
富山	13,679	4,172	30.5	2,005	14.7	150	70	129	127	91	93	62	722	17.3
竜操	36,633	8,761	23.9	3,913	10.7	274	181	311	293	192	186	163	1,600	18.3
小計	146,201	36,434	24.9	17,573	12.0	1,350	762	1,406	1,284	867	893	727	7,289	20.0

東区



圏域 (中学校区)	人口(人)	高齢者 (65歳以上)		後期高齢者 (75歳以上)		要介護認定者(人)							認定率(%)	
		人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	要支援		要介護						計
						1	2	1	2	3	4	5		
旭東	28,390	7,348	25.9	3,475	12.2	257	164	281	220	140	150	146	1,358	18.5
上南	6,692	2,175	32.5	1,072	16.0	71	65	82	86	69	63	42	478	22.0
西大寺	21,551	6,382	29.6	3,336	15.5	214	185	332	236	175	168	177	1,487	23.3
山南	8,290	3,205	38.7	1,660	20.0	85	113	173	120	76	89	99	755	23.6
上道	16,241	4,580	28.2	2,064	12.7	118	113	161	157	90	103	82	824	18.0
瀬戸	15,077	4,528	30.0	2,350	15.6	135	118	155	160	91	108	99	866	19.1
小計	96,241	28,218	29.3	13,957	14.5	880	758	1,184	979	641	681	645	5,768	20.4

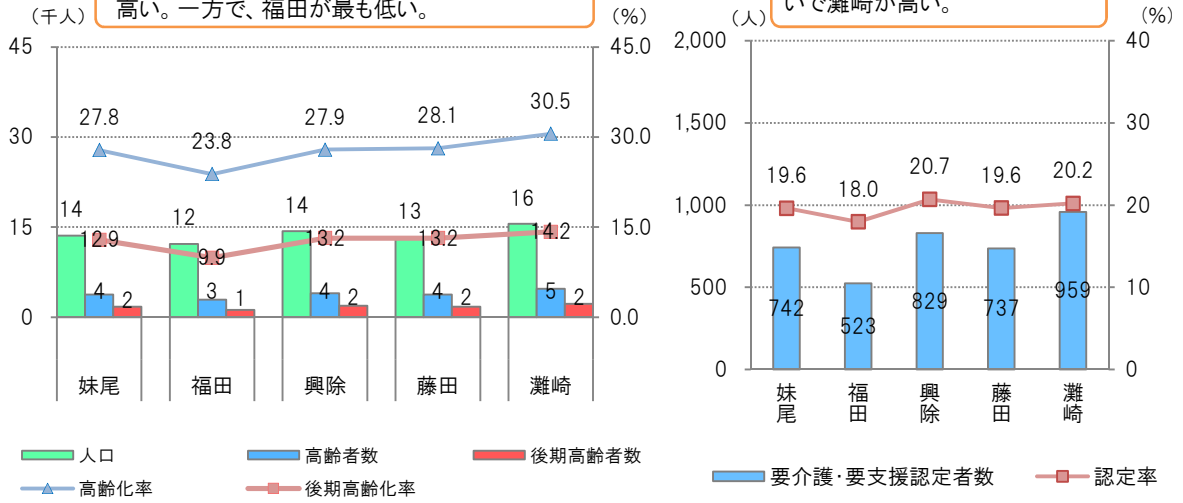
※「高齢化率」とは、総人口に占める65歳以上人口の割合  
 ※「後期高齢化率」とは、総人口に占める75歳以上人口の割合



南区西

高齢化率、後期高齢化率ともに灘崎が最も高い。一方で、福田が最も低い。

認定率は興除が最も高く、次いで灘崎が高い。

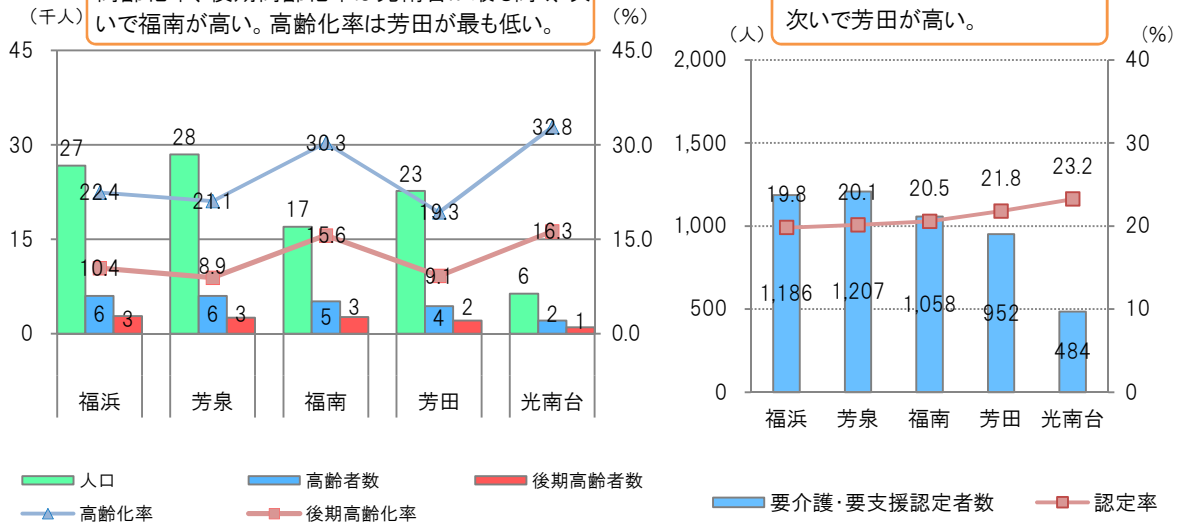


圏域 (中学校区)	人口(人)	高齢者 (65歳以上)		後期高齢者 (75歳以上)		要介護認定者(人)										認定率(%)
		人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	要支援		要介護					計			
						1	2	1	2	3	4	5				
妹尾	13,584	3,783	27.8	1,750	12.9	121	106	142	119	103	76	75	742	19.6		
福田	12,215	2,912	23.8	1,209	9.9	71	63	117	93	79	57	43	523	18.0		
興除	14,353	4,005	27.9	1,891	13.2	104	113	146	146	132	102	86	829	20.7		
藤田	13,338	3,751	28.1	1,757	13.2	79	118	161	152	95	68	64	737	19.6		
灘崎	15,545	4,748	30.5	2,208	14.2	123	130	184	189	139	107	87	959	20.2		
小計	69,035	19,199	27.8	8,815	12.8	498	530	750	699	548	410	355	3,790	19.7		

南区南

高齢化率、後期高齢化率は光南台が最も高く、次いで福南が高い。高齢化率は芳田が最も低い。

認定率は光南台が最も高く、次いで芳田が高い。



圏域 (中学校区)	人口(人)	高齢者 (65歳以上)		後期高齢者 (75歳以上)		要介護認定者(人)										認定率(%)
		人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	要支援		要介護					計			
						1	2	1	2	3	4	5				
福浜	26,718	5,987	22.4	2,778	10.4	101	240	184	275	146	108	132	1,186	19.8		
芳泉	28,482	5,997	21.1	2,529	8.9	108	246	199	247	165	103	139	1,207	20.1		
福南	16,988	5,149	30.3	2,651	15.6	119	187	164	227	136	102	123	1,058	20.5		
芳田	22,659	4,369	19.3	2,073	9.1	77	182	125	253	115	101	99	952	21.8		
光南台	6,343	2,083	32.8	1,031	16.3	57	85	86	87	68	44	57	484	23.2		
小計	101,190	23,585	23.3	11,062	10.9	462	940	758	1,089	630	458	550	4,887	20.7		

参考：岡山市全体

岡山市計	707,625	179,536	25.4	87,694	12.4	5,419	5,505	7,723	7,221	4,685	4,273	3,850	38,676	21.8
------	---------	---------	------	--------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	------

○日常生活圏域（中学校区）別の介護施設等の整備状況（指定事業所のみ）

福祉区		中学校区	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	居宅介護支援事業者	
1	北区中央 (7)	1	岡山中央	9	0	3	0	3	2	2	0	0	1	8
		2	岡輝	14	0	3	0	7	3	2	1	1	1	14
		3	桑田	22	1	6	0	9	4	2	1	7	6	22
		4	岡北	8	0	3	0	4	2	2	0	1	1	5
		5	石井	11	0	2	0	7	2	2	1	0	0	14
		6	御南	11	0	3	0	5	0	2	0	3	3	6
		7	吉備	9	1	0	0	6	1	1	0	0	0	4
2	北区北 (7)	8	京山	3	0	1	0	4	3	2	2	0	0	4
		9	中山	7	0	1	1	6	3	2	1	1	1	5
		10	香和	3	0	3	0	1	1	4	1	0	0	4
		11	高松	4	0	1	0	3	4	2	2	0	0	8
		12	足守	0	0	0	1	3	3	3	3	0	0	3
		13	御津	3	0	1	0	4	0	3	0	0	0	8
		14	建部	2	0	1	0	4	1	2	1	0	0	5
3	中 (6)	15	東山	6	0	4	0	4	1	1	0	1	1	8
		16	操山	7	0	3	0	7	2	2	0	2	2	10
		17	高島	4	0	0	0	3	5	4	0	0	0	7
		18	操南	4	0	2	0	6	2	2	1	1	1	6
		19	富山	1	0	1	0	2	0	2	0	0	0	4
		20	竜操	9	0	2	0	6	3	2	1	1	1	11
4	東 (6)	21	旭東	3	1	1	0	6	2	1	1	0	0	4
		22	上南	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1
		23	西大寺	10	1	5	0	5	3	2	3	2	2	11
		24	山南	2	0	0	0	3	2	2	1	0	0	3
		25	上道	3	0	1	0	3	0	2	0	1	1	7
		26	瀬戸	7	0	0	1	7	2	1	1	1	1	7
5	南区西 (5)	27	福田	3	0	2	0	1	3	1	1	0	0	3
		28	妹尾	2	0	3	1	2	1	2	0	1	1	4
		29	興除	1	0	3	0	2	3	2	1	0	0	3
		30	藤田	3	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1
		31	灘崎	4	0	1	0	2	2	1	2	0	0	4
6	南区南 (5)	32	福浜	5	0	2	0	6	0	3	0	0	0	6
		33	芳泉	11	1	1	0	6	0	2	0	2	3	9
		34	福南	6	0	1	0	2	3	1	3	2	2	5
		35	芳田	14	1	4	0	10	1	3	0	3	2	9
		36	光南台	2	0	0	0	2	1	2	0	0	0	3
合計			213	6	64	4	154	66	71	28	31	31	236	

※ 平成 28 年 12 月 1 日時点 担当課調べ

※ 予防サービス含む。

福祉区		中学校区	定期巡回・ 随時対応 型訪問介 護看護	夜間対 応型訪 問介護	認知症 対応型 通所介 護	小規模 多機能 型居宅 介護	看護小 規模多 機能型 居宅介 護	地域密 着型通 所介護	介護老 人福祉 施設	介護老 人保健 施設	介護療 養型医 療施設	特定施 設入居 者生活 介護	認知症 対応型 共同生 活介護	地域密着型 介護老人福 祉施設入所 者生活介護	
1	北区中央 (7)	1	岡山 中央	1	0	0	0	0	2	1	2	0	3	1	0
		2	岡輝	1	0	3	0	0	3	2	0	1	1	4	0
		3	桑田	1	0	0	3	0	7	1	1	0	3	4	1
		4	岡北	0	0	0	1	0	8	1	0	0	1	4	1
		5	石井	0	0	0	5	0	2	1	0	0	1	2	1
		6	御南	1	1	0	2	0	7	1	0	0	3	4	1
		7	吉備	0	0	1	3	1	6	1	0	0	2	4	0
2	北区北 (7)	8	京山	0	0	1	2	0	4	1	1	0	2	2	1
		9	中山	0	0	0	3	0	3	0	1	0	0	4	1
		10	香和	0	0	0	2	0	3	2	1	0	1	2	1
		11	高松	1	0	0	4	0	5	1	2	0	0	5	1
		12	足守	0	0	1	1	0	0	2	2	1	1	4	1
		13	御津	0	0	0	2	0	5	2	0	0	1	3	1
		14	建部	0	0	0	1	0	2	1	1	0	1	1	0
3	中 (6)	15	東山	0	0	0	1	0	7	0	0	0	1	3	1
		16	操山	0	0	2	1	0	8	0	0	0	4	3	1
		17	高島	0	0	1	4	0	5	1	0	0	2	3	2
		18	操南	0	0	0	2	0	4	1	2	0	0	2	1
		19	富山	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	2	1
		20	竜操	0	0	1	2	0	9	1	1	0	1	4	1
4	東 (6)	21	旭東	0	0	1	0	0	5	1	1	0	1	4	0
		22	上南	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	2	1
		23	西大寺	0	0	0	2	0	10	1	2	1	6	4	1
		24	山南	0	0	0	1	0	1	2	1	0	1	2	0
		25	上道	0	0	0	2	0	2	2	0	0	2	6	0
		26	瀬戸	0	0	1	2	0	0	1	1	1	1	5	0
5	南区西 (5)	27	福田	0	0	1	0	0	4	1	1	0	0	3	0
		28	妹尾	1	0	0	1	0	1	1	1	0	0	3	1
		29	興除	0	0	1	1	0	2	1	1	0	3	3	1
		30	藤田	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	1
		31	灘崎	0	0	4	1	0	2	1	1	1	0	6	0
6	南区南 (5)	32	福浜	0	0	1	2	0	4	1	0	0	0	2	1
		33	芳泉	0	0	0	5	0	7	1	0	0	2	3	1
		34	福南	0	0	1	3	0	2	0	1	2	1	3	1
		35	芳田	0	0	0	1	0	6	1	0	0	1	1	1
		36	光南台	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	4	0
合計			6	1	20	65	1	141	36	24	7	48	113	26	

## 4 高齢者実態調査の結果について

本計画策定の基礎資料とするため、「岡山市高齢者実態調査」を以下のとおり実施しました。

種別	調査対象	
介護予防・ 日常生活支援調査	一般高齢者（介護認定を受けていない 65 歳以上の者）	3,500 人
	要支援認定者（要支援 1・2 の認定を受けている高齢者の者）	3,380 人
在宅介護実態調査	要介護 1 以上の認定を受けている在宅高齢者の主介護者	3,620 人

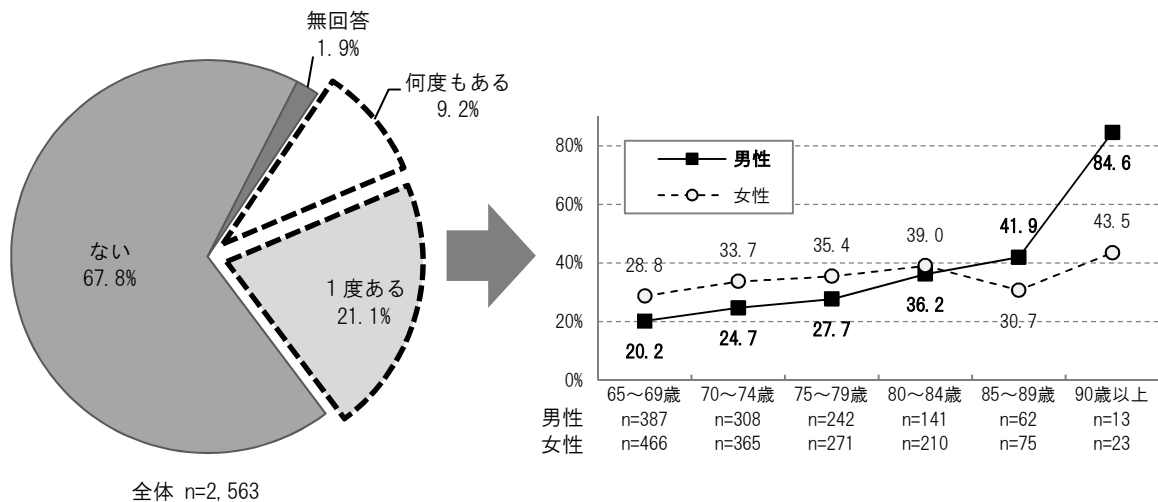
※対象者は、平成28年9月30日現在のデータから無作為抽出

※調査期間は、平成28年11月10日～11月24日

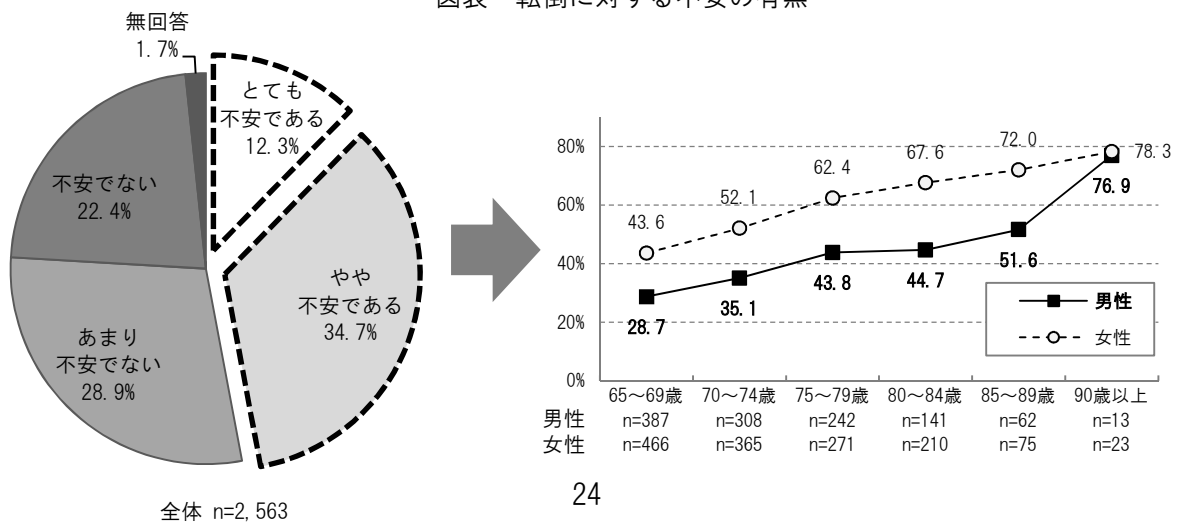
### (1) 健康づくり・介護予防（運動）について

一般高齢者のうち、「過去1年の転倒経験ありの人」は30.3%、「転倒に不安のある人」は47.0%と高くなっており、いずれも加齢とともに割合が高くなります。

図表 過去1年間に転んだ経験の有無



図表 転倒に対する不安の有無

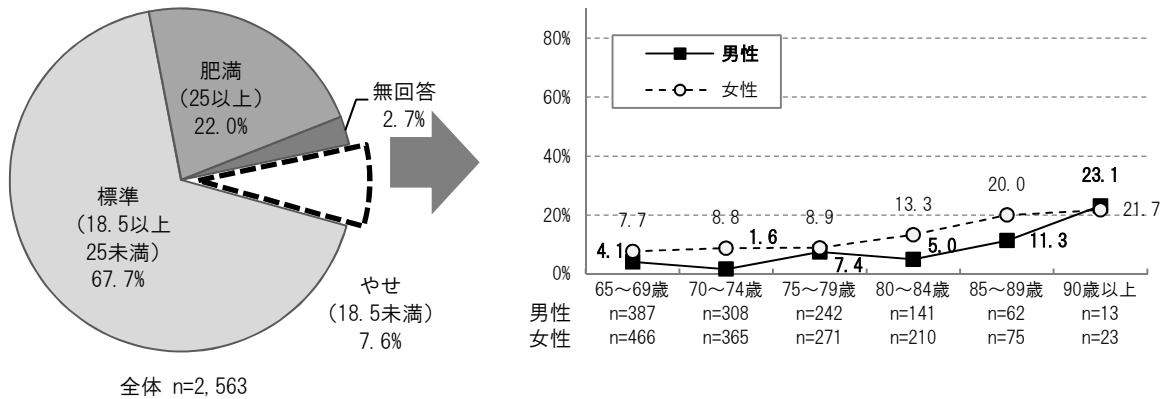


## (2) 健康づくり・介護予防（食べること）について

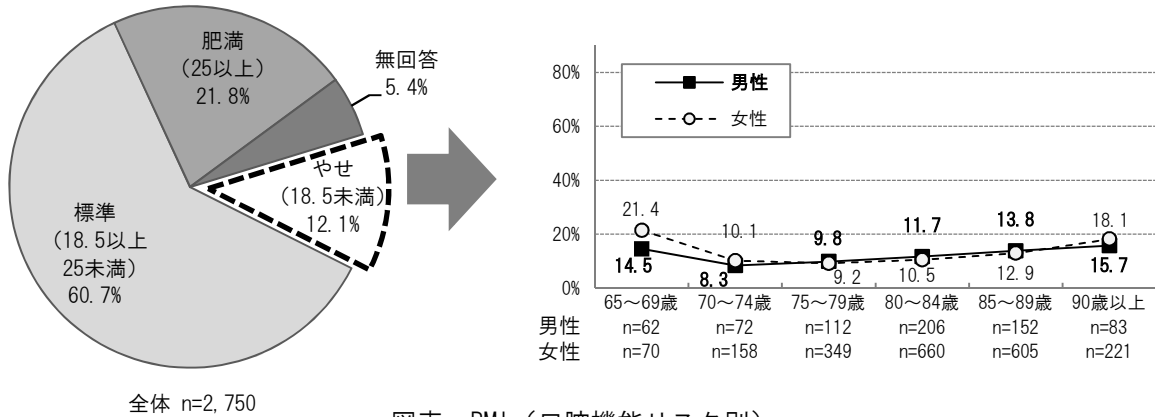
一般高齢者では、「やせ（BMI18.5未満）」の方が7.6%であり、女性は加齢とともに割合が高くなり、男性は85歳以上で割合が上昇します。

要支援者では、「やせ」の方が12.1%であり、男女とも80歳以上で増加傾向にあります。また、一般高齢者・要支援者ともに口腔機能リスク該当者は「やせ」の状態にある方が多くなっています。

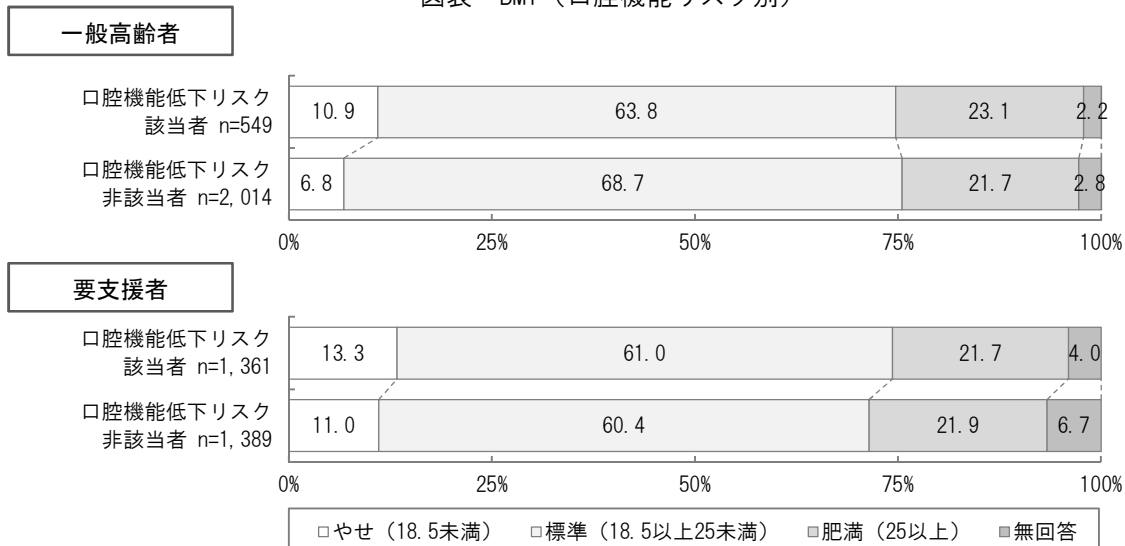
図表 BMI<18.5（一般高齢者）



図表 BMI<18.5（要支援者）



図表 BMI（口腔機能リスク別）

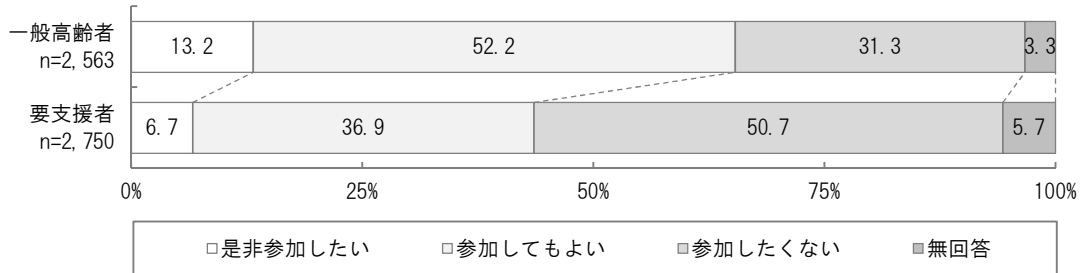


### (3) 地域づくり・社会参加について

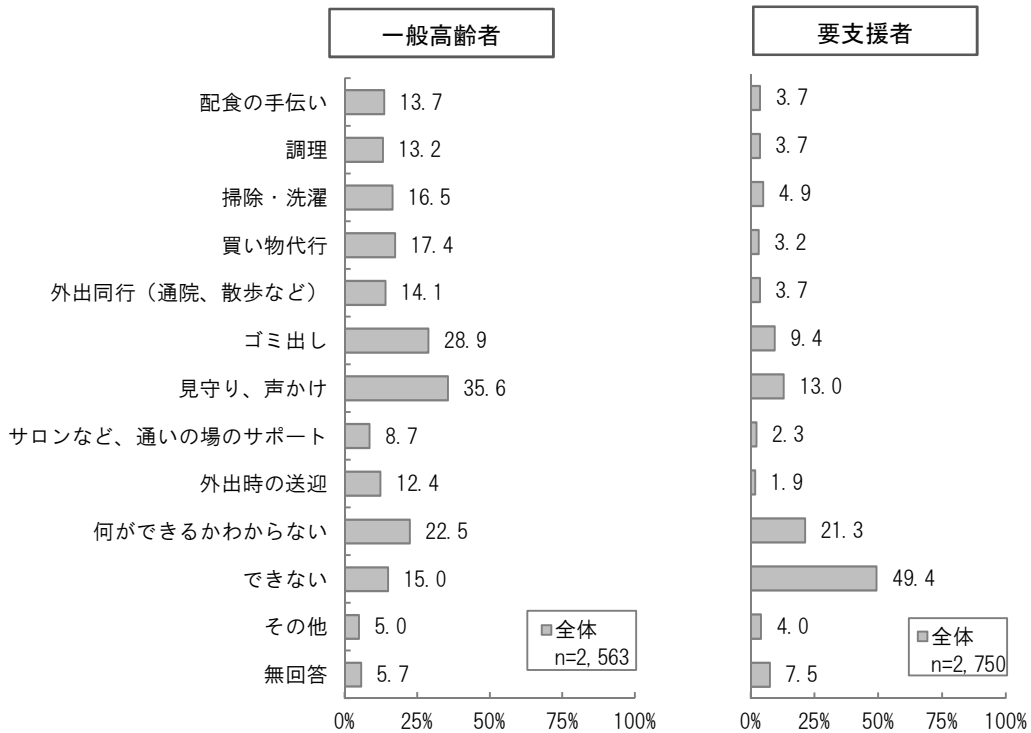
地域活動について、「グループ活動等に参加してみたい」と回答した人は、一般高齢者で65.4%、要支援者で43.6%となっています。

また、地域でできる支援内容については、一般高齢者では、「見守り、声かけ」が35.6%で最も多く、次いで「ゴミ出し」(28.9%)となっています。

図表 参加者としてグループ活動等に参加してみたいか



図表 地域でできる支援内容

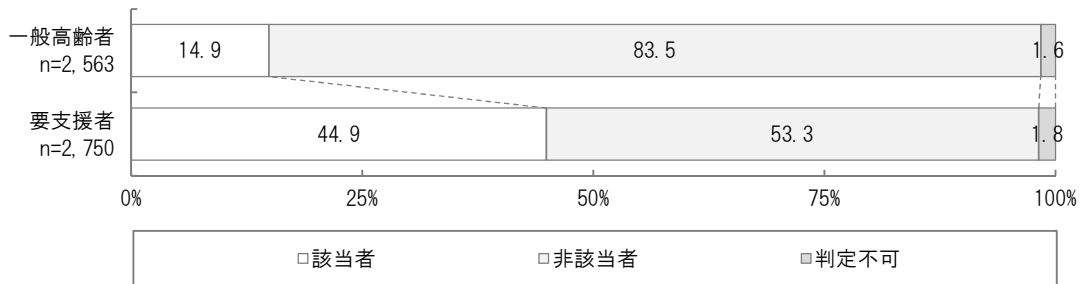


閉じこもり傾向リスク者は、一般高齢者が14.9%、要支援者が44.9%となっています。また、社会参加の状況について、「友人の家を訪ねていない」と回答した人は、一般高齢者で45.3%、要支援者で70.3%でとなっています。

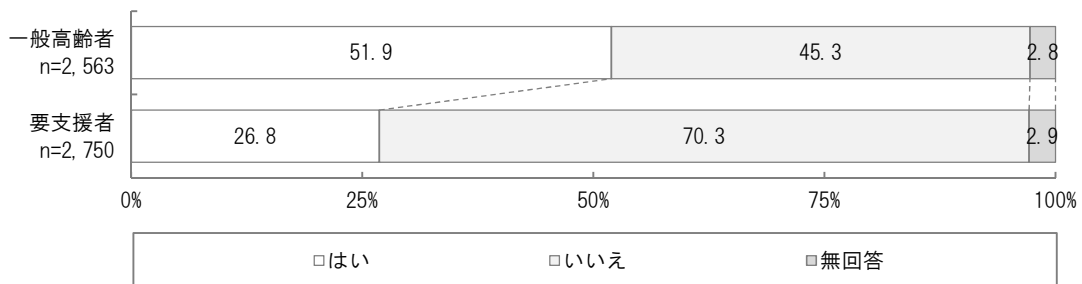
さらに、心の健康状態について、「趣味」や「生きがい」を思いつかないと回答した人は、一般高齢者よりも要支援者の方が多くなっています。

要支援者となることで、社会との関わりが薄くなる傾向があります。

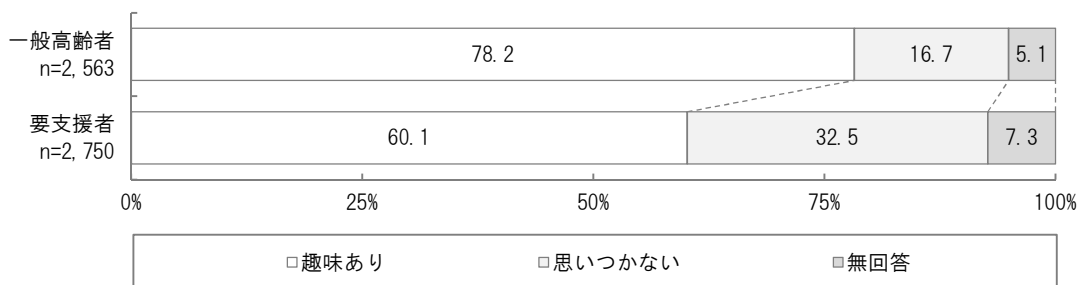
図表 閉じこもりリスク該当割合



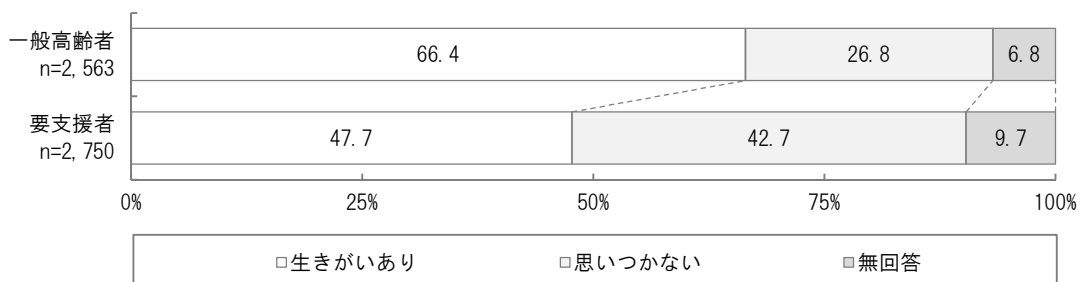
図表 友人の家を訪ねているか



図表 趣味はあるか



図表 生きがいはあるか

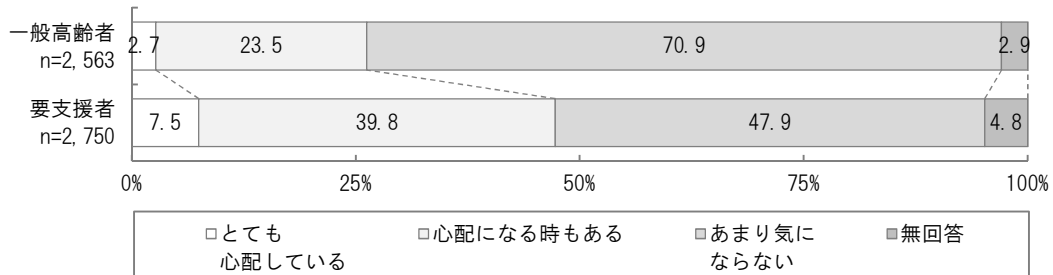


## (4) 認知症

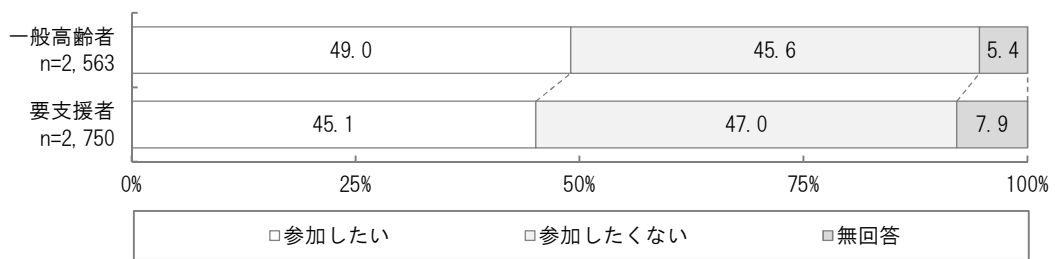
認知症について、「心配になる」と回答した人は、一般高齢者で26.2%、要支援者で47.3%となっています。「学習の場があれば、参加してみたい」と回答した方は、一般高齢者で49.0%、要支援者で45.1%となっています。

「認知症を早期に発見できる検査を受けたくない」と回答した方は、一般高齢者で35.0%、要支援者で35.9%となっており、その理由は、「分かってもしようもないと思うから」が約6割で最も多く、次に「こわいから」が続きます。

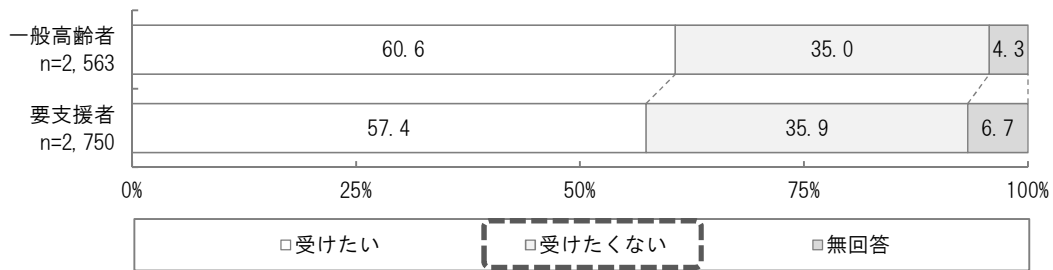
図表 現在、認知症ではないかと心配になることの有無



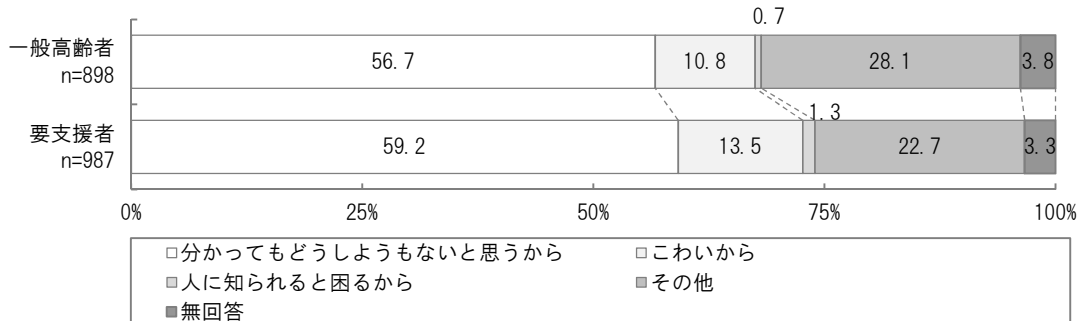
図表 認知症について学習の場があれば、参加してみたいか



図表 認知症を早期に発見できる検査があれば、受けてみたいか



図表 現在、認知症ではないかと心配になることの有無

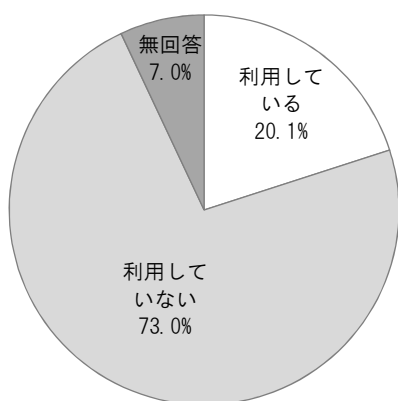




## (5) 在宅・医療介護について

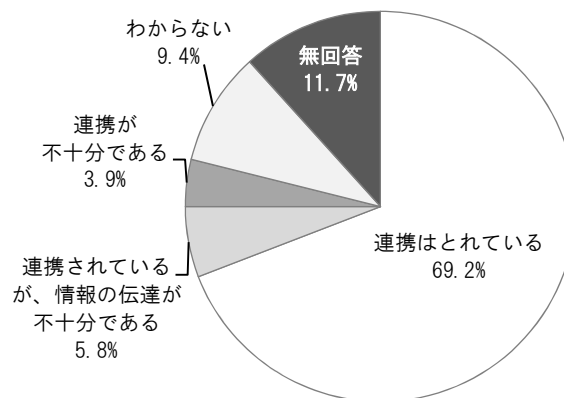
要介護者のうち、20.1%の方が訪問診療を利用しています。訪問診療と医療・介護の連携については、69.2%がとれていると回答しているものの、連携や情報伝達が不十分という回答も9.7%存在します。

図表 訪問診療利用の有無



全体 n=1,930

訪問診療と訪問看護などの介護サービスとの連携状況

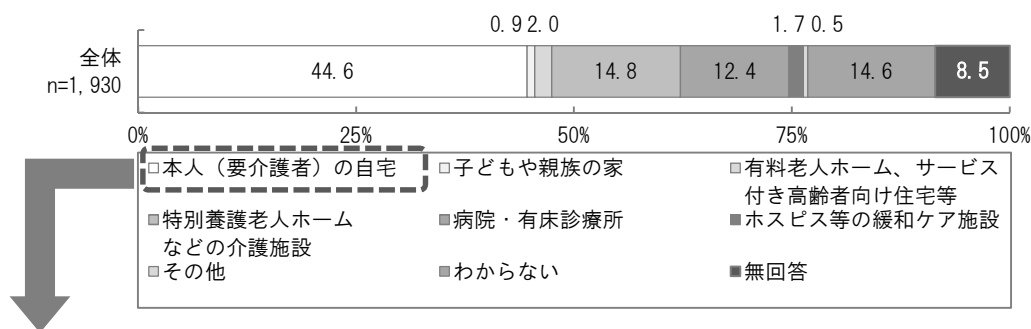


全体 n=308

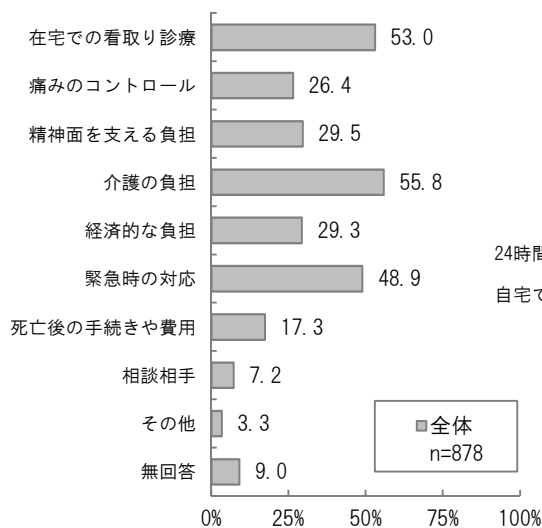
主な家族介護者が望む終末期の療養場所は、要介護者（本人）の自宅が最も多くなっています（44.6%）。終末期の在宅療養介護等で不安に感じることは、「介護の負担」（55.8%）が最も多く、次いで、「在宅での看取りの療養」（53.0%）、「緊急時の対応」（48.9%）が続きます。

在宅で終末期を迎えるために必要な支援として、「かかりつけ医の往診」が多く、次いで「24時間緊急時に医療等の対応をしてくれる医療機関」、「訪問看護（看護師の訪問）」となっており、医療面のサポートを希望しています。

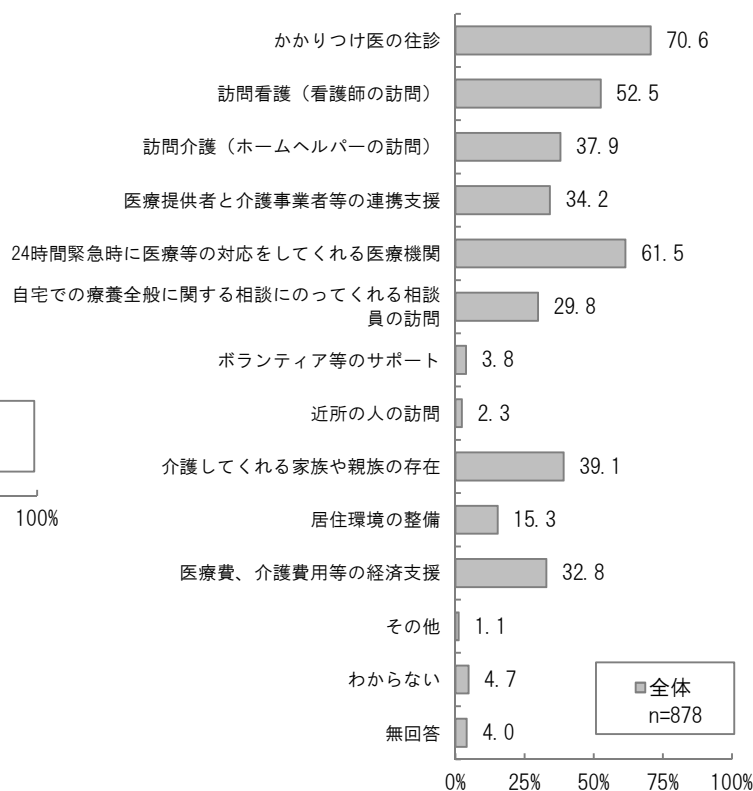
図表 将来、終末期を過ごす際に希望する療養場所



図表 終末期の在宅療養介護等で不安に感じること



図表 自宅で終末期を迎えるためには、どのような支援が必要か



## **第3章 基本理念・基本目標**



---

## 1 基本理念（めざすまちの姿）

---

団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025）年までに実現をめざすまちの姿として、以下の基本理念を掲げます。

**住み慣れた地域で ともに支え合い  
安心して暮らせる「健康・福祉」のまち  
（地域包括ケアシステムの深化・推進）**

高齢者が自ら健康寿命の延伸に努め、地域社会でいきいきと活躍し、医療や介護が必要になっても、これまで培ってきた地域や人とのつながりを保ちつつ、自分らしい生活を人生の最後まで安心して続けられるよう、高齢者を含めた多様な主体が支え合う、「健康・福祉」の包括的な支援体制（地域包括ケアシステム）が整ったまちをめざします。

基本理念を実現するため、地域に関わる人や組織が目標を共有し、適切な役割分担のもと、保健・医療・介護・福祉などの分野を超えて協働し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを深化・推進します。

## 2 基本目標

基本理念の実現に向けて、地域包括ケアシステムの5つの要素である、医療、介護、住まい、介護予防、生活支援に関する取組について、以下の3つの基本目標に沿って推進します。

主に介護予防・生活支援に関する取組を推進するため、“支え合い、活躍”をキーワードとする「基本目標Ⅰ」と、“健康、予防・改善”をキーワードとする「基本目標Ⅱ」を定めます。

また、医療、介護、住まいや、複合課題である認知症の取組を推進するため、“安心”をキーワードとする「基本目標Ⅲ」を定めます。

### 基本目標Ⅰ（支え合い、活躍）

#### いつまでも地域とつながり、いきいきと活躍できる環境づくり

高齢者が、これまでに培ってきた知識・経験・技能等を生かして、積極的に地域や職域に参加する生涯現役の社会づくりを進めます。また、多様な主体との協働による地域の包括的な相談支援体制の強化や、高齢者自身も地域の担い手となり、互いに支え合う地域共生社会づくりを進めることにより、一人ひとりがいつまでも地域とつながり、自分らしくいきいきと活躍できる環境づくりに取り組みます。

### 基本目標Ⅱ（健康、予防・改善）

#### 状態を改善し、健康寿命を延伸する多様なサービスの展開

高齢者が、自身の能力に応じて、心身ともに健やかな生活を営むことができるよう、自ら健康状態を把握し、健康増進を図ることを支援するとともに、高齢者が要介護状態等となることを予防し、状態の改善・悪化防止を図る介護予防・生活支援サービス等を提供するなど、地域住民、愛育委員・栄養委員等の健康づくりボランティア、リハビリテーション等の専門職や事業者等と連携・協働して多様な取組を展開します。

### 基本目標Ⅲ（安心）

#### 医療を含めた施設・在宅サービスを安心して利用できる仕組みづくり

高齢者が医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしく、安心して暮らせるよう、在宅医療・介護の連携強化や認知症対策、生活ニーズに応じた住まいの確保、適切な介護サービスの提供・運営について、多職種と有機的に連携して取り組むことにより、本人の希望や状態、家族介護者の状況等に応じて、医療を含めた施設・在宅サービスをバランスよく、安心して利用できる仕組みを構築します。

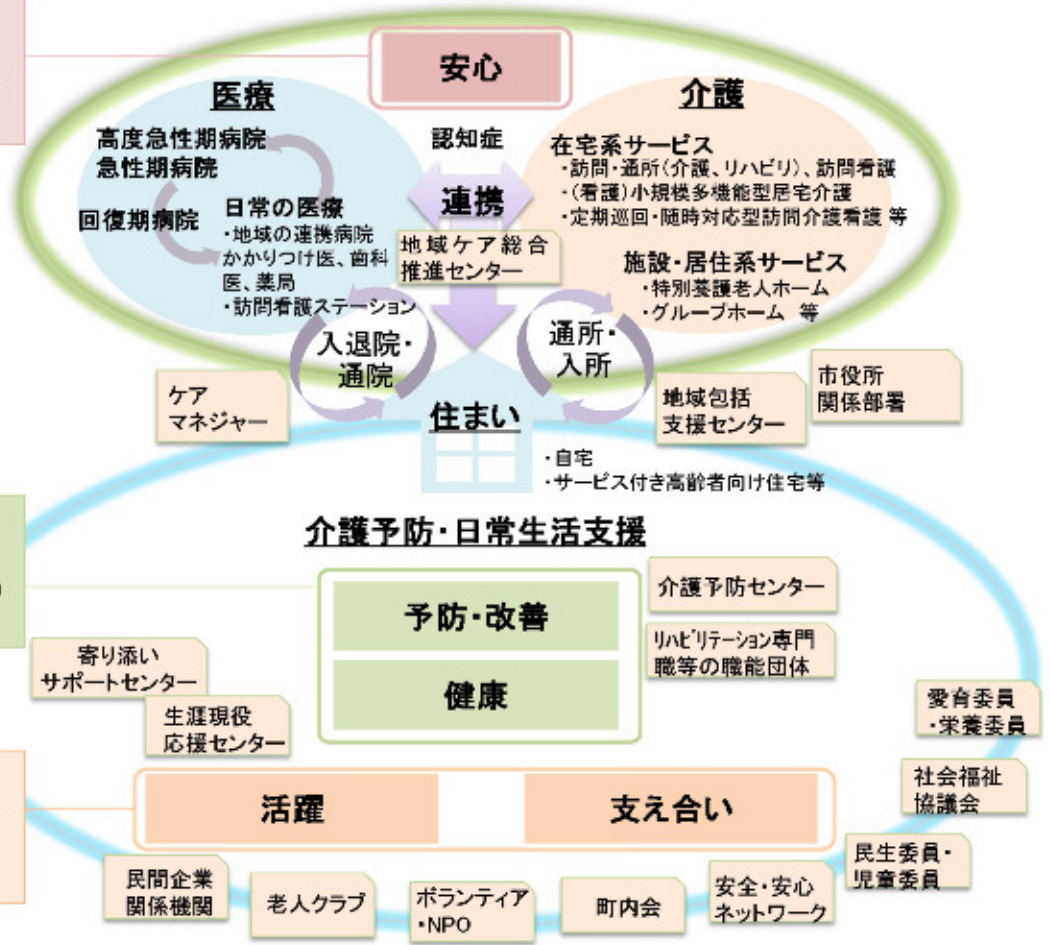
岡山市の目指す地域包括ケアシステム(全体像)

基本理念  
 住み慣れた地域で ともに支え合い  
 安心して暮らせる「健康・福祉」のまち

基本目標Ⅲ  
 医療を含めた施設・在宅  
 サービスが安心して利用で  
 ける仕組みづくり

基本目標Ⅱ  
 状態を改善し、健康寿命を  
 延伸する多様なサービスの  
 展開

基本目標Ⅰ  
 いつまでも地域とつながり、  
 いきいきと活躍できる環境  
 づくり







## **第4章 施策展開**

第7期計画施策体系

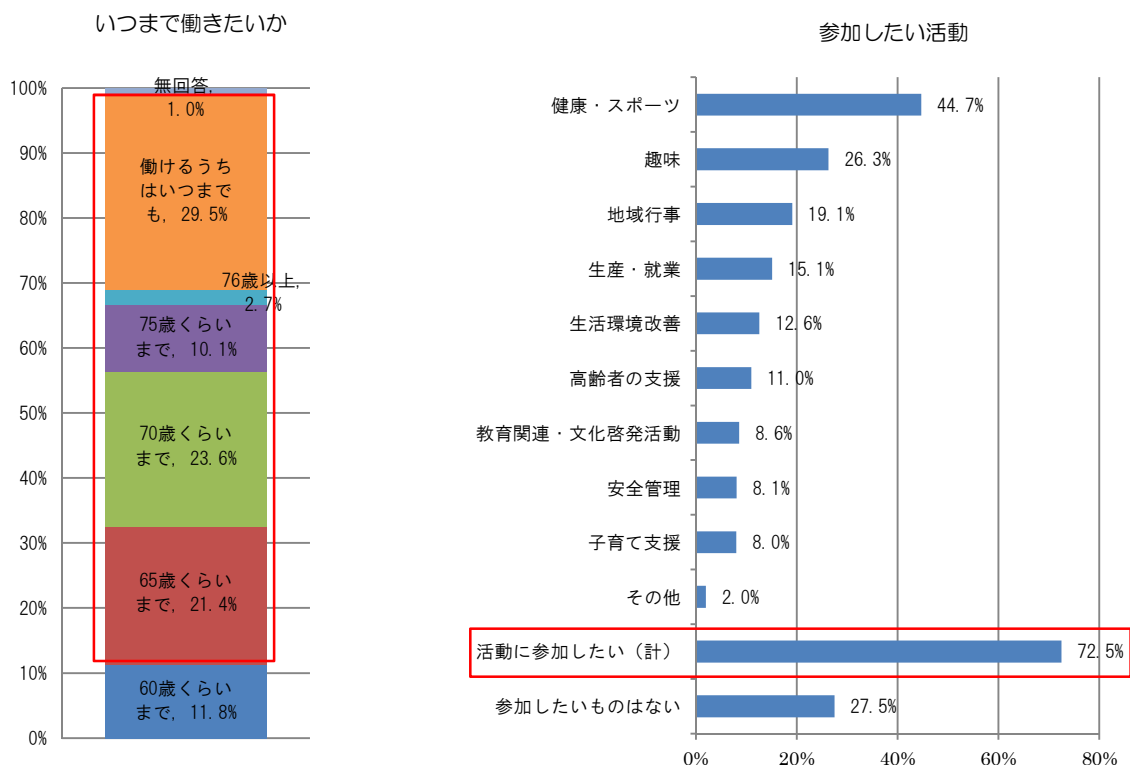
基本目標	重点施策	施策展開の方向性
I いつまでも地域とつながり、いきいきと活躍できる環境づくり	1 高齢者が活躍できる環境づくり	(1) 高齢者の就労促進と社会貢献活動の機会づくり (2) 高齢者の多様な交流・活動の促進
	2 支え合いの地域社会づくり	(1) 地域の支え合い活動を進める体制づくり
		(2) 多様な主体による地域活動の活性化
		(3) 地域に根差した相談支援体制の充実・強化 (4) 高齢者虐待の防止と権利擁護の推進
II 状態を改善し、健康寿命を延伸する多様なサービスの展開	3 健康寿命を延伸する健康づくりの推進	(1) 主体的な健康づくりの促進 (2) 健康づくりを地域全体で支援する環境づくり
	4 状態の改善につながる介護予防・生活支援サービス等の提供	(1) 介護予防センターの専門性を活かした予防事業の推進
		(2) 介護予防の訪問・通所サービスの充実
		(3) 生活支援・福祉サービスの提供
III 医療を含めた施設・在宅サービスを安心して利用できる仕組みづくり	5 在宅医療・介護連携の推進	(1) 在宅を支える基盤づくり(人材育成)
		(2) 在宅への流れの構築(多職種連携)
		(3) 市民とつくる在宅医療(意識醸成)
		(4) 地域ケア総合推進センターの機能強化
		(5) 持続可能な社会経済モデル構築に向けた取組の推進
	6 認知症施策の推進	(1) 認知症に関する正しい知識の普及啓発と、早期発見から適切な支援につなげる体制の確立
		(2) 認知症に対する医療・介護連携の推進
		(3) 認知症の人と家族への支援の強化
		(4) 地域における認知症への理解浸透と見守り体制の充実・強化
	7 安心・快適な住まい等の確保	(1) 安定した住まいの確保
		(2) 快適な住環境づくり
	8 最適な介護サービスの提供	(1) 在宅系サービスの適正な提供
		(2) 地域密着型サービスの適正な提供
(3) 施設・居住系サービスの適正な提供		
9 介護サービスの適切な運営	(1) 介護人材の確保・育成・定着	
	(2) 介護事業者への支援	
	(3) 介護保険サービスの質の確保と向上	

## 重点施策 1 高齢者が活躍できる環境づくり

### 現状

#### (概況)

- 我が国の平均寿命は50歳から80歳まで伸び、人生90年時代も間近となっています。岡山市では、長期的に高齢化の進行が続く一方で、生産年齢人口、年少人口の減少も続く見通しであり、地域社会では担い手の不足・高齢化が進行しています。
- 国の就労希望年齢に関する調査（平成25年）では、60歳以上の人の約3割が「働けるうちはいつまでも働きたい」と考えており、企業における高齢者の継続雇用に向けた動きと歩調を合わせて、官民一体で生涯現役社会づくりを進めることが求められています。
- 国の生涯現役社会の構築に向けた「アクションプラン2017」では、生涯現役に向けた行動の阻害要因として、「高齢者に適した柔軟な働き方や利用可能なサービスが少ないこと（選択肢の壁）」、「自らに適した働き方や良質なサービスにたどりつけないこと（情報の壁）」等があげられています。
- 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査（平成25年）をみると、個人、友人、グループや団体で自主的に行われている活動に参加したいと思っている人は約7割であり、そのうち、参加したい活動は「健康・スポーツ」が最も多く、「趣味」、「地域行事」が続きます。
- 岡山市の高齢者の約7割は、要介護認定を受けていない比較的元気な高齢者であり、高齢者の活躍や社会参加は、健康づくりや介護予防、さらには地域社会の活性化につながることから、担い手となりうる高齢者への効果的なアプローチが求められています。



資料：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査（平成25年）」

## （第6期計画の主な取組・評価）

### ◇高齢者の就労や社会貢献活動の機会の創出

高齢者が、生きがいのある豊かな人生を送られるよう応援するための相談支援窓口として、「生涯現役応援センター」を平成27年9月に開設し、活動意欲のある高齢者に対し地域での活躍の場を提供しています。開設から平成29年9月までの登録者は228人であり、実際の活動につながった件数は345件と、高齢者の社会参加に一定の成果をあげています。

一方で、その活動の多くは、趣味や特技をいかしたボランティアが中心となっており、高齢者の就労ニーズが高まりをみせる中で、センターの求人開拓先は限定的であり、必ずしもニーズに応じた支援につながっていない現状があります。

### ◇高齢者の地域活動への参加促進

地域社会における高齢者の活躍の場づくり、仲間づくり、外出機会の提供による健康・生きがいづくりを進めていますが、価値観の多様化等により、老人クラブへの登録者数は減少傾向にあります。

主な指標(単位)	H27	H28
生涯現役応援センター登録者数(人)	61	180
老人クラブ会員数(人)	35,103	34,021

## 課題認識・基本的な考え方

- 高齢者がこれまで培ってきた知識や経験をいかし、地域や社会で役割を持って活躍できるよう、就労や社会貢献・参加活動の場や機会を一層充実させるとともに、高齢者が希望する活動内容と活動先とのマッチング機能や情報提供機能、相談・支援体制の強化を図る必要があります。
- 老人クラブをはじめ高齢者の自主的な活動や多様な交流を支援し、生きがいや健康づくりにつなげる必要があります。


### (1) 高齢者の就労促進と社会貢献活動の機会づくり

- ・ 高齢者一人ひとりの多様なニーズに柔軟に対応できるよう、高齢者が希望する活動レベル（フルタイム就労、パート就労、趣味・ボランティア、地域活動等）や、分野（保健、福祉、子育て、教育、生涯学習等）でのマッチングを模索し、新たな担い手として活躍でき、地域社会に積極的に参加する機会を拡充します。
- ・ 特に、就労に関する相談・支援体制の充実・強化について関係機関とともに検討します。
- ・ 類似するセンターの関係やつながりを整理し、ワンストップ機能を高めるなど、高齢者がわかりやすく、利用しやすい相談・支援体制を整備します（岡山市の生涯現役応援センター、シルバー人材センター、寄り添いサポートセンター、岡山市社会福祉協議会のボランティアセンター、ハローワーク岡山等）。
- ・ 高齢者が地域や社会へ積極的に参加できる機会を提供し、高齢者の仲間づくり、いきがいや健康づくりを推進します。

### (2) 高齢者の多様な交流・活動の促進

- ・ 様々な機会を通じて、地域や社会とつながっていない比較的元気な高齢者の社会参加を促進し、高齢者同士や高齢者と地域住民等との多様な交流を創出します。

(1) 高齢者の就労促進と社会貢献活動の機会づくり

① 生涯現役社会づくり事業		地域包括ケア推進課																		
概要	<p>・生涯現役応援センターにおいて、意欲ある高齢者の能力・経験をいかした就労・社会参加等を支援し、健康寿命の延伸や地域社会の活性化につなげます。</p>																			
現状	<p>・生涯現役応援センターに配置されたコーディネーターが、高齢者の相談に丁寧に応じるとともに、マッチング先となる受入機関の開拓を進めています。また、センターへの登録者を増やすために、公民館単位での出張相談会なども行っており、登録者数は順調に増加しています。</p> <p>・登録者自らがセンターの運営をサポートする「生涯現役応援隊」も結成されており、センターの普及啓発や各種イベントで活躍しています。</p> <p>・一方で、高齢者の就労ニーズが高まりを見せる中で、生涯現役応援センターの求人開拓先は限定的で、ニーズに応じた支援には必ずしもつながっていない現状があります。</p>																			
方針	<p>・社会貢献や生きがいづくりに向けた支援については、ボランティア活動や地域活動を支える担い手として、地域とのマッチングを行います。また、よりきめ細かな支援体制を整えることで、センター利用者の満足度を高めていきます。</p> <p>・就労支援については、一般就労・短時間労働。生きがい就労・中間的就労といった、様々な働き方がある中で、個人の能力やニーズ、ライフスタイルに応じて、丁寧なマッチングを行い、最適な就労の場へつなげていくための体制を整えます。</p> <p>・企業側に対しては、個人の状況に応じて業務の切り分けをするなど、多様な雇用形態や働き方に向けて理解を求めていくなどして、幅広い就労先の開拓を進めます。</p> <div style="text-align: center;"> <p><b>生涯現役応援センター</b></p>  </div>																			
実績・目標値	<p>表 生涯現役社会応援センターへの登録者数 <span style="float: right;">単位：人</span></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>見込</th> <th colspan="3">計画</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(2018)</th> <th>H31(2019)</th> <th>H32(2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>61</td> <td>180</td> <td>300</td> <td>420</td> <td>540</td> <td>660</td> </tr> </tbody> </table>		実績		見込	計画			H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	61	180	300	420	540	660
実績		見込	計画																	
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)															
61	180	300	420	540	660															

## ② シルバー人材センター

地域包括ケア推進課

概要	・シルバー人材センターは、会員登録した高齢者の希望に応じて、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な就業の機会を提供する組織です。センターの活動を支援し、高齢者の就業機会を拡大させるとともに、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進させます。
現状	・会員数については、再雇用制度の影響もあって伸び悩みはあるものの、数年ほぼ横ばいを保っています。 ・仕事の受注拡大に向けては、派遣コーディネーターの企業訪問等により、一定の成果をあげています。 ・市の支援としては、経営安定化のための補助金交付や、財務健全化のための人的支援等を行っています。
方針	・高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るため、引き続き、補助金交付や人的支援を行うとともに、会員拡大や業務効率化のための技術的助言等を行ってまいります。


実績・目標値	表 シルバー人材センターの会員数 <span style="float: right;">単位：人</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	1,680	1,705	1,740	1,770	1,800	1,830

## ③ 生活困窮者自立支援事業

生活保護・自立支援課

概要	・寄り添いサポートセンターにおいて、困窮者からの相談を幅広く受け、既存の制度・福祉サービス等を活用し、専門支援機関等と連携しながら、一人ひとりの状況に応じて、生活の安定に向けた支援を行います。
現状	・寄り添いサポートセンターでは、経済的困窮に限らず、生活全般にわたる困りごとを抱えた人を対象に、支援員が相談者に寄り添いながら、一人ひとりの状況に応じて、家計収支の改善・家計管理能力の向上を目指した家計相談支援や、福祉ジョブ・サポート・スペース岡山事業の活用、独自の職業紹介など、個別支援プランを作成し、それぞれが目指す自立に向けた支援をしています。
方針	・就労支援については、体力や年齢、就労可能時間など、対象者の状態に応じたオーダーメイドの職業の紹介、定着を支援し、社会とのつながりの構築や経済的自立を促すとともに、多様な活躍を推進していきます。

## (2) 高齢者の多様な交流・活動の促進

① 老人クラブの活動支援		高齢者福祉課				
概要	・町内会等の地域単位における概ね 60 歳以上の住民からなる自主的な組織である老人クラブが実施する、ボランティア・社会参加活動や、生きがい・健康づくり活動等を支援します。					
現状	・老人クラブ連合会や単位老人クラブが行う活動の事業費の一部を補助しています。 ・近年、雇用形態の変化やライフスタイル、価値観の多様化等からクラブ数・会員数が減少しています。					
方針	・クラブ数や会員数が増加するよう、より一層の加入促進や活動の活性化に努めます。 ・クラブ活動を通じ、高齢者の活躍の場や仲間づくり、外出機会の提供に務め、健康・生きがいの向上に取り組みます。					
実績・目標値	表 クラブ・会員数					単位:クラブ(会員数)
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
596 (35,103)	579 (34,021)	570 (33,186)	573 (33,276)	576 (33,366)	579 (33,456)	
② 老人憩の家		高齢者福祉課				
概要	・高齢者に対して低廉かつ健全な保健休養、教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図ります。					
現状	・市内 15 カ所(岩井、大井、清輝、富原、松尾、財田、宿毛、千種、雄神、興除、川張、彦崎、都、都六区、錦六区)に設置しており、地域の高齢者の活動に利用されています。					
方針	・利用者の安全を確保しながら、適切な管理運営を行っていきます。					
③ 敬老事業		高齢者福祉課				
概要	・高齢者の長寿を祝福し、高齢者に対する敬愛の精神と高齢者福祉への理解と関心を高めるとともに、高齢者自らも生きがいを高め、生活意欲の向上を図ります。					
現状	・敬老会行事の支援や満 100 歳者へ記念品贈呈を行っています。 ・高齢者人口が増加することから、対象者の増加が見込まれます。					
方針	・高齢者の生きがいを高めるため、引き続き事業を実施します。					



④ シルバーカード事業		高齢者福祉課
概要	・65 歳以上の高齢者にシルバーカードを交付し、割引制度のある公共施設の利用の利便性を図り、社会への参加の促進やいきがいの高揚を図ります。	
現状	・シルバーカードは 65 歳に達する前年度末(3 月下旬)に一斉発送し、転入者には概ね転入の翌月に発送しています。	
方針	・高齢者が積極的に施設を利用することで、閉じこもり予防や生きがいづくりに効果があり、今後も高齢者の生きがい活動の促進を行います。	

⑤ 全国健康福祉祭事業		高齢者福祉課
概要	・あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができる総合的な祭典である全国健康福祉祭(ねんりんピック)の開催地へ、60 歳以上の高齢者を派遣し、仲間づくりや世代交流を促進するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを推進します。	
現状	・全国健康福祉祭(ねんりんピック)の開催地へ岡山市選手団を派遣しています。	
方針	・引き続き、選手団の派遣を通じ、高齢者の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成を目指します。	

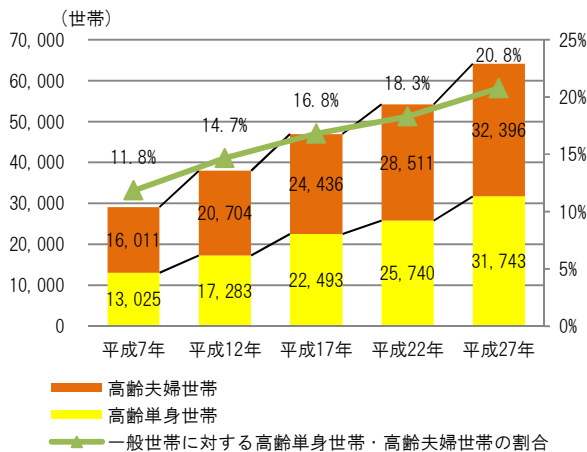
## 重点施策2 支え合いの地域社会づくり

### 現状

#### (概況)

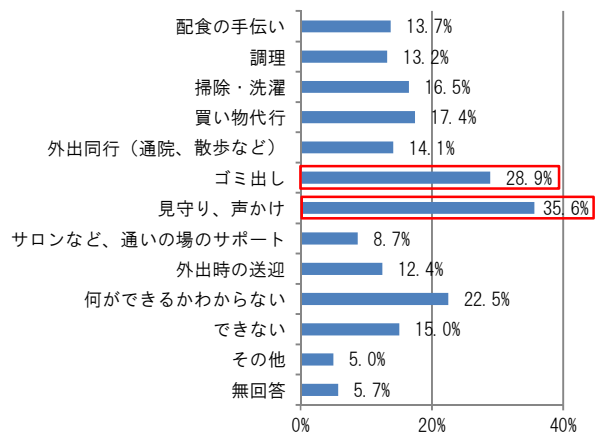
- 岡山市における高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯を合わせた世帯数は、平成27年時点で一般世帯の約2割を占める64,139世帯であり、核家族化や価値観の多様化等を反映し、平成7年からの20年で約2.2倍となっています。
- 高齢者のみ世帯が増加し、地域のつながりの希薄化が懸念される中、日常生活の軽微な困り事の蓄積により、高齢者が地域で自立した生活を送ることが困難になることも考えられます。このため、平成27年に創設された「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施し、多様な主体が連携して高齢者の在宅生活を支えていくことが求められています。
- 岡山市では、安全・安心ネットワーク、町内会等の地縁団体や、ボランティア・NPO、民間事業者等による活発な地域福祉活動が行われていますが、市民の地域活動への参加は減少傾向にあり、地縁団体では、担い手の高齢化・固定化が進んでいます。
- 近年、60、70歳代をはじめ比較的元気な高齢者が増えており、岡山市の高齢者実態調査では、一般高齢者の約7割がグループ活動に参加したいと答えており、地域でできる支援としては、「見守り・声かけ」、「ごみ出し」等が挙げられています。これらの地域に潜在する担い手を発掘し、生活支援ニーズとのマッチングを図ることが求められています。
- 岡山市は、度重なる合併で市域が広大になり、各地域で高齢化率や地域コミュニティの状況が大きく異なり、小学校区単位で伝統・文化・生活習慣が色濃く残っている地域も多く存在しています。
- 高齢者虐待や消費者被害、老々介護・認認介護など、高齢者を取り巻く課題は年々増加し、複雑・多様化しています。また、ダブルケア、生活困窮、障害者の問題など、世帯単位で考える必要のある複合的な課題も増加しています。

岡山市の高齢者単身世帯・高齢夫婦世帯の推移



資料：総務省「国勢調査」

一般高齢者が地域でできる支援内容



資料：岡山市高齢者実態調査(H28)

N=2,563

## (第6期計画の主な取組・評価)

### ◇地域の支え合い活動を進める体制づくり

平成27年4月から市域全体レベルで、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、社会資源調査や通いの場マップ、活動事例集の作成を行いました。地域資源や先行する地域活動の見える化・掘り起こしが十分とは言えません。

地縁組織をはじめ、多様な担い手が参画する地域主催の「地域支え合い推進会議」の設置について働きかけを行い、平成29年9月現在で5地区に設置されました。

地域づくりに関係する市役所内部の部署、関係機関による合同会議を開催し、地域課題の共有と各部署が担うべき役割を確認すると同時に、現場の担当者レベルでも地域の実情に応じた働きかけの方向性を共有し、一体となったアプローチを行っていますが、地域と継続的・長期的に関わり、地域の実情に精通するコーディネート機能を担う人材が不足しています。

医療・介護等の関係機関・事業所等では、地域貢献への参加意欲があっても、地域との接点が少なく、地域ニーズに即した活動展開が難しくなっています。

### ◇地域包括支援センターを中心とした高齢者への包括的な支援

地域包括支援センターを核として、高齢者を包括的に支援するネットワークづくりを進めてきましたが、増大し、複雑・多様化し続ける高齢者課題に対し、十分に対応しきれない状態になりつつあります。

主な指標(単位)	H27	H28
生活支援サポーター養成数(人)	204	164
地域包括支援センターでの相談件数(件)	30,447	33,888

### 課題認識・基本的な考え方

- 高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けられるよう、高齢者自身を含めた地域住民や、ボランティア・NPO、医療、介護の関係機関・事業者等が、それぞれの特性をいかながら有機的に連携・協働し、高齢者の日常生活を支え・見守る体制を充実・強化していく必要があります。

### (1) 地域の支え合い活動を進める体制づくり

- ・ 地域づくりの重要性の普及啓発や、地域課題、先行事例の一層の見える化を進め、小学校区単位を基本に、「地域支え合い推進会議」の設置を促進し、地域の支え合い活動のすそ野を拡げます。
- ・ また、地域づくりのノウハウを蓄積し、的確なコーディネートを行うことのできる人材の確保・育成や、生活支援サポーターをはじめ地域活動を担う人材の発掘・育成・効果的な活用を進めます。
- ・ 地域づくりに係る庁内関係部署や関係機関が組織横断的な体制の下、地域の情報を共有し、施策・事業を効果的に連動しながら、支え合いの地域づくりを推進します。

### (2) 多様な主体による地域活動の活性化

- ・ 生活支援コーディネーターも活用しつつ、地域住民や地域の各種団体、地域包括支援センター、社会福祉協議会、医療・介護等の関係機関・事業所等によるそれぞれの地域の見守り・支え合い活動を活性化し、高齢者が安心・安全に暮らせる地域づくりを進めます。

### (3) 地域に根差した相談支援体制の充実・強化

- ・ 地域における高齢者の包括的な支援の中心となる地域包括支援センターの体制の充実・強化や、関係機関との連携のあり方、地域の高齢者情報の効果的な把握・集積方法等について検討し、必要な見直しを行います。
- ・ 地域ケア会議等を活用し、地域課題の把握・整理や、地域に関わる関係者等での情報共有、政策形成を進めます。
- ・ あわせて、世帯単位で検討すべき地域課題に対応し、地域共生社会を進める体制づくりについて検討します。

### (4) 高齢者虐待の防止と権利擁護の推進

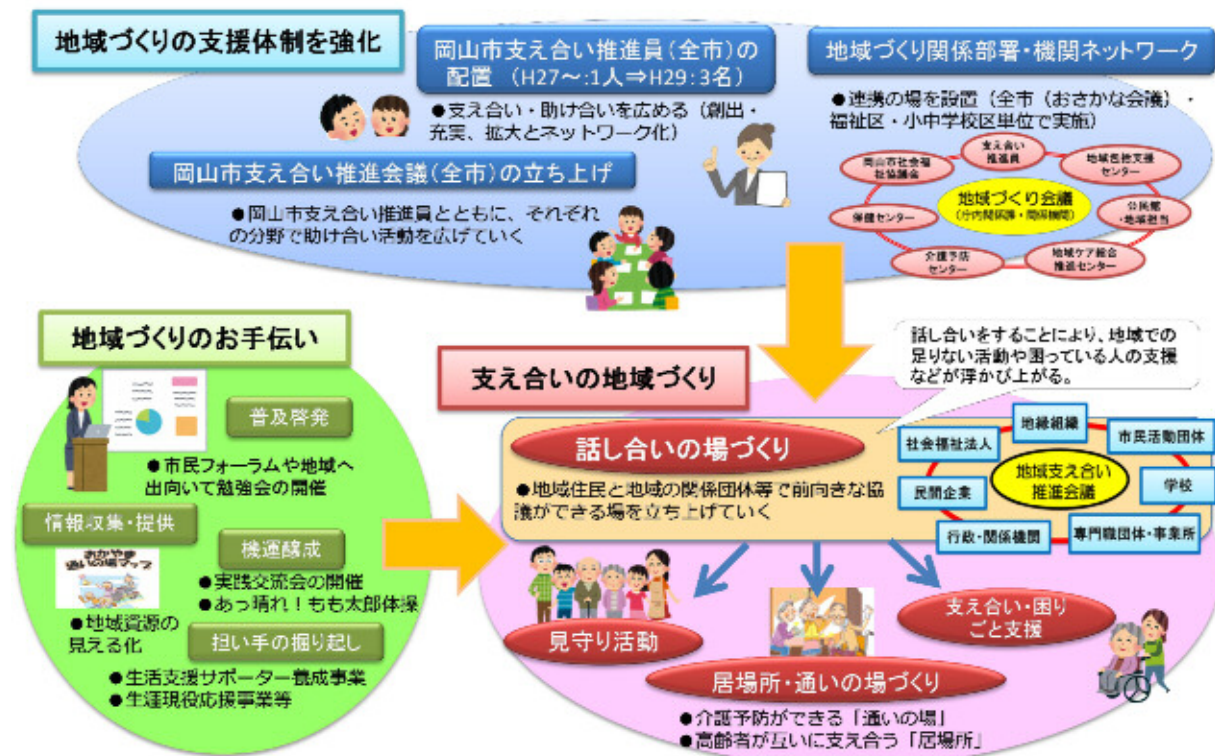
- ・ 関係機関と連携し、高齢者虐待の早期の発見、迅速な対応・支援のための体制を強化するとともに、成年後見制度の利用の促進を図るなど、権利擁護が必要な高齢者への支援を実施します。

## (1) 地域の支え合い活動を進める体制づくり

① 生活支援体制整備事業		地域包括ケア推進課
概要	<p>・元気な高齢者をはじめ、地域住民、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体による日常生活上の支援体制の充実・強化を図り、高齢者を支える地域づくりを進めます。</p>	
現状	<p><b>【岡山市支え合い推進員の配置】</b></p> <p>・平成 27 年度から、地域の実情を踏まえた自主的な取組を促進し、地域課題や目指す地域像を共有するため、「岡山市支え合い推進員」を配置し、社会資源調査、資源の見える化(通いの場マップ作成)、市内の支え合い活動の事例集を作成しています。</p> <p><b>【岡山市支え合い推進会議(全市レベル)、地域支え合い推進会議(地域レベル)】</b></p> <p>・平成 27 年度には、全市レベルの「岡山市支え合い推進会議」を設置し、多様な主体間での情報共有、連携・協働による資源開発等を進めています。</p> <p>・平成 28 年からは、全市単位と各福祉区単位で市民説明会を開催し、意欲的な地域や人に対して人材育成や支え合い活動に資する事業について情報提供し、活動支援を行っており、支え合い活動事例集等を活用し、各地域への先進的な取組の波及・水平展開を図っています。</p> <p>・各地域において、必要な活動等について地域住民や各種団体・民間事業所・専門職等の多様な主体が参加して話し合う、「地域支え合い推進会議」は、平成 27 年度 2 地区(南輝、平島)、平成 28 年度 2 地区(富山、迫川)、平成 29 年度現在は 2 地区(平井、福田)で設置されています。</p> <p><b>【地域づくり関係部署・機関ネットワーク】</b></p> <p>・地域づくりを担う関係部署・機関が連携して地域への働きかけを行えるよう、庁内の体制を整えてきました。各担当者が地域情報を共有しつつ、地域への働きかけ方の共通認識を持って地域づくりを推進しています。</p>	
方針	<p>・「岡山市支え合い推進員」の各福祉区への配置を充実させ、地域の実情を踏まえた自主的な取組を促進し、小学校区単位(地域によっては中学校区)での「地域支え合い推進会議」の立ち上げを支援します。</p> <p>・既存の地域の自主的な活動や取組、介護保険事業所や NPO・企業等による生活支援サービスなど、既にある豊富な地域資源を活用し、多様な主体による多様な支え合いの体制づくりを推進します。</p> <p>・身近な生活圏域での通いの場づくりや見守り、生活支援活動などの取組が展開できるよう、住民支援や環境整備の一環として、担い手の掘り起しや養成、地域ニーズに応じた人材のマッチングができる仕組みづくりを行います。</p> <p>・庁内関係課・関係機関が連携し、地域づくりに資する事業と人材を効果的に連動させ、支え合いの地域づくりを推進します。</p>	

② 生活・介護支援サポーター養成事業		地域包括ケア推進課																		
概要	・高齢者のみ世帯が増加し、地域のつながりが希薄化している中で、世代を超えた支え合いの地域づくりを進めるため、地域の生活支援サービス等の担い手として生活支援サポーターを養成します。																			
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6 福祉区で 4 日間 10 時間程度の講義及び実習を行い、地域において高齢者の生活を支える担い手を養成するとともに、市民向けフォーラムを開催し、幅広く支え合い活動の大切さを啓発しています。</li> <li>・養成講座を修了した人や既に地域で活躍している人に対し、継続的な支援としてフォローアップ講座も実施しています。</li> <li>・講座修了者は毎年着実に増えていますが、「何をしたら良いのかわからない」などの理由から、必ずしも地域活動の実践に結びついていない現状もあります。</li> </ul>																			
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援サポーターの発掘・育成に引き続き取り組み、支え合いの地域づくりを進めます。</li> <li>・修了者が地域活動の実践に結びつくよう、生涯現役応援センター等とも連携した取組を進めます。</li> </ul>																			
実績・目標値	<p>表 生活支援サポーター養成者数(累計) <span style="float:right">単位:人</span></p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>見込</th> <th colspan="3">計画</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(2018)</th> <th>H31(2019)</th> <th>H32(2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>822</td> <td>966</td> <td>1,110</td> <td>1,255</td> <td>1,400</td> <td>1,542</td> </tr> </tbody> </table>		実績		見込	計画			H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	822	966	1,110	1,255	1,400	1,542
実績		見込	計画																	
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)															
822	966	1,110	1,255	1,400	1,542															

図 地域の支え合い活動を進める体制づくり



## (2) 多様な主体による地域活動の活性化

① 安全・安心ネットワーク		市民協働企画総務課
概要	・持続可能な組織として、地域課題の解決ができるよう、担い手の育成をするとともに、情報の共有により活動の広がりや内容の充実を図ります。	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心ネットワークの活動支援として、補助金を交付しています。</li> <li>・各公民館に地域担当職員を配置し、地域応援人づくり講座の開催による人材育成、地域の課題解決の支援等を実施しています。</li> <li>・一人暮らしの高齢者等の安全・安心を確保するため、かかりつけ医や既往症等の情報を入れたカプセルを高齢者等に配布し、地域のボランティアは、配布を行った高齢者宅を訪問し、見守り活動を実施しています。</li> </ul>	
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心ネットワーク等の活動をはじめ、地域の課題解決につながる取組を支援することにより、地域住民の交流促進や地域の主体的な活動の促進を図ります。</li> <li>・持続可能な地域課題解決が行えるよう、公民館職員と地域担当職員のコーディネート能力の強化を図るとともに、若者が地域への関心を高め、地域活動の担い手となるための取組を進めます。</li> </ul>	

② 民生委員・児童委員活動		福祉援護課
概要	・民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法の規定に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けて活動している民間のボランティアです(特別職の地方公務員、無報酬)。	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校区、または中学校区を単位に地区協議会を組織し、1,229名(定数)の民生委員・児童委員が地域の最前線で福祉制度全般にわたるつなぎ役として広範な活動を行っています。</li> <li>・高齢化が進展する中、地域福祉の推進、とりわけ在宅福祉の充実がより一層必要となっており、地域住民の身近な相談相手としての役割はさらに重要となっています。</li> </ul>	
方針	・民生委員・児童委員の一斉改選時の定数見直し等による民生委員・児童委員の適切な配置や民生委員制度の広報啓発活動の充実を図り、地域ニーズの把握及び高齢者に関する相談支援を促進します。	

実績・目標値	表 民生委員・児童委員の高齢者に関する相談 支援件数					単位:件
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	22,973	22,960	23,290	23,300	23,320	23,350

③ 社会福祉法人岡山市社会福祉協議会		福祉援護課
概要	・社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ります。	
現状	<p><b>【自主事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡</li> <li>・ボランティア活動の振興、福祉サービス利用援助事業、無料職業紹介事業 等</li> </ul> <p><b>【市委託事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らしの高齢者等給食サービス促進事業</li> <li>・全国高齢者福祉祭参加事業</li> <li>・安全安心見守り声かけ推進事業</li> <li>・岡山市介護予防ポイント事業</li> <li>・生涯現役社会づくり事業</li> <li>・生活支援サービス体制整備事業 等</li> </ul> <p><b>【市補助事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援事業の経営</li> <li>・法人後見事業 等</li> </ul> <p><b>【市指定管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山市御津老人福祉センター、老人憩いの家、福寿苑の経営 等</li> </ul>	
方針	・財政の健全・安定化に向けた経営方針、地域福祉活動計画、岡山市社会福祉協議会発展・強化計画に基づき、活動を展開します。	

④ 公益財団法人岡山市ふれあい公社		福祉援護課
概要	・市民一人ひとりが、心豊かに健康で、ともに生きることができる社会の実現に向けて、必要な人材育成等を推進するとともに、市民と一体となり地域ニーズに即した福祉・健康・生涯学習に関する各種サービスを開発し、提供することにより、市民福祉の向上に寄与します。	
現状	<p><b>【福祉・健康・生涯学習推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活・介護支援サポーター養成事業(市委託事業)</li> <li>・岡山市認知症介護基礎研修事業(市委託事業) 等</li> </ul> <p><b>【地域包括支援事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営事業(市委託事業)</li> <li>他職種協働によるネットワーク構築事業</li> <li>認知症高齢者及び家族への支援事業、認知症支援チーム推進員設置事業</li> <li>・介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援)事業(自主事業) 等</li> </ul> <p><b>【高齢者・障害者福祉推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防センター事業(市委託事業)、地域生活支援事業 等</li> </ul>	
方針	・指定管理者として管理運営を行っている「ふれあいセンター」等を活用し、市民福祉の向上に資する事業を引き続き行います。	



⑤ 高齢者・子どもの見守りネットワーク事業		高齢者福祉課
概要	・岡山市と民間事業者等との相互協力のもと、高齢者や子どもの安全確保に向けた見守り活動を実施するものであり、この活動に賛同した民間事業者等が通常業務の中で、高齢者や子どもの異変を発見した場合、岡山市や関係機関へ情報を提供します。	
現状	・平成 29 年 10 月末現在で、協定を締結した事業者等を含め 23 社の民間事業者等が見守り活動に取り組んでいます。	
方針	・今後も地域の身近な民間事業者等に「岡山市高齢者・子どもの見守りネットワーク事業」へ積極的に参加していただき、見守り体制の強化を図ります。	

⑥ 消費者育成・相談事業		消費生活センター
概要	・消費生活センターにおいて、消費生活出前講座の開催、消費者被害救済・防止のための消費生活相談及び情報提供を行い、自立した消費者を育成します。	
現状	<p>・消費生活センターに寄せられた消費生活相談のうち、約 4 割が 65 歳以上の高齢者からの相談であり、多様化・複雑化する消費者被害の防止に向けて、相談体制の充実、市広報紙による啓発、民生委員、老人クラブ、地域包括支援センター等の地域での担い手の方々へのメールマガジンや啓発チラシ「消費生活情報おかやま」の配布による情報提供を実施しています。</p> <p>・高齢者を中心とした消費生活出前講座の実施に取り組んでいます。</p>	
方針	<p>・地域における消費者教育の担い手を育成しつつ、各年齢層に応じた出前講座をはじめとする消費者教育を実施し、自立した消費者を育成していきます。</p> <p>・地域における見守り力強化に向け、既存の安全・安心ネットワークを消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会として位置づけ、設置に向けての支援を実施します。</p>	

⑦ 要配慮者(災害時要援護者)の避難支援		危機管理室
概要	・迅速な避難や救護が必要となる大規模災害時には、高齢者を始めとする要配慮者の円滑かつ迅速な避難を確保することが重要であり、要配慮者自身による「自助」とともに、地域住民相互の「共助」による避難支援体制の構築、整備・充実を図ります。	
現状	<p>・災害対策基本法改正(平成 26 年 4 月施行)により、要配慮者のうち特に支援が必要となる者を対象にした「避難行動要支援者名簿」の作成が市町村長に義務付けられました。</p> <p>・岡山市では平成 27 年度から同名簿を作成しており、名簿情報を提供することについて同意を得た者については、民生委員や町内会等の地域の避難支援等関係者と名簿情報を共有しています。</p>	
方針	<p>・各地域において、日頃から地域住民と要配慮者が互いに交流を深め、災害に備えて、協力して支援体制を構築することが必要であり、特に支援が必要となる「避難行動要支援者」については、避難誘導や情報伝達支援等の活動が円滑にできるよう、地域と「避難行動要支援者」本人が協力し、各々に個別計画(避難支援プラン)を作成し、訓練等に活用するなど、地域の「共助」による避難支援体制の構築に向けて、関係部署と連携して後押しを行います。</p>	

### (3) 地域に根差した相談支援体制の充実・強化

①地域包括支援センターの機能強化に向けた検討		地域包括ケア推進課			
概要	<p>・地域で暮らす高齢者とその家族を保健・医療・福祉の様々な面から総合的に支える機関として、市内に6ヶ所の本センター、10ヶ所分室を設置し、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置しています。岡山市では、設置・運営を公益財団法人岡山市ふれあい公社に委託しています。</p>				
現状	<p>・地域の高齢者及びその支援者から、介護、予防・健康づくり、高齢者の虐待・権利擁護など、様々な相談を受付け、必要なサービスや制度を紹介し、専門家や専門機関等へつなぐなどの支援を行っています。</p> <p>・要支援1・2の方や総合事業の対象者の方の介護予防ケアプランを作成し、介護予防と自立に向けた支援を行っています。</p> <p>・介護予防センター、社会福祉協議会、保健センター、地域ケア総合推進センター、公民館等の関係機関や専門多職種と連携し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めています。</p> <p>・高齢化が進行する中、増大し、複雑・多様化する高齢者課題に適切に対応していくことが期待されており、PDCAに基づくサービスの質の向上と効果的な運営が求められています。</p>				
方針	<p>・センターの機能強化や関係機関との連携のあり方、地域の高齢者情報の効果的な把握・集積方法等について検討し、必要な見直しを行います。</p> <p>・複雑・多様化する課題への対応力・調整力を備え、専門分野の強みを生かせる職員の育成や適正配置、一層の業務効率化等を検討し、センターの機能強化を図ります。</p> <p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関、専門多職種との連携のさらなる強化や、関係する行政との適正な役割分担・連携について検討します。</p>				
実績・目標値	表 延べ相談件数 <span style="float: right;">単位:件</span>				
	実績		見込	計画	
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)
30,447	33,888	34,000	34,500	35,000	35,500

## ② 地域ケア会議の充実

地域包括ケア推進課

概要

・地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく地域包括ケアシステムの実現に向けた手法です。

現状

・介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメント実践力を高めるとともに、個別ケースの課題分析等を積み重ね、地域課題の把握や地域づくり・資源開発、政策形成に結びつけることを目的として、以下4つの「地域ケア会議」を設けています。

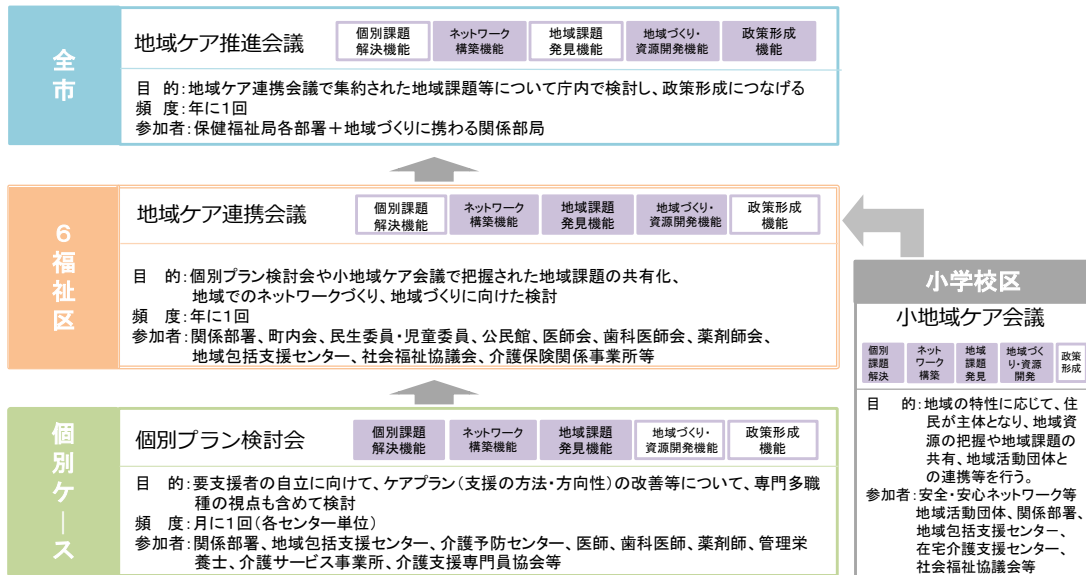
個別プラン検討会：個別の介護予防ケアプランを多職種協働で検討し、福祉区単位で開催  
(個別プラン検討会については、施策4(2)①参照)

小地域ケア会議：地域課題の把握のために地域が主体となり、小学校区単位で実施

地域ケア連携会議：課題の共有やネットワーク作りを行うため福祉区単位で開催

地域ケア推進会議：抽出された課題を全市レベルで共有し、政策形成に向けて検討

### 地域ケア会議の概要図



方針

・高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備とを同時に進めていくという地域ケア会議の本来の趣旨に沿った会議運営がなされるよう、必要な見直しを行います。

・小地域ケア会議については、支え合いの地域づくりを進める生活支援体制整備事業(施策2(1)①)との関係に留意しつつ、地域の実情を踏まえた活動支援を行います。

・個別プラン検討会については、ケアプランを作成する地域包括支援センター、居宅介護支援事業所が、介護サービス事業者や市民との間で自立支援等の介護保険の目的を共有し、介護予防センター等の専門多職種の適切な関与のもと、一人ひとりの状態改善に資する最適なプランを提供できるよう、やり方の改善を進めます。

実績・目標値

表 地域ケア会議(個別プラン検討会及び地域ケア連携会議)開催回数					単位:回	
実績		見込		計画		
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	
72	68	69	72	72	72	

## (4) 高齢者虐待の防止と権利擁護の推進

① 高齢者虐待防止事業		地域包括ケア推進課
概要	・地域包括支援センター及び市では、年々増加する高齢者虐待に関する相談・通報等に対応するとともに、虐待防止に向けた普及・啓発活動を進めています。	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、虐待対応の専門嘱託員である高齢者虐待防止専門員を配置し、高齢者虐待に関する地域包括支援センターからの相談や現地対応等への支援を行っています。</li> <li>・公益財団法人リーガルエイド岡山と、高齢者虐待防止アドバイザー契約を締結し、法的トラブル・相談等に対し、専門家からの支援を受けるとともに、アドバイザーを交えた困難ケースの会議を開催し、対応策等について協議しています。</li> <li>・虐待を受けた要介護高齢者の緊急保護のため、一時保護シェルターを確保しています。</li> <li>・高齢者虐待防止に向けて、警察等の関係機関との連絡会を開催し、連携強化を図っています。</li> <li>・高齢者虐待防止の啓発のためのパンフレットを作成・配布しています。</li> </ul>	
方針	・高齢者虐待は今後も増加し、その要因も複雑・多様化することが見込まれており、関係機関と連携した早期発見・対応や、高齢者と養護者、さらには虐待者への適切な支援に努めます。	

② 成年後見制度利用助成金支給事業		高齢者福祉課 地域包括ケア推進課
概要	・判断能力が十分でない認知症高齢者等の権利を擁護するとともに、法的地位の安定を図るため、成年後見人等に対し報酬の支払いが困難と認められる高齢者について報酬を助成します。	
現状	・本人・親族に代わって市長が成年後見の申立を行う市長申立件数の増加と比例して、成年後見制度利用助成金の支給者数も、年々増加しています。	
方針	・年々増加する権利擁護を必要とする高齢者やその家族が、成年後見制度を有効に活用できるよう引き続き支援していきます。	

③ 市民後見人養成事業		福祉援護課
概要	・市民の中から成年後見人等の候補者を育成し、後見支援活動に必要な知識等の習得を目的とした研修を実施します。	
現状	・平成 27 年度から養成研修を実施しており、受講済者の中には、岡山市社会福祉協議会の法人後見事業の「後見支援員」として契約し、実際の支援活動に携わっている方もいます。	
方針	・養成研修を継続しつつ、平成 28 年度に国が策定した「成年後見制度利用促進計画」も視野に入れ、研修受講済者の活動の場を拡大していきます。	

実績・目標値	表 市民後見人養成研修受講済者						単位：人
	実績		見込	計画			
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	
	26	48	30	30	30	30	

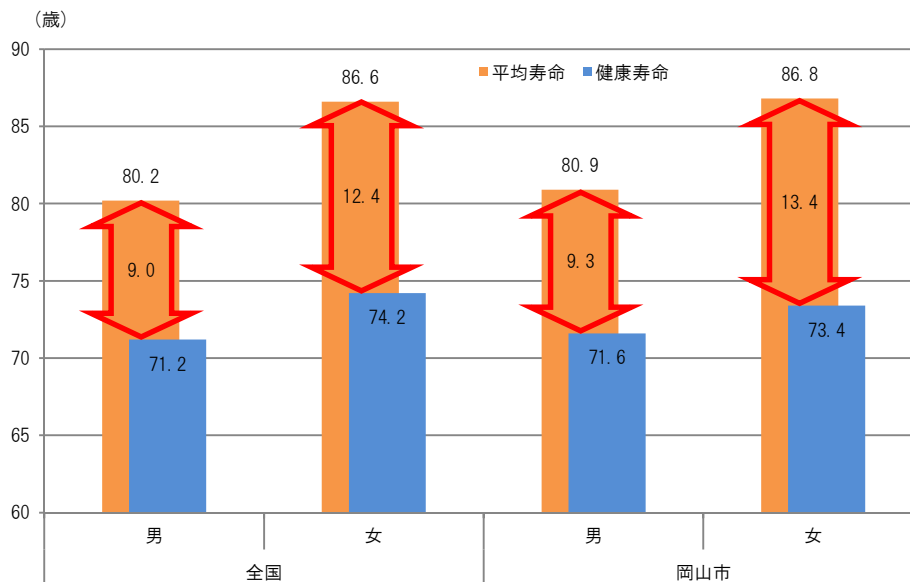
## 重点施策3 健康寿命を延伸する健康づくりの推進

現状

(概況)

- 岡山市民の平均寿命は男女ともに全国平均を上回っていますが、心身ともに自立し、日常生活が制限されることなく生活できる期間を意味する健康寿命は、平成25年時点で男性71.6歳、女性73.4歳となっており、男性は、全国平均の71.2歳よりも0.4歳高く、女性は、全国平均の74.2歳よりも0.8歳低くなっています。
- 岡山市民の平均寿命と健康寿命との差は、男性で9.3歳、女性で13.4歳であり、生活の質の低下や医療・介護給付費の増加の要因ともなっています。
- 死亡に対する危険因子として、運動不足が喫煙、高血圧に次いで3番目に高いことから、国は、「健康日本21（第2次）」において、平成34（2022）年度に向けて、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の認知度を80%に高めることを目指しています。
- 要介護リスクが高まると言われるフレイル（虚弱）や、サルコペニア（筋肉量の低下による身体機能の低下）を予防するためには、「低栄養（BMI18.5未満のやせ）」予防に取り組むことが重要です。
- 岡山市の高齢者実態調査では、転倒、低栄養のリスクは、加齢とともに上昇し、口腔機能リスク該当者は、低栄養状態にある人が多いことが確認されました。
- 岡山市市民意識調査では、地域で行われている「健康づくり運動」に参加している人は、11～12%にとどまっています。

平均寿命と健康寿命



資料：全国については、厚生労働省研究班「健康寿命の指標化に関する研究（平成27年度分担研究報告書）」

岡山市については、国民生活基礎調査（平成25年）を基に独自に算出

## (第6期計画の主な取組・評価)

### ◇健康市民おかやま21（第2次）の推進

健康寿命を延伸するため、運動、栄養・食生活、社会参加（生きがい）を3本柱として、関係機関と連携しながら市内全域で様々な取組を推進しています。

「健康市民おかやま21（第2次）」の推進にあたっては、地域住民が主体的に健康づくりの取組に参加できるよう、中学校区や小学校区等の単位で地域推進会議の組織化を働きかけてきました。その結果、現在、26中学校区、15小学校区で地域推進会議が組織され、地域住民が地域の健康課題を把握し、対策を自ら考え、取組を進めており、本市が健康増進施策を実施する上での強みとなっています。今後は、地域推進会議に関わる人を増やすことが必要です。

地域推進会議に関わる人を増やすことや、一般市民の運動習慣の定着を狙いに、平成27年度に市内全中学校区毎にウォーキングマップを作成し、平成28年度以降ウォーキング大会等を実施してきましたが、このような健康づくり活動の参加者を一層増やしていくことが今後の課題です。

### ◇スマートウェルネスシティ総合特区の推進

平成26年度から3年間実施した同特区では、健康にあまり関心のない人へのアプローチができ、参加者自ら身体状態を確認しながら運動に取り組むことで、歩数の増加やBMIの改善が見られました。

主な指標(単位)	H27	H28
OKAYAMA!市民体操普及啓発事業の利用者数(人)	62,930	66,896
健幸ポイントプロジェクトの参加人数(人)	4,431	4,431

## 課題認識・基本的な考え方

- 健康寿命の延伸に向けて、高齢者はもとより市民一人ひとりが、自らの健康状態の把握や維持・増進に日頃から取り組むことを支援するとともに、地域の健康ボランティアや事業者、関係機関等との連携を深め、加齢に伴う低栄養や口腔、運動器等の身体機能の低下を予防する必要があります。

### (1) 主体的な健康づくりの促進

- ・ 生活習慣病や低栄養、筋力低下等を予防するため、市民が自らの身体・健康状態を意識できるよう、健康づくりや介護予防に関する知識の普及啓発を進めるとともに、健康診査の受診率を高めます。
- ・ 加齢に伴う筋力低下の予防や回復を目指し、若い頃からの運動習慣の定着化、転倒やロコモティブシンドロームの予防に取り組みます。また、寝たきりの原因となる脳卒中予防や認知症予防のために、青壮年期から高血圧・糖尿病・高脂血症等の生活習慣病予防の取組を進めます。
- ・ 栄養バランスの悪化、口腔機能の低下、孤食等に起因する粗食等の環境面の連鎖に誘引される「低栄養」に関するリスクの普及啓発を進め、フレイル、サルコペニアを予防するとともに、口腔機能の低下を予防するため、歯科医師会や個々の歯科医療機関等との連携を強化し、自己チェック方法の周知など、口腔ケアの向上に向けた取組を進めます。

### (2) 健康づくりを地域全体で支援する環境づくり

- ・ 地域の健康ボランティアや事業者、医療機関等との連携を深め、健康づくりを地域で支え・守るための地域のつながり（ソーシャルキャピタル）を強化します。

## (1) 主体的な健康づくりの促進

① 健幸ポイントプロジェクト		保健管理課
概要	・生活習慣病や筋力低下等を予防するため、歩くことや運動すること等に対して、インセンティブを付与することで、健康無関心層を含め、多くの市民等の健康づくりへの参加を促し、生活習慣の改善を図ります。	
現状	・市民が自らの身体・健康状態を意識できるよう、平成 26 年度から平成 28 年度まで、実証実験を実施しました。その結果、歩数の増加や BMI の改善等の効果がみられました。 ・実証実験の成果を踏まえ、平成 29 年度から開始した事業では、対象者を 35 歳以上の市民や市内在勤者に広げ、壮年期からの運動習慣定着など生活習慣病予防を行っています。	
方針	・より多くの市民が自らの身体・健康状態を意識し、健康づくりに取り組むきっかけとなるような持続可能な仕組みを検討していきます。	

② 健康教育・健康相談事業		保健管理課
概要	・生活習慣病予防、がん予防、介護予防、たばこ対策、健康増進等の健康に関する正しい知識の普及を図り、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援するとともに、個人を取り巻く地域社会全体の健康づくりを推進します。	
現状	・高齢者が主体的に介護予防に向けた取組を実施することを目的とし、生活習慣病予防及び介護予防、がん予防等の健康に関する正しい知識の普及や適切な指導・支援を行っています。	
方針	・生活習慣病や低栄養、筋力低下等を予防するため、市民が自らの身体・健康状態を意識できるよう、健康づくりや介護予防に関する知識の普及啓発や、健康診査の受診勧奨に引き続き取り組めます。	

③ 高血圧対策普及啓発事業		保健管理課
概要	・健康講座等の機会を利用し、高血圧に関する知識の普及を図ることで、高血圧性疾患の罹患率の低下及び脳血管疾患の予防を図ります。	
現状	・健康講座等の機会を利用し、高血圧に関する知識の普及を図ることで食事や血圧管理などへの関心を高め、高血圧性疾患を含む生活習慣病の予防につなげています。 ・「かるうま」と題した、減塩メニュー集を作成・配布する等、市民にとって分かりやすい形で減塩の普及啓発に取り組んできました。	
方針	・血圧管理や減塩等の実践につながるよう、ヘルスポランティア等の関係団体とも連携し、気運の醸成を図ります。	



④ 高齢者食生活改善事業		保健管理課
概要	・高齢者に対して、食事・運動・休養のバランスを基本とした生活習慣の普及・定着を図ることを目的として、地域における食育推進、料理講習会等の地区栄養改善協議会の活動を支援します。	
現状	・栄養改善協議会と連携し、食生活などを通じた生活改善に取り組んでおり、近年は、栄養バランスの悪化、口腔機能の低下、孤食などに起因する粗食等の環境面の連鎖に誘引される「低栄養」リスクについての普及啓発に重点を置きながら、地域に密着した健康づくり運動を進めています。	
方針	・引き続き、栄養改善協議会と連携した「低栄養予防」という概念の普及啓発に取り組むとともに、寝たきりの原因となる脳卒中予防及び脳血管性認知症予防のために、壮年期から高血圧・糖尿病・高脂血症等の生活習慣病予防のため、「かるうま」レシピ集等を活用した、減塩の普及啓発に取り組めます。	

⑤ 歯と口腔の健康支援プログラム		保健管理課
概要	・歯科保健医療サービスの提供が困難な入所介護保険施設等の利用者の口腔の機能及び衛生状態の改善・向上を図ることを目的に、歯科医師や歯科衛生士を派遣し、施設職員に日常的な口腔ケアの研修を行うことで、各事業所が主体的に口腔ケア等を行う契機とします。	
現状	・介護老人福祉施設・介護老人保健施設等を対象として、施設に歯科医師や歯科衛生士を派遣し、施設職員に口腔ケアに関する技術研修を年2か所程度実施していますが、口腔機能の低下を予防するためには、自己チェック方法の周知等、施設入所者以外への取組も必要です。	
方針	・引き続き、介護老人福祉施設・介護老人保健施設等の施設職員への口腔ケアの技術研修を実施するとともに、歯科医師会等や個々の歯科医療機関等の連携を強化し、自己チェック方法の周知など、口腔ケアの向上に向けた取組を進めます。	

⑥ 後期高齢者健診		保健管理課
概要	・市民が自らの身体・健康状態を意識できるよう、また、生活習慣病等の重症化予防又は危険因子を早期に発見し、栄養や運動等の日常生活を見直すことを目的として、後期高齢者医療被保険者に対して健診を実施しています。	
現状	・生活習慣病等の重症化予防の観点から、平成 27 年度から加療中であっても、健康診査を受診できることとしました。これにより、受診者数が約 2 倍(平成 28 年度 10,761 人)となりましたが、引き続き受診率の向上が求められます。	
方針	<p>・愛育委員による声かけや「けんしんガイド」の各戸配布等、地域のヘルスポランティアと連携した普及啓発を継続していきます。</p> <p>・後期高齢者の健康診査の実施については、国の「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」の策定状況等を注視しながら、岡山県後期高齢者医療広域連合とも連携を図ります。</p>	

⑦ 生活習慣病重症化予防等訪問指導事業		保健管理課
概要	・特定健診の結果から、疾病の重症化が懸念される対象者を訪問し、受診指導等を通じて疾病の重症化予防を図ります。	
現状	・国民健康保険特定健診受診者のうち、血圧・血糖及び腎機能結果が基準を超えている市民に対し、保健師等が訪問し、受診に結びつくような情報提供や保健指導を実施しています。	
方針	・生活習慣病予防のための保健指導や療養相談などを実施し、適正な治療導入により、重症化予防を行います。 ・専門医療機関とかかりつけ医との切れ目のない医療連携が進むよう環境整備を図ります。	

⑧ こころの健康づくり事業		保健管理課
概要	・こころの健康の保持増進を目的として、専門医や保健師、精神保健福祉士が精神保健一般についての相談支援を実施しています。	
現状	・本人、家族、関係者からのこころの健康に対する相談に随時対応しています。また、家庭訪問や関係する支援機関との連絡調整を行い、本人の状況、家庭環境、地域の状況等に即した支援を行っています。	
方針	・こころの健康づくりについて、個々の状況に応じた対応や、団体・組織に対しての普及啓発活動を通して認知症、うつ等の予防・支援を継続していきます。	

## (2) 健康づくりを地域全体で支援する環境づくり

① 健康市民おかやま 21 推進団体との連携		保健管理課
概要	・本市の健康増進計画「健康市民おかやま 21(第 2 次)」推進に向けて、地域の健康づくり運動を推進する団体との連携を継続強化し、健康づくりを地域全体で支援する環境づくりを進めます。	
現状	・地域住民が主体的に健康づくりの取組に参加することを目的に、中学校区や小学校区等の単位で地域推進会議の組織化を働きかけてきました。その結果、現在 26 中学校区、15 小学校区で組織され、地域住民が地域の健康課題を把握し、対策を自ら考え、取組を進めており、健康増進施策を実施する上での強みとなっています。 ・地域推進会議にかかわる人を増やすことや、一般市民の運動習慣の定着を狙いに、平成 27 年度に市内全中学校区ごとにウォーキングマップを作成し、平成 28 年度以降ウォーキング大会等を実施してきましたが、こうした健康づくり活動の参加者の広がりを図ることが今後の課題です。	
方針	・地域推進会議を中心とした地域の健康づくり活動を推進するために、引き続き、地域推進会議に関わる人及び団体の増加に向けて働きかけを行います。 ・地域推進会議を中心に開催している、健康イベントやウォーキング大会等を支援するとともに、企業や学校との連携を深め、より多くの市民・団体が健康づくり活動に関わる環境づくりに努めます。	

② 愛育委員協議会との連携		保健管理課
概要	・長年にわたり、健康で豊かなまちづくりを目指し活動している健康づくりボランティア「愛育委員」と連携し、健康づくりを地域全体で支援する環境づくりを進めます。	
現状	・愛育委員協議会は、地域の健康課題を自ら把握し、どう解決していくかを考え、活動する団体であり、健康市民おかやま 21 の地域推進会議においても、中心的な役割を果たしています。 ・これまでも、市と愛育委員協議会は連携し、市民への声かけや見守りを通して、地域の健康づくりを目指した様々な活動を行っており、各種検(健)診の受診勧奨や生活習慣病の普及啓発にも取り組んでいます。	
方針	・今後も引き続き、愛育委員協議会との連携を深めるとともに、その活動を支援することで、地域の健康づくりを地域で支え・守るためのつながりを強化します。	

③ 栄養改善協議会との連携		保健管理課
概要	・食生活改善活動(栄養改善活動)や健康づくりのための普及啓発を行っている地域の健康づくりボランティア「栄養委員」と連携し、健康づくりを地域全体で支援する環境づくりを進めます。	
現状	・栄養改善協議会は、地域の健康課題を自ら把握し、どのように解決していくかを考え、活動する団体であり、健康市民おかやま 21 の地域推進会議においても、愛育委員協議会と共に中心的な役割を果たしています。 ・これまでも、市と栄養改善協議会は連携し、市民の食生活改善を図り、「食事」「運動」「休養」のバランスのとれた生活習慣や「たばこ」「アルコール」「歯の健康」対策を取り入れた総合的な健康づくりを地域ぐるみで実践しています。 ・栄養バランスの悪化、口腔機能の低下、孤食等に起因する粗食などの環境面の連鎖に誘引される「低栄養」に関するリスクの普及啓発にも取り組んでいます。	
方針	・引き続き、栄養改善協議会との連携を深めるとともに、その活動を支援することで「低栄養」をはじめとした、食に関する健康づくりを地域で支え・守るためのつながりを強化します。	

④ 桃太郎のまち健康推進応援団		保健管理課
概要	・自社の従業員に対する健康づくりを進めるとともに、市の健康づくり活動に共に取り組む企業等を登録し、企業等と連携した健康づくり活動を行うことにより、健康づくり活動の輪を広げ、市民の健康寿命延伸を図ります。	
現状	・平成 27 年度末から、「桃太郎のまち健康推進応援団」登録企業の募集を開始し、平成 28 年度から市が実施している健康イベント等を登録企業と連携して実施しています。(登録事業所数: 95 事業所(平成 28 年度末))	
方針	・従業員の健康づくりを進めていくとともに、多くの市民が主体的に健康づくりに取り組めるような環境整備を図るため、引き続き企業等との連携を深めていきます。	

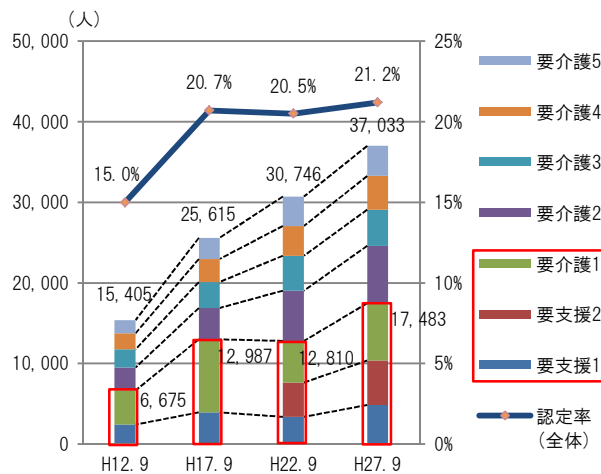
## 重点施策 4 状態の改善につながる介護予防・生活支援サービス等の提供

### 現状

#### (概況)

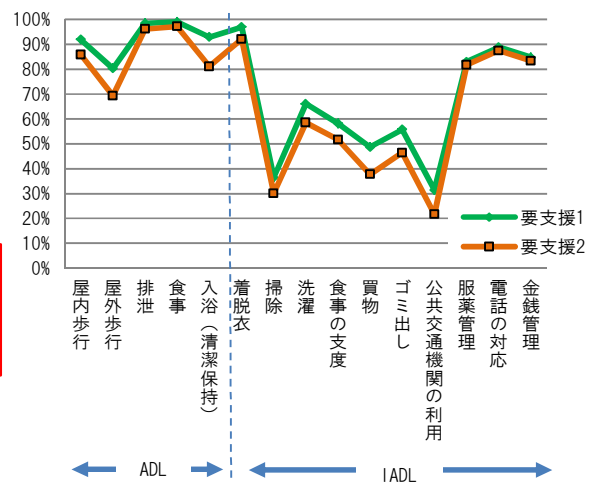
- 岡山市では高齢化の進行に伴い、要支援1、2及び要介護1の軽度の要介護認者数は、平成12年から平成27年の15年間で約2.6倍となっています。
- 岡山市の要支援者の状況を見ると、排せつや食事、入浴等の身の回りの動作（ADL）は自立している一方で、掃除や洗濯、買い物等の生活行為（IADL）の低下がみられます。
- 今後、高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯の増加に伴い、高齢者人口の伸び率以上に、多様な日常生活上の困りごとへの支援ニーズが増加することも見込まれています。
- 生産年齢人口の減少に伴う介護人材不足も懸念されており、生活支援ニーズに専門職のみで応じることは困難となりつつあり、多様な主体の協働のもとで様々な介護予防・生活支援の取組を充実させていくことが求められています。
- 平成27年の介護保険制度改正では、増加する生活支援ニーズに対応し、地域の実情に応じて多様なサービスが提供できるよう、「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設され、介護予防については、単に高齢者本人の心身機能の改善だけを目指すのではなく、居場所、出番づくり等の環境へのアプローチも含めたバランスのとれた取組を進めることとされています。

岡山市の軽度の要介護認定者数推移



資料：介護保険事業状況報告月報(各年9月分)  
※第1号及び第2号被保険者要介護認定率

要支援者の身の回りの動作（ADL）と生活行為（IADL）の自立度



資料：岡山市調査（平成28年）

## (第6期計画の主な取組・評価)

### ◇総合事業の推進

平成29年4月から、従来型の訪問・通所サービスを維持しつつ、岡山市独自の基準による訪問・通所サービスを創設しました。また、同年10月からは、リハビリテーション専門職等による自立支援メニューを集中的に提供する短期集中通所サービスを開始するなど、サービスの多様化を図りました。しかし、新たなサービスの内容や効果が市民・事業者十分に理解されておらず、また、地域資源も活かした効果的なケアマネジメントによる最適なサービス利用に必ずしもつながっていない現状があります。

介護予防センターにおいて、介護予防教室の開催や、「あつ晴れ！もも太郎体操」の普及による住民主体の通いの場の創出を進めました。体操を行う地域グループは、着実に広がりを見せている一方で、運営サポーター等の育成が十分に進んでいないこともあり、通いの場の運営支援に向けた取組は、同センターの専門職員の業務において、大きなウェイトを占めています。

同センターの専門職が地域ケア会議（個別プラン検討会）に出席し、専門職としての知見をいかした助言を行い、ケアマネジメントの質の向上を図りました。しかし、自立支援への意識は居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、さらにはサービス利用者等に十分に浸透していません。また、アセスメント時の同行訪問を行いました。支援実績は十分ではありません。

総合特区の取組として、高齢者のボランティア活動を評価するだけでなく、高齢者自身の健康への活動も評価する仕組みを先進的に行ってきましたが、利用実績は低調です。

### ◇生活支援・福祉サービスの提供

地域の生活支援の担い手を養成するための講座を実施するとともに、住民同士の支え合いによる地域づくりに向けた機運醸成や活動支援を進めてきました。講座修了者は毎年着実に伸びていますが、必ずしも地域活動の実践につながっていない現状もあります。

緊急通報システムの設置や給食サービス事業の実施、日常生活用具の給付等を通じて、一人暮らし高齢者等の日常生活の不安を解消し、生活の利便性の向上を図りました。また、家族介護教室を開催するなど、介護者の支援を行いました。

主な指標(単位)	H27	H28
あつ晴れ！もも太郎体操の取組団体(団体)	127	176
介護予防センターリハ職の地域ケア会議への参加(人)	72	72

## 課題認識・基本的な考え方

- 高齢化が進行する中、介護予防や状態改善に向けた取組は、これまで以上に重要性が高まっています。
- 市民や事業者で、自立の理念や高齢者自ら予防・改善に取り組むという介護保険の考え方を共有し、高齢者一人ひとりの自立につながるケアプランの作成や、リハビリテーション専門職も活用した、状態改善に資する効果的なサービスの提供を進める必要があります。
- 高齢者の活動的な状態を身近な地域生活の中でバランスよく維持するため、運動の習慣化に向けた啓発活動や、住民主体の通いの場の創出と運営サポーターの育成を進めるとともに、介護予防センターの専門職のより効果的な活用方法を検討する必要があります。
- 今後増加が見込まれる高齢者の日常生活上の困りごとへの支援ニーズに対応するべく、地域活動を担う人材の育成、発掘及び地域での活躍の促進を図る必要があります。

## 施策展開の方向性

### (1) 介護予防センターの専門性を活かした予防事業の推進

- ・ 住民主体の通いの場、地域ケア会議、訪問・通所事業所等へのリハビリテーション専門職等の関与を一層促進する観点から、介護予防センターの専門職の効果的な活用方法や、リハビリテーション専門職団体等とも連携した取組について検討します。
- ・ 介護予防センターの専門性を活かし、介護予防教室の開催や、体操を行う地域活動グループの立ち上げ支援等に注力しつつ、介護予防の重要性について市民に広く周知し、住民主体の介護予防活動の充実を図ります。
- ・ 介護予防を効果的に推進する鍵となる地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネジメント能力の向上に向けて、介護予防センターの専門職の適切な関与のもと、地域ケア会議（個別プラン会議）の充実を図ります。


### (2) 介護予防の訪問・通所サービスの充実

- ・ 専門職の助言指導のもと、短期間で集中的にケアを行う短期集中通所サービスを実施し、高齢者の生活機能の維持・向上を図るとともに、サービス終了後も高齢者自らが継続して介護予防に取り組めるよう、働きかけていきます。

### (3) 生活支援・福祉サービスの提供

- ・ 地域活動を担う人材の育成・発掘や、地域活動を実践する機会の提供等を進めます。また、高齢者自らが地域の生活支援の担い手として活躍できる場を拡大します。
- ・ 家庭内での緊急時の対応や安否確認を行い、日常の安全を確保し、不安感の解消を図るとともに、給食サービスにより食生活の安定と改善を図ります。また、在宅で高齢者を介護する人への支援を行います。

(1) 介護予防センターの専門性を活かした予防事業の推進

① 介護予防センターのリハビリテーション専門職等を活かした取組 地域包括ケア推進課	
概要	<p>・介護予防センターは、高齢者が要介護状態になることを予防し、地域においてその人らしい生活が継続できるよう、支援を目的に設置した介護予防の専門機関で、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士、介護福祉士、健康運動指導士の専門職を配置しています。</p> <p>・介護予防の重要性についての普及啓発、介護リスクに対応した運動、栄養、口腔等の各種プログラムの提供、住民主体の介護予防活動等に対する技術的支援、ケアマネジメント支援など、高齢者の自立支援に向けた取組を推進しています。</p> <p>・地域における介護予防の取組を機能強化するため、リハビリテーション専門職等が、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言するなど、地域包括支援センターと連携しながら、通所、訪問、地域ケア会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組を総合的に支援します。</p>
現状	<p>・短期集中通所モデル事業や個別プラン検討会で技術的助言・指導のほか、介護予防教室の企画実施や体操を中心とした住民主体の通いの場の立ち上げ支援などを行っています。</p> <div style="text-align: center;"> <h3>岡山市ふれあい介護予防センター</h3> <p>高齢者が要介護状態となることを予防し、地域においてその人らしい自立した生活が継続できるよう支援しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p><b>予防センターに従事する専門職</b></p> <p>保健師 理学療法士 作業療法士                  歯科衛生士 管理栄養士 介護福祉士                  健康運動指導士</p> </div>  <p>The infographic shows a central figure of a staff member in a white uniform. To the left, a group of elderly people are engaged in activities at a community center. To the right, a building represents the center. Below, icons represent various services: a house for home visits, a bus for transportation, and a person at a desk for management support.</p> </div>
方針	<p>・短期集中通所サービスにリハビリテーション専門職が関わることにより、利用者の状態の改善だけでなく、サービス終了後も生きがいをもって日常生活を送れるよう支援を行います。</p> <p>・個別プラン検討会に介護予防センターのリハビリテーション専門職を引き続き派遣し、要支援者等の有する能力を最大限引き出すための方法等について助言を行うなど、地域包括支援センター等の介護予防ケアマネジメント力の向上を図ります。また、地域包括支援センター等からの要請に応じて、アセスメント支援(同行訪問、相談等)を実施します。</p> <p>・通所や訪問事業所における自立支援に資する取組を進めるため、介護職等への技術的助言などの効果的な支援のあり方を検討します。</p> <p>・介護予防センターの専門職の一定の関与のもと、体操を中心とした住民主体の通いの場の拡大に向けた取組を引き続き進めます。</p> <p>・介護予防のさらなる充実に向け、他の専門職団体・機関との連携した取組についても検討していきます。</p>

② 通いの場の運営支援(あつ晴れ！もも太郎体操)

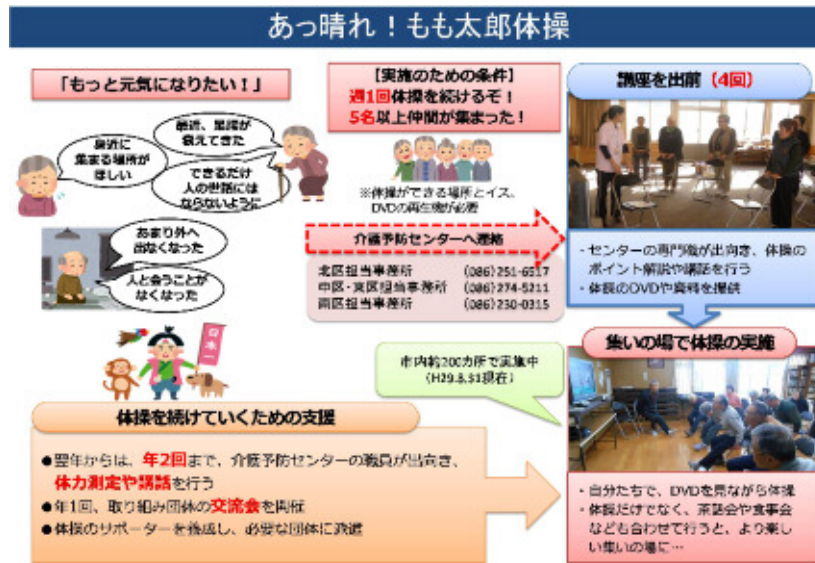
地域包括ケア推進課

概要

・「あつ晴れ！もも太郎体操」は、元気でいきいきと暮らしていくために必要な「歩く力」や「食べる力」などの生活機能の向上を目的に、ストレッチ、お口、筋力トレーニングの3つで構成された体操で、身近な場所で気軽に取り組むことができます。  
 ・この体操を中心とした通いの場を週1回以上運営する5人以上のグループに対して、活動開始時には、介護予防センターの専門職が安全な実施方法を4回にわたってアドバイスするとともに、その後も定期的な活動継続支援を行っています。

現状

・体操に取り組む住民グループは、順調に増えています。  
 ・活動意欲の向上や継続性のある活動となるよう、住民グループ同士の交流会を実施しています。また、より多くの方へ活動の輪が広がるよう、体操の運営サポーターの育成を進めています。



方針

・体操を行う住民グループの普及拡大に向け、リハビリテーション専門職等を活用し、立ち上げ支援及び活動継続支援に引き続き取り組んでいきます。  
 ・運営サポーターの育成及び効果的な活用を進めていきます。

実績・目標値

表 あつ晴れ！もも太郎体操に取り組む団体数 単位：団体

実績		見込	計画		
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
127	176	250	300	350	400



③ 介護予防教室		地域包括ケア推進課				
概要	・介護予防センターが中心となり、介護予防教室を 36 すべての中学校区で毎月実施し、運動、栄養、口腔、認知機能低下等の介護予防に関する知識の普及・啓発を行っています。					
現状	・介護予防に関する知識を学び、実践する場として、多くの地域住民が参加しています。 ・教室参加者が、通いの場を立ち上げたり、「あつ晴れ！もも太郎体操」の運営サポーター養成講座を受講したりと、参加者から担い手に移る活動の広がりもみられています。					
方針	・早期から介護予防に取り組めるよう働きかけ、介護予防の実践だけでなく、担い手としての活動へつながるよう支援していきます。					
実績・目標値	表 介護予防教室参加者数 <span style="float:right">単位：人</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	19,940	17,181	13,000	14,000	15,000	16,000

## (2) 介護予防の訪問・通所サービスの充実

① 介護予防ケアマネジメントの充実 (予防プランの質的向上、個別プラン検討会の改善等)		地域包括ケア推進課				
概要	・介護予防ケアマネジメントは、要支援者等に対して、心身の状況や置かれている環境等に応じて、訪問・通所における給付サービスのほか、地域の通いの場等のインフォーマルサービスも含めた、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるように必要な支援を行うもので、従来からの原則的なケアマネジメントのプロセスに沿って行います。					
現状	・総合事業に移行し、サービスの多様化が図られましたが、サービスの内容や効果を十分に理解した上で、地域資源なども活用しながら最適なサービスにつなげられる、ケアマネジメント力の向上が求められており、それに向けて個別プラン検討会や研修会を実施しています。					
方針	・地域包括支援センター等のプランチェック体制の強化を図るとともに、利用者の状態像に応じた必要なサービスにつなげるため、地域ケア会議の個別プラン検討会等を利用しながら、ケアマネジメントの質の向上を図ります。					
実績・目標値	表 個別プラン検討会開催回数 <span style="float:right">単位：回</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	66	62	63	66	66	66

## ② 介護予防訪問サービス

地域包括ケア推進課

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度の総合事業移行に伴い、従来の介護予防訪問介護に相当するサービスを介護予防訪問サービスとして、引き続き実施しています。</li> <li>居宅において、入浴・排せつ・食事の介助(身体介護)・調理・掃除・その他の生活全般にわたる支援(生活援助)を受けることができます。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援の認定を受けている人などで、身体介護が必要な場合は、このサービスを利用しています。</li> </ul>
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、利用者の状態像やニーズに応じたサービス提供に努めるとともに、個別プラン検討会でも事例検討を行っていきます。</li> </ul>

実績・目標値	表 利用者数		単位：人/月			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	—	—	1,031	1,071	1,110	1,147

## ③ 介護予防通所サービス

地域包括ケア推進課

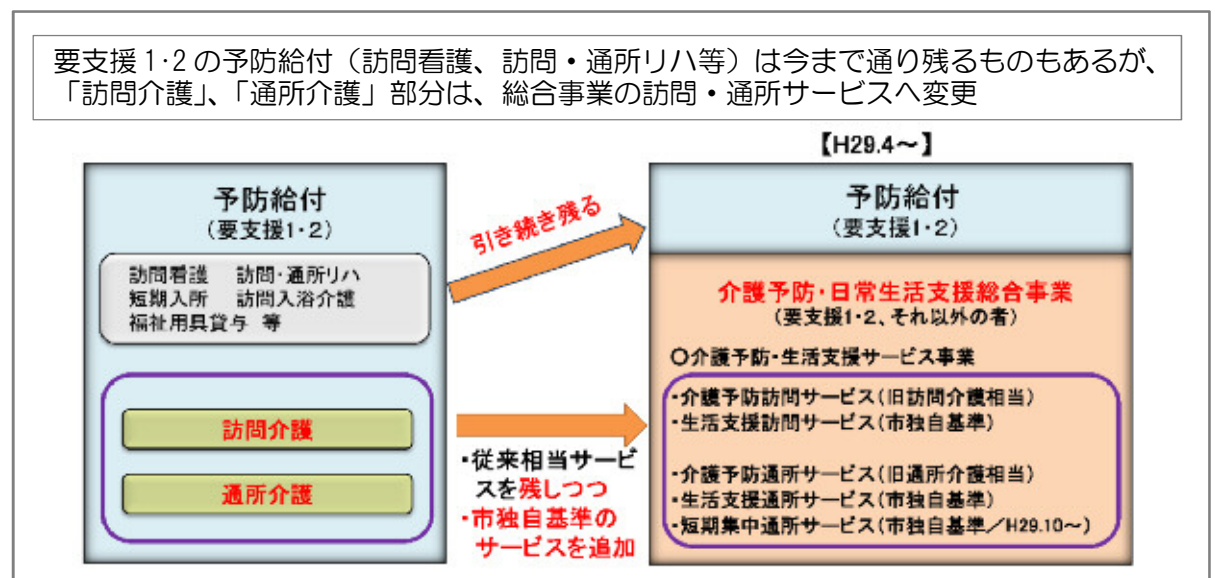
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合事業移行に伴い、従来の介護予防通所介護に相当するサービスを介護予防通所サービスとして、引き続き実施しています。</li> <li>事業所に通い、運動・入浴・レクリエーションなどの 1 日タイプのサービス、機能訓練等の専門性の高いサービスを受けることができます。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援の認定を受けている人などで、長時間の利用や専門的な機能訓練が必要な場合は、このサービスを利用しています。</li> </ul>
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、利用者の状態像やニーズに応じたサービス提供に努めるとともに、個別プラン検討会でも事例検討を行っていきます。</li> </ul>

実績・目標値	表 利用者数		単位：人/月			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	—	—	2,979	3,094	3,206	3,314

④ 生活支援訪問サービス		地域包括ケア推進課	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業移行に伴い、従来の介護予防訪問介護の人員基準等を緩和した生活支援訪問サービスを創設し、サービスの多様化を図っています。</li> <li>・居宅において、調理・掃除等の生活援助に限定したサービスを受けることができます。</li> </ul>		
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援の認定を受けている人などで、身体介護の必要がない場合は、このサービスを利用しています。</li> </ul>		
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、利用者の状態像やニーズに応じたサービス提供に努めるとともに、個別プラン検討会においても事例検討を行っていきます。</li> </ul>		
実績・目標値	表 利用者数		単位: 人/月
	実績		見込
	H27	H28	H29
	—	—	1,213
		計画	
		H30(2018)	H31(2019)
		1,260	1,306
		H32(2020)	
		1,349	

⑤ 生活支援通所サービス		地域包括ケア推進課	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業移行に伴い、従来の介護予防通所介護の人員基準等を緩和したサービスを創設し、サービスの多様化を図っています。事業所に通い、岡山市が示す運動プログラムを中心に2～4時間の短時間サービスを受けることができます。</li> </ul>		
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援の認定を受けている人などで、長時間の利用や専門的な機能訓練の必要がない場合は、このサービスを利用しています。</li> </ul>		
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、利用者の状態像やニーズに応じたサービス提供に努めるとともに、個別プラン検討会においても事例検討を行っていきます。</li> </ul>		
実績・目標値	表 利用者数		単位: 人/月
	実績		見込
	H27	H28	H29
	—	—	151
		計画	
		H30(2018)	H31(2019)
		157	163
		H32(2020)	
		168	

図表 岡山市における総合事業(介護予防・生活支援サービス事業のうち、訪問型サービス・通所型サービス)



⑥ 短期集中通所サービス

地域包括ケア推進課

概要

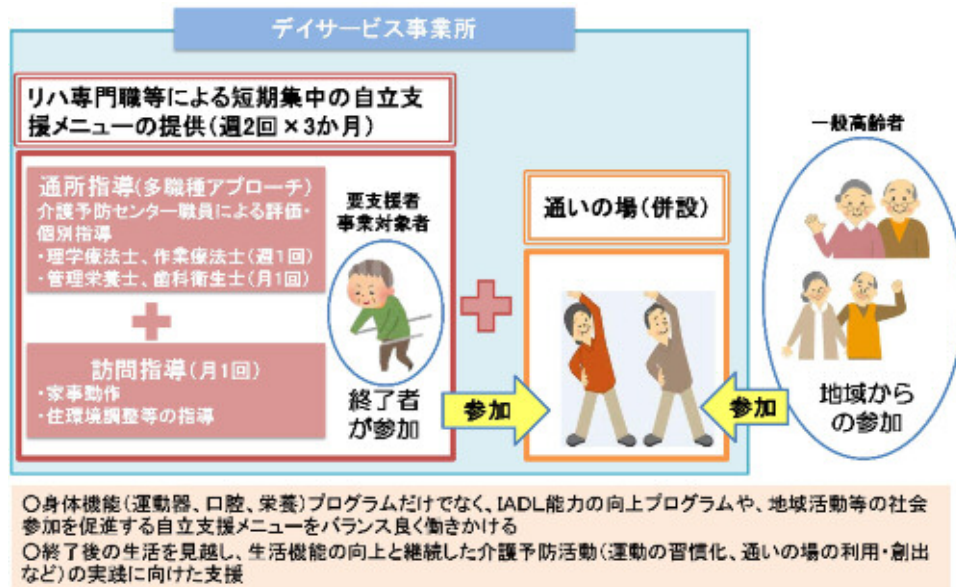
・事業所に通う通所サービスにおいて、短期間に集中してリハビリ専門職等により自立支援メニューを提供し、早期に住み慣れた地域での自立した生活の獲得を目指します。また、サービス終了後の活動先として、通いの場を同じ実施施設に設け、サービス終了後の利用者及び地域住民の活動の場を確保し、機能の維持・向上を図ります。

現状

・平成 29 年 10 月から市内 3 カ所でモデル的に事業を開始しました。週 2 回×3 カ月(全 20 回程度)の通所と月 1 回の訪問をセットに、運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善のプログラムだけでなく、生活課題解決に向けたプログラムを提供しています。

方針

・生活機能の維持向上に効果が期待されるサービスであり、積極的な利用を働きかけ、利用者の確保を図ります。  
 ・市内 3 カ所でモデル的に実施しながら、事業効果を検証し、全市的な展開のあり方を検討していきます。



実績・目標値

表 利用者数 単位：人/年

実績		見込	計画		
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
—	—	60	144	108	—

### (3) 生活支援・福祉サービスの提供

<b>① 生活介護支援サポーター養成事業【施策2(1)② 再掲】</b> <span style="float: right;">地域包括ケア推進課</span>	
概要	・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう、互助を基本とした支え合いの地域づくりを目指し、地域で高齢者を支える活動を行う担い手を養成しています。
<b>② 生活支援体制整備事業【施策2(1)① 再掲】</b> <span style="float: right;">地域包括ケア推進課</span>	
概要	・元気な高齢者をはじめ、地域住民、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体による日常生活上の支援体制の充実・強化を図り、高齢者を支える地域づくりを進めます。
<b>③ 生涯現役社会づくり事業【施策1(1)① 再掲】</b> <span style="float: right;">地域包括ケア推進課</span>	
概要	・生涯現役応援センター(平成 27.9 設置)において、意欲ある高齢者の能力・経験をいかした就労・社会参加等を支援し、健康寿命の延伸や地域社会の活性化につなげます。
<b>④ 緊急通報システム事業</b> <span style="float: right;">高齢者福祉課</span>	
概要	・一人暮らし高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置することで、家庭内での事故や突然の病気などの際の不安感を解消し、日常の安心を確保します。
現状	・緊急通報装置や、身につけたペンダントのボタンを押すと、救急車や近隣の協力員が駆けつけ救助活動を行います。しかし、携帯電話の普及等により設置台数は減少傾向にあります。
方針	・増加する一人暮らし高齢者等の日常の安心を確保するために、今後も引き続き利用の促進に努めます。
<b>⑤ 「つながりキーホルダー」モデル事業</b> <span style="float: right;">高齢者福祉課</span>	
概要	・高齢者が外出先で倒れて救急搬送されたり、認知症により徘徊して保護されたりした場合などに、所持しているキーホルダーに記載されたコールセンターへ問い合わせることで、予め登録している緊急連絡先等の情報について、警察や消防、医療機関等と共有し、高齢者の万が一の事態に備えるものです。 ・申請窓口を地域包括支援センターとすることで、高齢者の日常生活の様子や身体の状態を地域包括支援センターの職員が直接把握できる仕組みとしています。
現状	・平成 29 年度から、岡山市南区西福祉事務所担当区域内の独居高齢者及び高齢者世帯に属する高齢者を対象に、「つながりキーホルダー」モデル事業をスタートしています。
方針	・モデル事業を実施する中で、消防局、警察署、病院、地域包括支援センター等の関係機関との連携方法や、受付・通報対応マニュアルの整備、地域への周知方法などの検証を行い、効果的かつ効率的な事業の運営に生かし、全市域への事業の展開を目指します。

**⑥ 日常生活用具給付事業** 高齢者福祉課

概要	・高齢者が快適な生活が送れるよう、便利な生活用品を給付します。
現状	・一人暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付することにより高齢者の日常生活の便宜、生活支援及び寝たきり予防を図ります。対象品目：電磁調理器、電子レンジ、杖、手押車の4品目
方針	・一人暮らし高齢者等が日常生活を送るうえでの有効な支援となるよう、引き続き実施します。

実績・目標値	表 各品目の合計給付件数 <span style="float: right;">単位：件</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	159	171	190	220	240	260

**⑦ 一人暮らし高齢者等給食サービス事業** 高齢者福祉課

概要	<p>【ひまわり給食(地域のボランティアによる配食)・まごころ給食(民間事業者による配食)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・援助の必要な高齢者等の食生活の安定、栄養バランスの補足、調理負担の軽減を図るとともに、地域の配食協力員が配食し、安否確認、孤独感の解消や、地域の交流促進等を図ります。</li> <li>・ひまわり給食を利用できない地区では、事業者(市委託)がまごころ給食を配達します。</li> </ul> <p>【ふれあい給食(地域のボランティアによる会食・配食)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭にひきこもりがちな高齢者等に、公共施設を利用して、地域のボランティアの方による会食・配食を行い、ふれあいの場を提供することにより、社会的自立を促し、孤独感の解消を図るとともに、地域における身近なボランティア活動の普及を促進します。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まごころ給食、ひまわり給食を通じて、栄養バランスに配慮した食事を自宅まで定期的に届け、食生活の安定と改善及び健康の増進を図るとともに、安否確認を行っています。</li> <li>・ふれあい給食を通じて、社会的自立を促し、孤独感の解消を行っています。</li> </ul>
方針	・事業を継続し、高齢者の食生活の安定と改善及び健康の増進を図るとともに、地域社会との交流や安否確認及び孤独感の解消を図ります。

**⑧ 寝たきり高齢者理容サービス事業** 高齢者福祉課

概要	・理容所において理容を受けることが困難な在宅の寝たきり高齢者に対し、理容師の訪問による理容サービスを提供し、保健衛生の向上及び福祉の増進を図ります。
現状	・在宅の寝たきり高齢者に対し、理容師の訪問による理容サービスを提供しています。
方針	・引き続き、在宅の寝たきり高齢者の保健衛生と生きがいの向上に努めます。

⑨ 生活支援短期入所事業		高齢者福祉課
概要	・一時的な養護が必要な高齢者について、短期間養護老人ホーム等に入所させることで、高齢者及びその家族の福祉の向上を図ります。	
現状	・介護保険制度における要支援・要介護状態に至らない高齢者について、身体や家族の状況等により一時的に養護する必要がある場合、養護老人ホーム等(市内 6 施設)でお預かりし、適切な施設サービスを提供しています。(1月あたり7日以内)	
方針	・引き続き施設サービスの提供により日常生活を支援することで、高齢者の健康の増進に努め、高齢者及び家族の負担軽減を図ります。	

⑩ 在宅介護者支援事業		高齢者福祉課
概要	・介護を必要とする65歳以上の高齢者を在宅で介護している方を支援するため、家族介護者慰労金を支給します。	
現状	・在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護し、一定の要件に該当する家族の方に慰労金を支給しています。	
方針	・引き続き、要介護高齢者の介護している家族の労をねぎらい、介護負担の軽減に努めます。	

⑪ 家族介護教室事業		高齢者福祉課
概要	・高齢者を在宅で介護している家族や近隣の援助者に対し、介護方法、介護サービス等に関する情報、介護者自身の健康づくり等の知識や技術を提供します。	
現状	・家族介護教室の内容は、高齢者の介護に関する知識・技術の習得、要介護状態の悪化防止、介護者の健康管理(健康づくり、ストレス解消等)、介護者同士の交流、高齢者の介護に関する制度、サービスの利用等に関することです。事業開始の平成23年度以降、在宅介護支援センターで実施しています。	
方針	・今後も引き続き、家族介護教室を実施し、高齢者を介護している家族等の身体的、精神的負担の軽減を図ります。	

実績・目標値	表 実施回数					単位：回
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	29	42	51	54	54	54

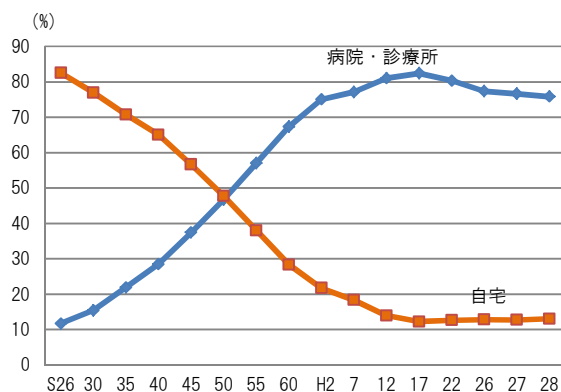
## 重点施策5 在宅医療・介護連携の推進

### 現状

#### (概況)

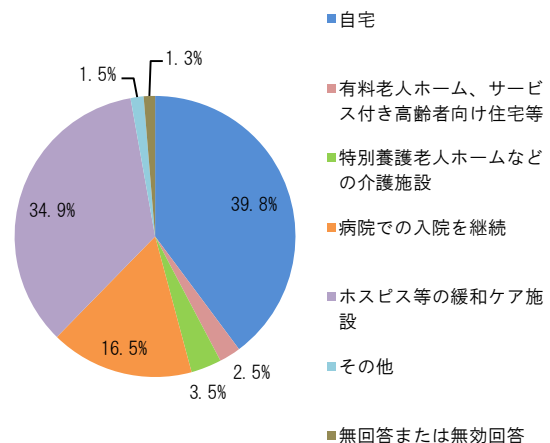
- 団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年には、医療・介護需要の急激な増加が見込まれ、さらに、80歳代からは要介護認定率が急激に上昇するため、平成37（2025）年以降は中重度の医療・介護需要の増加が予測されます。また、団塊の世代が終末期を迎える頃には、看取りニーズの増加も見込まれます。
- 死亡場所について国の長期的な推移をみると、昭和26年には自宅で死を迎える人が8割以上を占めていますが、平成28年現在では8割弱の人が病院・診療所で最期を迎えています。
- 他方、岡山市民の意識をみると、終末期を自宅で過ごしたいと思う人は約4割と最も多くなっていますが、在宅療養・介護の不安として、特に、介護の負担、在宅での看取り診療、緊急時の対応等が高い割合となっています。
- 在宅医療介護の連携は、平成27年度から介護保険法の地域支援事業の一つに位置付けられ、在宅医療と介護を一体的に提供するための必要な支援を行うこととされました。
- 岡山市では、この動きに先駆けて平成24年から、在宅医療・介護の連携として、在宅医療基盤整備、多職種連携、市民への普及・啓発に取り組んでいます。
- 市民や専門職に対する意識調査では、かかりつけ医のいる市民の割合は約6割となっています。また、全病院・診療所に占める在宅医療を行う診療所の割合は、約6割弱であり、近年わずかに増加しています。
- 昭和40年代の医学部定員大幅増により医師数は増加していますが、地域の診療所においては医師の高齢化が進展しており、今後の在宅医療需要への対応が課題となっています。

死亡場所の推移



資料：厚生労働省「人口動態調査」

終末期はどこで過ごしたいか(終末期の意向)



資料：市民や医療・介護の専門機関に対する在宅医療に関する意識調査（平成28年）、n=1,373



## (第6期計画の主な取組・評価)

### ◇在宅医療・療養を支える人材づくり、在宅への流れの構築

研修等を通じて、医師や看護師、薬剤師等の在宅医療・療養を支える人材の質・量の一定の確保を図りました。また、多職種連携事業による顔の見える関係づくりを進めましたが、各地域での在宅医療・介護連携の具体的な深度や切れ目のない在宅医療提供に係る課題把握が十分に行えていません。

### ◇地域ケア総合推進センターの設置

医療面から地域包括ケアシステムを推進する拠点として、平成27年に市民病院内に地域ケア総合推進センターを設置し、多職種連携や医療・介護の連携等を推進しましたが、病院から在宅等への退院調整支援など、連携拠点としての機能が十分に発揮されていません。

### ◇在宅医療に関する市民啓発

出前講座や市民と専門職の意見交換の場を通じて、市民が適切な在宅医療・介護サービス等を受けられるよう啓発活動を実施しましたが、意識調査の結果では、家族の負担、緊急時の対応等に不安があるという意見や、自宅でどのような医療が受けられるのかわからないという意見など、市民が安心して在宅医療を選択するための普及・啓発が進んでいない状況があります。

### ◇岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区の推進

平成25年に全国初の在宅介護分野に特化した総合特区の指定を受け、デイサービス改善インセンティブ事業や介護機器貸与モデル事業等に取り組み、介護サービスの質の向上や最先端機器を活用した在宅における介護生活支援等を推進しました。

主な指標(単位)	H27	H28
かかりつけ医のいる市民の割合(60歳～80歳代)(%)	63	62

## 課題認識・基本的な考え方

- 医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加に対応できる体制の構築が一層重要となっています。
- これまでの在宅医療を支える基盤づくりや医療・介護に係る多職種連携の取組から得られた成果や課題等も踏まえつつ、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、医師、看護師、ケアマネジャー等の多職種の連携を一層強化し、退院から日常の療養、急変時の対応、看取り等、市の郊外エリアや在宅に係る医療資源が限られる地域などの状況を踏まえた在宅を中心として本人と家族を切れ目なく支援できる体制の構築に向け取り組む必要があります。
- また、高齢者本人やその家族へ在宅医療に係る普及啓発を進める必要があります。

### (1) 在宅を支える基盤づくり（人材育成）

- ・ 在宅医療を行う医師を増やすため、医師会等と協力して訪問診療スタート支援を推進します。また、医師のほか、訪問看護師の確保、在宅介護対応薬局認定制度による薬局の在宅参入の促進など、在宅医療に欠かせない基盤づくりを進めます。
- ・ 在宅医療を行う医師への在宅医療に関するスキルアップ研修、介護支援専門員への医療に関する研修、病院看護師の退院支援・調整機能強化のための研修など、在宅医療・介護連携を担う専門職を対象とした研修を実施し、在宅医療・介護の質の向上を図ります。
- ・ これまでの事業の成果等を踏まえて、より効果的・効率的な研修となるよう、開催方法や対象の検討を行います。

### (2) 在宅への流れの構築（多職種連携）

- ・ それぞれの地域における将来的な人口及び年齢構成や、医療・介護資源の今後の状況予測などの具体的なデータに基づき、地域ごとの特性に応じた入院から看取りまでの在宅医療連携体制について検討し、あるべき姿の構築を進めます。
- ・ また、地域ごとに開催している顔の見えるネットワーク構築会議（多職種意見交換会）など、多職種連携の取組を引き続き実施します。

### (3) 市民とつくる在宅医療（意識醸成）

- ・ 市民自らが在宅医療や介護予防等に関する知識を深め、地域全体で在宅医療・介護を支えられるよう市民公開講座や出前講座等を通じて意識啓発を推進します。
- ・ また、住み慣れたまちで最期まで暮らせるまちの実現に向けたアプローチとして、終末期における本人や家族の納得のいく医療・介護を受けられるよう、かかりつけ医を持つことや、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及・啓発を推進します。

### (4) 地域ケア総合推進センターの機能強化

- ・ 各医療機関の退院調整等に関する課題を抽出し、退院調整が困難なケースをサポートする仕組みを検討するなど、地域ケア総合推進センターの退院支援機能等を強化します。

### (5) 持続可能な社会経済モデル構築に向けた取組の推進

- ・ 引き続き総合特区を推進し、従来の取組を更に発展させつつ、高齢者の就労促進などの新たな提案も加えることにより、高齢者が生涯現役で活躍し、超高齢社会にも対応できる、持続可能な都市の構築を目指します。

(1) 在宅を支える基盤づくり（人材育成）

① 訪問診療スタート支援事業		医療政策推進課																		
概要	・積極的に訪問診療に取り組む診療所を増やすとともに、情報交換や相互相談ができる在宅医ネットワークの構築を図るため、往診現場への理解や訪問診療開始時に必要な知識やスキル、連携の手法・方法等の習得ができる研修会を開催します。																			
現状	・平成 26、27 年度は、講話とグループワーク、病院へ出向いての事例検討会等を実施しました。また、「地域ネットワークアクションプラン策定会議」で企画した内容と共同する形で、病診連携カンファレンスを行いました。 ・平成 28 年度以降は、周辺医師会地域を対象に研修会を開催しています。																			
方針	・在宅医療で求められる在宅医のネットワーク構築が図られるよう、多職種も参加可能な研修会を開催します。 ・地域における在宅医療提供体制の構築に向け、在宅医療参入の具体的な課題等を踏まえ、内容を見直しながら事業を進めます。																			
実績・目標値	表 研修参加者数(延べ)、平成28年度以降は地域限定開催 <span style="float:right">単位:人</span>																			
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>見込</th> <th colspan="3">計画</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(2018)</th> <th>H31(2019)</th> <th>H32(2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1313</td> <td>47</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		実績		見込	計画			H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	1313	47	100	100	100	100
	実績		見込	計画																
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)														
1313	47	100	100	100	100															

② かかりつけ医スキルアップ研修事業		医療政策推進課																		
概要	・訪問診療に取り組む医師等の症状管理スキルの向上および多職種でのネットワーク構築を図るため、主に医師を対象として多職種も参加可能な研修会を開催します。																			
現状	・がん、心不全、在宅・施設看取りなど、在宅医療に関する内容にグループワーク等を組み入れた研修を実施しています。 ・市内の多職種グループの活動をテーマに取り入れれたり、多職種合同研修会を開催することにより、多職種協働で在宅医療に対応するチームの地域での緩やかな結成を目指しています。																			
方針	・医師のスキルアップや参加者数の増加につながる研修を実施するとともに、参加を促す効果的な広報を検討します。研修参加者に対し、専門・多職種チーム結成の働きかけを行います。																			
実績・目標値	表 研修参加者数(延べ) <span style="float:right">単位:人</span>																			
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>見込</th> <th colspan="3">計画</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(2018)</th> <th>H31(2019)</th> <th>H32(2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>708</td> <td>800</td> <td>850</td> <td>900</td> <td>950</td> </tr> </tbody> </table>		実績		見込	計画			H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	—	708	800	850	900	950
	実績		見込	計画																
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)														
—	708	800	850	900	950															

### ③ 訪問看護支援事業

医療政策推進課

概要	・潜在看護師を掘り起こし、訪問看護の従事者の増加や定着を図るための研修を実施します。
現状	・主に再就職を考える看護師を対象に、訪問看護の実態についての正しい情報提供と実技体験、現場体験ができる短期研修(全日程 4～5 日、体験 1～2 日)を開催しました。 ・平成 29 年度は訪問看護師の業務の定着を図るため、訪問看護ステーション管理者に、訪問時のマナーや信頼関係構築に関する研修を実施しています。 【平成 25～28 年度実績】参加者 75 人中、訪問看護を始めた看護師 14 人
方針	・訪問看護の潜在的ニーズは高く、訪問看護師の確保は重要な問題です。 ・再就職を考える看護師に訪問看護への認識を深め、負担感の少ない体験を主とする短期研修へ参加できる機会を設け、訪問看護への従事希望者を増やすことを目指すとともに、定着を図るための取組を実施します。

実績・目標値	表 研修参加者数					単位:人
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	17	23	43	60	70	75

### ④ 岡山市認定在宅介護対応薬局認定研修事業

医療政策推進課

概要	・在宅医療に関心を持ち、訪問薬剤管理指導を行う薬局・薬剤師を増やすことを目指し、市薬剤師会が推薦した市内開設薬局を対象として、所定の研修を受講し、認定要件を満たす薬剤師が所属する薬局を「岡山市認定在宅介護対応薬局」として認定します。 ・がんや認知症患者の増加に伴い、在宅療養や在宅緩和ケアを希望する患者に対する無菌調剤や麻薬等の薬物療法、薬剤管理等のニーズも増加が見込まれることから、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師を増やす取組を進めます。
現状	・認定要件を満たす薬剤師が所属する薬局を「岡山市認定在宅介護対応薬局」として認定し、認定された薬局について、市ホームページ等で市民や医療・介護事業所に周知しています。
方針	・引き続き、「岡山市認定在宅介護対応薬局」について、関係機関や市民への効果的な広報を実施します。

実績・目標値	表 岡山市認定在宅介護対応薬局数					単位:店舗
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	79	90	100	110	120	130

⑤ 在宅療養支援強化事業

医療政策推進課

概要	・本人の状態に応じた医療的ケア等の必要な支援が受けられるよう、市内の介護支援専門員に医療に関する研修を行います。また、研修受講修了者の在籍する事業所には、「岡山市在宅療養支援強化研修修了事業所」として修了証書を交付します。
現状	・平成 27 年度から、介護支援専門員に対し、医療に関する研修を実施しています。 ・研修修了事業所について、医療的ケアを含めた生活全般を支えるケアマネジメントスキルを持った事業所として、ホームページ等で市民や医療・介護事業所に周知しています。
方針	・関係機関と協働の上、医療的ケアを含めたケアマネジメントスキルの向上につながる研修内容の検討とその実施を継続します。

実績・目標値	表 研修修了者 <span style="float: right;">単位：人</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	119	169	120	100	100	100

⑥ 退院支援看護師研修事業

医療政策推進課

概要	・退院支援・調整機能の質向上、退院支援システム構築・向上のため、退院支援看護師を対象に、ネットワーク構築及びスキルアップの研修を実施します。
現状	・平成 27 年度から退院支援に必要な連携やスキルを学ぶ研修を実施しています。加えて、平成 29 年度から退院支援看護師研修参加者のフォローアップ研修を実施しました。 ・平成 27 年度は 15 機関、平成 28 年度は 25 機関の病院が研修を受講しており、一定程度の退院支援看護師を育成することができました。
方針	・更なるスキルの定着やネットワーク構築のために、参加者に対してフォローアップの研修を行います。

実績・目標値	表 研修参加者数 ※H30(2018)年度以降はフォローアップ研修参加者 <span style="float: right;">単位：人</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	18	50	33	56	56	56

## (2) 在宅への流れの構築（多職種連携）

① 地域ネットワークアクションプラン策定会議		医療政策推進課
概要	・市内 6 福社区単位で、医療・介護の専門職と共に在宅医療・介護連携の地域課題の抽出や課題解決に向けた取組を行います。	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福社区単位で、地域課題やその解決に向けた方策についての話し合いと地域特性を加味した事業を進めています。</li> <li>・多職種間や市民と専門職間のネットワーク構築のための“顔の見えるネットワーク構築会議”や“みんなでつくる「在宅医療」地域会議”、市内主要病院にて開催している「在宅医療・介護連携カンファレンス」の企画・運営も行っています。</li> <li>・平成 27 年度には、6 福社区合同地域ネットワークアクションプラン策定会議実践交流会を開催し、各福社区における取組の共有を行いました。</li> <li>・平成 28 年度からは、中区地域において、主体性のある活動として医療・介護の普及啓発イベントを開催しています。</li> </ul>	
方針	・地域課題解決に向けた協議を継続し、地域課題や地域特性に応じたアクションプランを策定します。関係機関と必要な協議を行いながらプランを実行します。	

② 地域における在宅医療・介護連携体制の整備		医療政策推進課
概要	・在宅医療への参入に係る課題を解消し、増加する医療需要に対応可能な医療提供システムを検討・構築します。	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ネットワークアクションプラン策定会議等を通じて、多職種連携の促進、地域における顔の見える関係づくりなど、円滑な在宅医療・介護連携を進めてきました。</li> <li>・地域ケア総合推進センターを市民病院内に設置し、多職種連携や医療・介護の連携等を推進してきた一方で、病院から在宅等への退院調整支援など、連携拠点としての機能が十分に発揮されていません。</li> </ul>	
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な要因により今後増加が見込まれる在宅医療需要について、地域ごとの特性に応じた入院から看取りまでの在宅医療連携体制について、医療連携のあり方等に関する協議の場（岡山市における医療連携のあり方等に関する協議会等）や地域ネットワークアクションプラン策定会議に加え、一定地域の病院及び診療所等で構成する在宅医療の提供体制を具体的に協議する場（ワーキンググループ）を新たに設置し、あるべき姿の構築を進めます。</li> <li>・在宅医療への参入が進まない課題や課題解決に向けた支援策、持続可能な地域医療を確保する観点から、在宅医療参入を含む病院の役割分担のあり方等を検討します。</li> <li>・在宅医療を必要としている医療的ケア児や難病患者等への地域におけるサービス提供のあり方等を検討します。</li> </ul>	

③ 顔の見えるネットワーク構築会議(多職種意見交換会)

医療政策推進課

概要	・職種や分野(医療、介護)による連携の障壁をなくし現場に生かせるネットワークの構築と、地域の課題解決に向けて取り組む場として、市内6福祉区ごとの多職種による意見交換会や市内主要病院での在宅医療・介護連携カンファレンスを開催します。
現状	・講演や事例検討とグループワークを中心にした話し合いの場を基本形とし、地域課題とその解決策に対する意見交換や在宅医療・介護の資源の情報交換を行い、現場レベルの専門職が顔の見える関係を構築しながら在宅スキルの向上を図っています。
方針	・多職種連携をさらに深めるために、引き続き多職種意見交換会や在宅医療・介護連携カンファレンスを開催します。 ・各職種の専門性を高め、より現場に生かせる効果的・効率的な内容を検討します。

実績・目標値	表 多職種意見交換会、在宅医療・介護連携カンファレンス参加者数					単位:人
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	1,878	1,532	1,800	1,850	1,900	1,950

④ 岡山市医療連携ネット

医療政策推進課

概要	・急性期から在宅までスムーズに引継ぎができることを目指し、市内病院の地域医療連携室担当者が集まる場を設け、お互いに顔の見える関係づくりを進めるとともに、医療・介護の資源情報の共有や意見交換などを行います。
現状	・市内病院の地域医療連携室担当者を対象に研修会を実施し、退院支援時の介護支援専門員との連携方法や退院支援方法などについて、多職種と課題解決への方策検討や情報共有を行いました。
方針	・これまでの取組を継続するとともに、医療と介護の連携を図り、病院から在宅、在宅から病院双方の流れを円滑にするために、多職種とともに入退院支援ルール・退院カンファレンス時のツール作りを行います。

実績・目標値	表 研修参加者(延べ)					単位:人
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	69	81	80	80	80	80

⑤ 多職種連携 On The Web 事業

医療政策推進課

概要	・患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が行われるために、ICT を活用した情報共有の支援を行います。
現状	・クラウド型システムを利用した多職種による情報共有・情報交換をモデル的に実施してもらい、ICT を活用しての多職種連携の効果検証を行いました。 ・利用者に対しアンケートや聞き取りを行い、ICT が多職種間で情報共有を図る手段として一定の効果があることを確認しました。
方針	・県が実施主体として導入している情報共有システムの活用を含めた、岡山市における ICT を活用した情報共有のあり方を地域の専門職とともに検討します。

実績・目標値	表 意見交換会・システム説明参加人数					単位:人
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	17	29	30	40	50	60

⑥ 有床診療所の空床情報提供

医療政策推進課

概要	・有床診療所の空床状況を市内病院の退院支援を行う部署(地域連携室)へ情報提供をすることにより、病院から有床診療所への流れがスムーズになるように支援を行います。
現状	・毎月 2 回、有床診療所から提供される空床情報を集約し、その情報を市内病院の退院支援を行う部署(地域連携室)に情報提供しています。 ・加えて、年1回有床診療所の基本情報について取りまとめを行い病院への提供を行っています。(平成 29 年度 参加 46 病院、情報提供を行う有床診療所 県内 43 診療所)
方針	・情報提供を行う有床診療所および情報を受け取る病院の参加数増を図るとともに、病院から有床診療所への流れをスムーズにするために有効的な支援を検討します。

実績・目標値	表 空床について問い合わせがあり入院に至った件数					単位:件
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	50	48	50	60	65	70



⑦ 施設看取り・救急対応推進事業		医療政策推進課				
概要	・特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設職員が、看取りについての理解を深め、施設での看取りを希望される利用者・家族の意向に沿えるような、施設の対応体制整備の支援を行います。					
現状	・施設職員を対象に、看取りを行う上で必要な医療・介護の連携や家族への対応、スタッフ教育等について、理解が深まる内容の研修を行っています。 ・施設へ医師・看護師等医療者をアドバイザーとして派遣し、施設の看取り対応に対する指導・助言を行っています。					
方針	・施設へのアドバイザー派遣を含めた効果的な開催方法等について、関係機関等と協議の上実施します。					
実績・目標値	表 施設看取り研修・アドバイザー派遣参加者数 <span style="float:right">単位:人</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	58	194	200	200	200	200

### (3) 市民とつくる在宅医療（意識醸成）

① 市民出前講座等普及啓発事業		医療政策推進課				
概要	・在宅医療・介護の推進を図るために、市民が在宅医療について認識を深めて行くことができるよう、在宅医療や介護予防等に関する情報提供や意識啓発を行います。					
現状	・在宅医療・介護についての出前講座について、地区組織、サロン、小地域ケア会議、公民館等で実施しており、行政からかかりつけ医の重要性や在宅医療・介護・予防の制度等を伝えるとともに、専門職から在宅医療・介護の現状を紹介してもらっています。 ・出前講座に加えて、全市民を対象とした市民公開講座や在宅医療・介護のすすめ講座を開催しています。					
方針	・引き続き、地区組織やサロンなど身近な場所での普及啓発を行います。 ・また、幅広く普及啓発を行うために効果的な手法等の検討を行います。					
実績・目標値	表 市民出前講座・市民公開講座参加者数 <span style="float:right">単位:人</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	2,085	2,276	2,300	2,400	2,500	2,600

## ② みんなでつくる「在宅医療」地域会議

医療政策推進課

概要	・市民と専門職が地域の在宅医療・介護について意見交換を行い、共に地域課題の解決を目指す契機とします。					
現状	・市民や地区組織も含めて、在宅医療や介護、看取りのあり方などについて認識を深め、地域や現場の状況を再認識するとともに、各々が果たすべき役割について意見交換を行っています。 ・福祉区単位での開催から、より身近な中学校区単位で開催しています。					
方針	・市民への普及啓発を継続するとともに、各関係機関と協働した課題解決への取組を実施します。					
実績・目標値	表 参加者数					単位：人
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	536	509	550	600	650	700

## ③ ACP(アドバンス・ケア・プランニング)普及啓発事業

医療政策推進課

概要	・市民が自分らしい最期を迎えられる環境づくりのため、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及・啓発を進めます。					
現状	・在宅医療に取り組む医師が増加しているが、かかりつけ医を持つ市民の割合が伸び悩んでおり、市民への普及・啓発のあり方を見直すなど、市民が自分らしい納得のいく最期を迎えられるための環境づくりが必要な状況です。					
方針	・ACPを広めていくためには、ACPそのものの認知度も含め、今後、まずは専門職への普及・啓発を中心に推進していくことで、市民が必要な時に参加・サポートできる体制の整備を進めます。					

#### (4) 地域ケア総合推進センターの機能強化

① 総合相談		医療政策推進課				
概要	・在宅医療・介護を支援する相談窓口を設置し、患者・家族及び専門職からの相談対応や、地域の医療・福祉資源を集約したデータベースを作成・活用し、市内病院地域連携室の退院支援をバックアップします。					
現状	・平成 27 年度に岡山市民病院移転開院と同時に地域ケア総合推進センターを開設しました。患者・家族及び専門職からの相談対応や、地域の医療・福祉資源を集約したデータベースを作成し、資源マップや相談業務等に活用しました。 ・また、パンフレットの作成・配布等によりセンターの周知を図りました。					
方針	・地域ケア総合推進センター機能の周知を引き続き実施するとともに、現状の分析を行い、センターの機能・役割を再検討し、あるべき姿を構築します。					
実績・目標値	表 相談件数 <span style="float: right;">単位：件</span>					
	実 績	見 込				
	計 画					
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	507	441	450	470	485	500

② 在宅医療の推進、医療と介護の連携強化		医療政策推進課
概要	・岡山市地域ケア総合推進センターを連携拠点として、人材育成、多職種連携、意識醸成の3つの柱のもとで、各種取組を行っています。	
現状	・既存の在宅医療推進、連携強化事業の他、病院からの在宅移行促進を図るための看護部長研修(平成 27～29)、医療に強い介護支援専門員の養成研修(平成 27 年度～)、施設看取り推進のための研修会等(平成 27 年度～)を実施しました。	
方針	・既存の在宅医療推進、連携強化事業については継続的に実施し、既存事業から抽出された課題の施策への反映、関係機関との連携調整等を行います。 ・地域ケア総合推進センター機能強化として、患者の病状や地域の状況により、病院と診療所等における退院調整が困難なケースをサポートする仕組みづくりを検討します。	

③ 地域包括支援センターの活動支援及び認知症ケアの充実推進		医療政策推進課
概要	・地域包括支援センターに必要とされる、医療と介護との連携や医療と介護の連携ネットワークの構築により、地域包括支援センターの機能の強化と認知症ケアの充実を進めます。	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターに対して、多職種連携機能を生かし、必要な医療・介護情報の提供や活動の支援を行っています。</li> <li>・地域支援推進員が医療・福祉・介護との連携を図り地域包括支援センターとともに認知症ケアの環境整備や支援を行っています。(認知症ケアについては、「重点施策 6 認知症施策の推進 (1) 認知症に関する正しい知識の普及啓発と、早期発見から適切な支援につなげる体制の確立③認知症初期集中支援チーム」を参照)</li> </ul>	
方針	・引き続き、地域包括支援センターの活動支援を行うとともに、地域包括支援センターの認知症初期集中支援チーム員とともに認知症の方に対して主に医療の連携支援を行います。	

## (5) 持続可能な社会経済モデル構築に向けた取組の推進

① デイサービス改善インセンティブ事業		医療政策推進課				
概要	・介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の維持改善に努めている通所介護事業所へインセンティブを付与します。					
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所と市が共同で策定した 5 つの評価指標の達成状況や、利用者の日常生活機能の改善について評価を行い、その結果に応じて上位事業所に奨励金等のインセンティブを付与しました。</li> <li>・平成 25 年度から実施し、平成 28 年度は市内約 300 事業所のうち 164 事業所が参加しました。</li> </ul>					
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業所を増やし、利用者の状態改善に重きを置いた介護サービスの提供を目指します。</li> <li>・さらに、利用者の状態改善状況に関する分析を進め、介護報酬におけるアウトカム評価の必要性を国に提言します。</li> </ul>					
実績・目標値	表 事業参加デイサービス事業所数		単位: 事業所			
			見 込			
	実 績		計 画			
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	153	164	165	170	175	180

② 介護機器貸与モデル事業

医療政策推進課

概要

・介護保険給付の対象になっていない新たな介護機器を、モデル的に1割の利用者負担で貸与し、利用効果等を収集して国へ報告することで、将来的に介護保険給付の対象として全国展開を図ることを目的とした事業です。

現状

・全国公募により、平成 25 年度に 3 機器、平成 26 年度に 3 機器、平成 27 年度に 6 機器選定し、1 機器が契約終了したため、計 11 機器で市民への貸与を行いました。  
 ・平成 26 年 1 月からの事業実施以降、利用者は着実に増加しています。

図 介護機器貸与モデル事業ポスター



方針

・利用者を増やすとともに、機器の利用効果等のデータを蓄積して個別機器に関する分析も進め、新たな福祉用具貸与分野の創設を国へ提言していきます。

実績・目標値

表 機器利用人数(延べ人数)

単位:人

実績		見込	計画		
H27	H28		H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
307	467	530	600	700	800

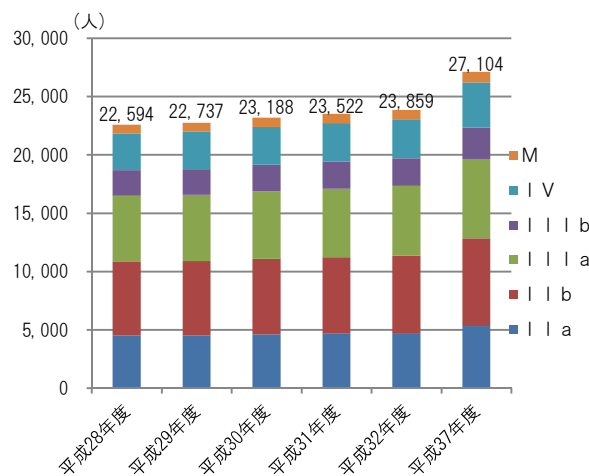
## 重点施策 6 認知症施策の推進

### 現状

#### (概況)

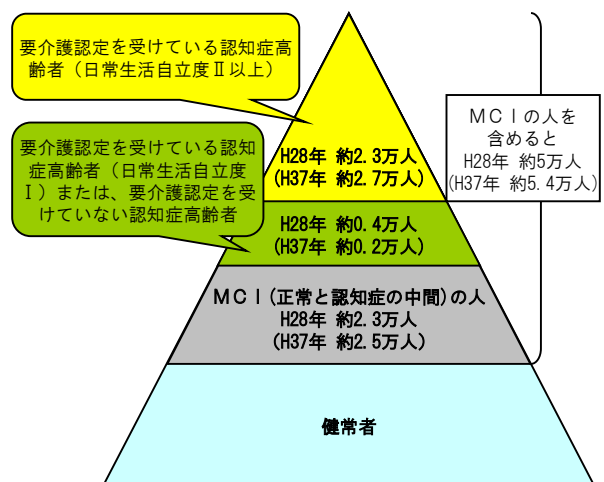
- 岡山市における認知症高齢者数（認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上）は、平成28年10月時点で約2.3万人であり、介護保険認定者の約6割を占めています。平成37（2025）年には、認知症高齢者数は約2.7万人に達する見込みであり、また、正常と認知症との中間の状態の軽度認知障害（MCI）有病者数は約2.5万人になることが予測されています。
- 高齢化の進展に伴い、高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加しており、また、認知症有病率は加齢に伴い上昇することから、今後、ひとり暮らしの認知症高齢者や、本人も介護者も認知症である、いわゆる認知介護世帯の増加が懸念されます。
- 岡山市の高齢者実態調査では、認知症について、一般高齢者の約3割、要支援者の約5割の人が「認知症ではないかと心配になる」、一般高齢者・要支援高齢者の約5割の人が「学習の場があれば参加してみたい」と回答しています。一方で、一般高齢者・要支援者の約4割の人が「早期に発見できる検査を受けたくない」と回答しており、その理由として、「分かっているけどどうしようもないから」が約6割と最も多くなっています。また、主な介護者が不安を感じる介護としては、「認知症状への対応」が多くなっています。
- 平成28年における全国の認知症を原因とする行方不明者の届出は、約1.5万人であり、平成24年に統計を開始してから4年連続で増加し続けています。岡山市では、市民や警察等と連携し早期発見につながる体制を構築しています。
- 国のオレンジプランによると、若年性認知症の人の主な介護者は配偶者である場合が多く、経済的な問題や介護と育児のダブルケアに直面する等の特徴があるとされており、岡山市における介護認定者のうち、若年性認知症の人は約300人となっています。

岡山市の認知症高齢者数推移・推計



資料：岡山市推計

岡山市の認知症高齢者の推計（H28年10月1日時点、H37(2025)年）



（厚生労働省研究班の「都市部における認知症生活機能障害への対応」（H25.5）より、認知症有病率推定値15%、MCI有病率推定値13%を引用し、H28年10月1日時点人口とH37年推計人口をもとに算出）

## (第6期計画の主な取組・評価)

### ◇認知症に関する正しい知識の普及と、早期発見・支援の体制づくり

各種研修等により認知症に関する正しい知識の普及を進めました。また、早期発見・支援を行う認知症初期集中支援チームを設置しました。しかし、同チームの対応事案は、重度化した困難ケースが多く、初期支援が十分に機能しているとは言えない状況です。

### ◇認知症に対する医療・介護連携の促進

認知症疾患医療センターとして岡山赤十字病院を指定するとともに、認知症サポート医を養成し、かかりつけ医や地域包括支援センター等との連携による、初期段階から状態に応じて医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を図りましたが、認知症サポート医に対し、地域における活動の場を十分に提供できていない状況です。

### ◇認知症の人と家族の支援体制の構築

認知症カフェやコールセンターを設置し、認知症の人や家族が地域の中で孤立することなく、安心して気軽に出かけられる居場所や相談できる体制づくりを進めました。

### ◇地域の見守り体制づくり（認知症サポーター、サポートリーダーの養成等）

養成数は順調に増加しましたが、サポーターが様々な場面で活躍してもらうための働きかけや機会の提供が不十分です。

主な指標(単位)	H27	H28
認知症初期集中支援チームの対応件数(件)	40	38
認知症サポーターの養成人数(人・累計)	28,924	34,298
認知症サポートリーダーの養成人数(人・累計)	87	142

## 課題認識・基本的な考え方

- 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症に本人や家族が早期に気づき、早期の診断につなげ、容態の変化に応じて適切な医療・介護サービス等を切れ目なく提供できる体制づくりを関係機関と連携して進める必要があります。
- また、若年性認知症を含め本人や家族への支援を強化するとともに、地域での認知症への理解者を増やし、地域住民、関係機関と連携して見守り・支援体制を充実する必要があります。

### (1) 認知症に関する正しい知識の普及啓発と、早期発見から適切な支援につなげる体制の確立

- ・ 認知症の方を適切な医療やケアにつなげるため、認知症の正しい知識や理解、早期発見・早期診断の重要性等について、普及啓発を行います。
- ・ かかりつけ医や、地域包括支援センター等の認知症に関する初期相談を受ける機関がそれぞれの役割を果たし、専門医につなげるための相談体制や認知症初期集中支援チームのあり方を検討します。

### (2) 認知症に対する医療・介護連携の推進

- ・ 認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、急性期医療に関する対応及び専門医療相談など、症状の進行予防から地域生活の維持まで、必要となる医療を提供できる体制の構築を推進します。
- ・ 認知症診療に習熟し、かかりつけ医の支援や専門医療機関と地域包括支援センター等との連携役を担う、「認知症サポート医」を養成することにより、初期段階から状況に応じて一体的に医療・介護サービスを提供する体制づくりを進めます。
- ・ かかりつけ医に対し、認知症診療の知識・技術や、本人及び家族を支えるための知識等に係る研修を実施し、認知症サポート医等との連携を強化します。

### (3) 認知症の人と家族への支援の強化

- ・ 認知症の人や家族が地域で孤立することなく、認知症の人が持つ力を最大限に活かしながら、地域社会で生きがいを持って生活できるよう、認知症カフェ等の居場所づくりや、生きがいづくりを進めます。
- ・ 認知症の人や家族が気軽に相談できる体制を充実し、介護の負担軽減を図ります。また、認知症の人やその家族の視点を施策等へ反映させます。さらに、若年性認知症については、高齢者の認知症とは違った課題があるため、若年性認知症の人やその家族の意見を聞くなどし、その実態を把握し、その特性に配慮した就労・社会参加等の支援を推進します。

### (4) 地域における認知症への理解の浸透と見守り体制の充実・強化

- ・ 認知症の人が地域で暮らし続けることができるよう、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターの養成を進めます。
- ・ 徘徊等で行方不明になった時の早期発見や事故の未然防止を図るために、地域での見守り・支援体制を充実します。養成した認知症サポーターが地域での見守り活動等で実際に活躍できる機会の提供に努めます。



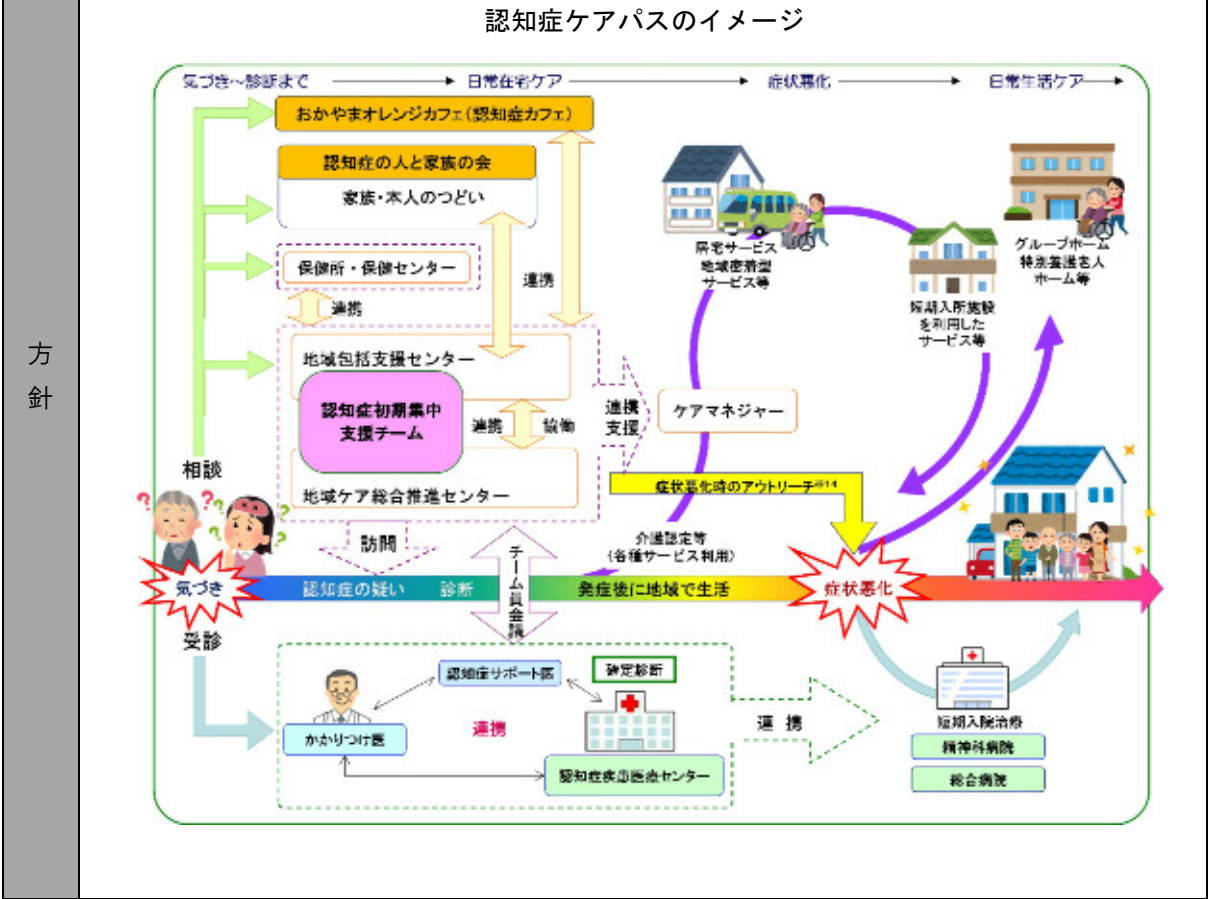
事業展開

(1) 認知症に関する正しい知識の普及啓発と、早期発見から適切な支援につなげる体制の確立

① 認知症の普及啓発事業 高齢者福祉課

概要	・認知症は早期発見・早期治療と早期対応が有効であり、認知症となっても様々な工夫により、その人らしい生活を地域で続けられることなど、認知症に関する正しい知識の普及を進めます。
現状	・パネル展や講演会等の認知症の普及啓発イベント、認知症サポーター養成講座等による普及啓発を行っています。

- ・引き続き、各種の普及啓発の取組を行うとともに、認知症の人が意見発信する機会を設け、認知症への社会の理解を深めます。
- ・認知症ケアパスの普及に努めます。



方針

## ② 認知症サポーター養成講座

高齢者福祉課

概要	・認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者である認知症サポーターを養成します。
現状	・認知症サポーターを一人でも多く増やし、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進するため「認知症サポーター養成講座」を地域で開催しています。 ・岡山市地域ケア総合推進センター、岡山ふれあいセンターで、認知症サポーター養成講座を定期的に行っています。
方針	・今後とも地域住民や企業等を対象に講座を行い、サポーターの増加を図ります。

実績・目標値	表 認知症サポーター養成人数					単位：人
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	28,924	34,298	40,000	46,000	52,000	58,000

## ③ 認知症初期集中支援チーム

高齢者福祉課  
医療政策推進課

概要	・認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築に向けて、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置しています。
現状	・地域ケア総合推進センターと各地域包括支援センターにチーム員を配置し、それぞれが連携しながら、一体的にチームとして活動しています。 ・対応ケースへの家庭訪問による支援のほか、関係者を集め、専門医を含む認知症初期集中支援チーム員会議を開催・協議し、共通認識を持つ中で状況に即応した医療・介護サービスの利用調整を図っています。 ・今後、地域において医療と介護が連携できる体制づくりを進める必要があります。
方針	・認知症初期集中支援チームが、地域包括支援センター、医師会、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等各関係機関と連携し、認知症の人が早い段階で適切な支援機関につながることを目指すように、市民への周知方法や活動体制の見直し等、チームのあり方を検討していきます。

実績・目標値	表 認知症初期集中チーム対応ケース数					単位：件
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	40	38	60	70	80	90

④ 認知症地域支援推進員の配置		高齢者福祉課
概要	・医療と介護の連携強化や、地域における支援体制を構築することを目的に、医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置しています。	
現状	・認知症地域支援推進員を地域ケア総合推進センターと地域包括支援センター(6ヶ所の本センター)に配置し、それぞれが地域の支援機関と連携しながら活動しています。	
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員が、認知症に関する医療・介護等の連携の推進役として、地域包括支援センター、認知症サポートリーダー等と協力し、認知症の正しい知識の啓発、早期発見とその後の支援、医療と介護連携強化に努めます。</li> <li>・認知症の人やその家族等から相談があった際、もの忘れ相談会等で知識・経験を活かした相談支援を実施します。</li> <li>・地域の実情に応じて、認知症の人やその家族を支援し、家族の介護負担の軽減等を図るため、認知症カフェの開設や運営の支援等、支援体制を構築するための取組を進めます。</li> </ul>	

## (2) 認知症に対する医療・介護連携の推進

① 認知症疾患医療センターの運営		医療政策推進課
概要	・認知症に関する鑑別診断の実施等の専門的な医療機能の他、認知症に関する普及啓発、地域住民からの相談対応や、かかりつけ医、地域包括支援センター等に対する研修等の地域連携機能も兼ね備えた医療機関である認知症疾患医療センターの運営事業を実施します。	
現状	・平成 23 年から、岡山赤十字病院を認知症疾患医療センターとして指定しています。県が指定する 2 病院(岡山大学病院、慈圭病院)を含め、市内3センターが設置されています。	
方針	・認知症高齢者の増加が見込まれることから、引き続き、現体制を維持しつつ、新たなセンターの指定の必要性について、地域の実情を考慮しながら検討していきます。	

実績・目標値	表 市内指定機関数					単位:機関
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	3	3	3	3	3※	3※
	※新たな指定の必要性についても検討					

② 認知症サポート医の養成		医療政策推進課																		
概要	・認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成します。																			
現状	・平成 21 年度から 28 年度までに 30 人のサポート医を養成しています。 ・県が養成したサポート医も含めると平成 28 年度末時点で市内に 48 人のサポート医がいる状況ですが、地域間偏在や活動の場の提供が不十分という課題があります。																			
方針	・サポート医の養成については地域間の偏在を解消していくとともに、サポート医間での研修、意見交換の場を設けるなどサポート医のスキルアップを図っていきます。 ・また、かかりつけ医、認知症疾患医療センターも含めた専門医療機関、地域包括支援センター等との連携体制の構築を目指していく中で、サポート医の役割を明確にしていきます。																			
実績・目標値	表 認知症サポート医養成者数 <span style="float:right">単位:人</span>																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>見込</th> <th colspan="3">計画</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(2018)</th> <th>H31(2019)</th> <th>H32(2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>30</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>45</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>		実績		見込	計画			H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	22	30	35	40	45	50
	実績		見込	計画																
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)															
22	30	35	40	45	50															

③ かかりつけ医の認知症対応力向上研修		医療政策推進課																		
概要	・高齢者が日頃から受診する、かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識・方法を習得するための研修を実施します。																			
現状	・平成 21 年度から平成 28 年度までに延べ 290 人が認知症対応力向上研修を受講しています。																			
方針	・今後も継続的に研修を実施します。 ・特に、未受講の医師に対し、受講を促進し、市域全体のかかりつけ医の認知症対応力の底上げを図ります。																			
実績・目標値	表 受講者数(延べ人数) <span style="float:right">単位:人</span>																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>見込</th> <th colspan="3">計画</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(2018)</th> <th>H31(2019)</th> <th>H32(2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>260</td> <td>290</td> <td>320</td> <td>350</td> <td>380</td> <td>410</td> </tr> </tbody> </table>		実績		見込	計画			H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	260	290	320	350	380	410
	実績		見込	計画																
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)															
260	290	320	350	380	410															

④ 介護サービス事業所職員に対する認知症対応力向上研修		事業者指導課																		
概要	・介護サービス事業所職員に対する認知症対応力向上に向けた研修を実施します。																			
現状	・認知症介護サービスを提供する事業所の開設者や管理者に就任予定の職員に対し、事業所を管理運営していくために必要な知識や技術に加えて、認知症の方に対する適切なサービス提供に関する知識等を習得させることを目的に研修を実施することにより、各サービス事業者における認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図っています。																			
方針	・認知症高齢者の増加に伴い、今後もさらに介護サービス事業所職員の研修は必要であり、引き続き実施していきます。認知症の方に対する知識や技術を高めた職員を配置するサービス提供事業所を地域資源として活用し、地域において気軽に介護相談ができる場を提供することも引き続き検討します。																			
実績・目標値	表 研修開催件数 <span style="float:right">単位:件</span>																			
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>見込</th> <th colspan="3">計画</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(2018)</th> <th>H31(2019)</th> <th>H32(2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>78</td> <td>59</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>		実績		見込	計画			H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	78	59	85	85	85	85
	実績		見込	計画																
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)														
78	59	85	85	85	85															

### (3) 認知症の人と家族への支援の強化

① 認知症コールセンター設置運営事業		高齢者福祉課
概要	・認知症介護の専門家や経験者が対応するコールセンターを設置し、認知症の人や家族が気軽に相談できる体制を構築します。	
現状	・認知症の地域ケア体制を推進し、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるように支援します。	
方針	・コールセンターと認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等の関係機関と連携を図り、協力して相談できる体制を強化します。	

**② 認知症カフェ運営事業** 高齢者福祉課

概要	・認知症になっても住み慣れた地域で、安心して尊厳のあるその人らしい生活を継続するとともに、家族の介護負担の軽減を図るため、認知症カフェの運営を支援しています。
現状	・認知症地域支援推進員が、認知症サポートリーダー等の地域のボランティア、専門職、事業所等による認知症カフェの運営を支援し、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが集うことができる場を増やすことで、認知症の人への効果的な支援や、認知症の人の家族の介護負担の軽減を図っています。
方針	・小学校区単位でカフェを運営できるように、開催・運営を支援していきます。 ・認知症サポートリーダー等の地域住民が認知症カフェへ参加し地域での活動を行うことを促進し、希望があれば認知症の人が運営にも参加できるカフェを目指します。

実績・目標値	表 認知症カフェの数(累計) <span style="float: right;">単位:箇所</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	3	14	20	26	32	38

**③ 若年性認知症の人への支援** 高齢者福祉課

概要	・高齢者の認知症とは違った課題がある若年性認知症の人への支援を強化します。
現状	・認知症サポーター養成講座等を通じて、若年性認知症についての正しい知識の普及啓発に努めています。
方針	・若年性認知症の正しい知識の普及啓発による早期診断・早期対応につなげ、さらに岡山市の実態を把握し、本人やその家族の意見を聞くなどし、その特性に配慮した就労・社会参加等の支援体制と、若年性認知症のサービス、支え手としても活動できるつどいの場を検討します。 ・また、若年性認知症への理解促進のための普及啓発と、スムーズな支援開始を目的に、若年性認知症のリーフレットを作成します。

#### (4) 地域における認知症への理解の浸透と見守り体制の充実・強化

<b>① 認知症サポーター養成講座【施策6(1)② 再掲】</b>		高齢者福祉課
概要	・認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者である認知症サポーターを養成します。	

<b>② 認知症サポートリーダー養成講座</b>		高齢者福祉課
概要	・地域住民に対する普及・啓発活動や認知症の人やその家族への適切なサポートを自主的に行うことのできる人材を育成することを目的に講座を開催します。	
現状	・認知症サポーターを対象として、開催する認知症サポートリーダー養成講座を受講した人に、認知症サポートリーダー修了証を発行しています。 ・リーダー同士の交流や地域活動の情報共有等により、活動の促進を図っています。	
方針	・認知症地域支援推進員との連携を強化し、認知症サポートリーダーが地域における認知症への理解を深めるための普及啓発活動や、認知症の人と家族の支援強化につながる地域づくりへの支援ができるように活動の促進を図ります。	

実績・目標値	表 養成人数		単位:人			
			見 込		計 画	
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	87	142	192	240	290	340

<b>③ 認知症高齢者見守り事業</b>		高齢者福祉課
概要	・認知症高齢者の行方不明や徘徊などが増加している中で、認知症の人や家族が地域で安心して住み続けられるために、地域で見守り、支援する体制を構築しています。	
現状	・認知症の方が行方不明となった時に、事前登録された方に対し、捜索依頼のメール配信し、行方不明者の早期発見に役立てる「行方不明高齢者さがしてメール事業」を実施しています。 ・身元不明の認知症の疑いがある高齢者の方が、徘徊等で警察に保護された際、一時的に保護できる場所を介護老人福祉施設等に確保し、身元が判明するまでの間、高齢者を保護する「身元不明高齢者一時保護事業」を実施しています。	
方針	・「行方不明高齢者さがしてメール」事業の協力者を増やし、地域での見守り、支援する体制の充実を進めます。	

実績・目標値	表 行方不明高齢者さがしてメール事業協力者登録数(累計)		単位:件			
			見 込		計 画	
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	-	1,171	1,500	2,000	2,500	3,000

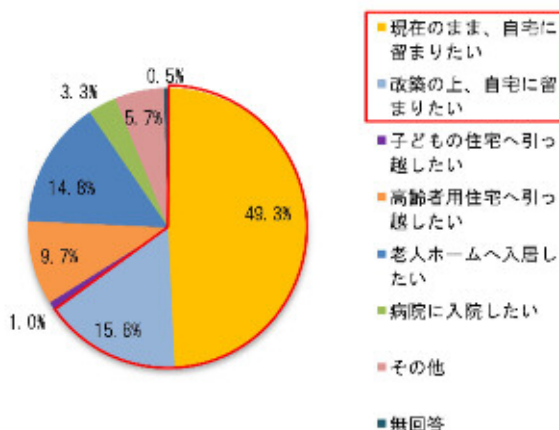
## 重点施策7 安心・快適な住まい等の確保

### 現状

#### (概況)

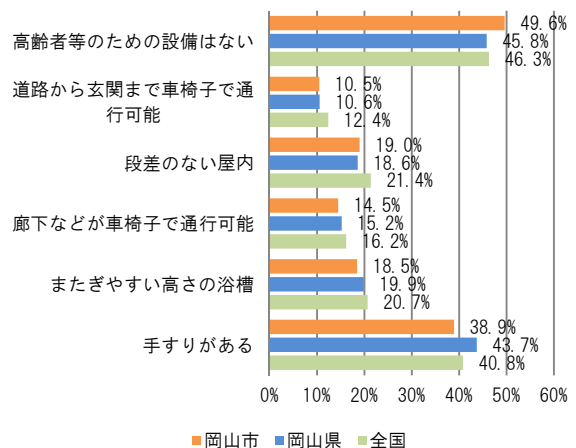
- 高齢者が安心して暮らせる「住まい」の確保は、地域包括ケアシステムの構築を進める上での前提となるものです。
- 高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が年々増える中、生活困窮や社会的孤立等の課題を抱え、地域での生活を継続することが困難となる高齢者の増加が懸念されます。
- 平成27年に内閣府が実施した高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果では、身体機能が低下して、車いすや介助者が必要となった場合の住まいの意向について、「自宅に留まりたい」が約65%となっています。また、「高齢者用住宅に引っ越したい」は約10%、「老人ホームへ入居したい」が約15%であり、「病院に入院したい」は約6%となっています。
- 岡山市の高齢者向けの住まい（有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、シルバーハウジング）の戸数は5,528戸（平成29年3月末）となっています。
- 平成25年の住宅・土地統計調査によると、岡山市における住宅のバリアフリー化の状況は、「段差のない屋内」、「車いすでの通行」、「手すり」等の全項目で、全国平均と比べて整備率が若干低くなっています。
- 岡山市の高齢者実態調査では、一般高齢者で、「過去1年の転倒経験あり」の人は30.3%、「転倒に不安」のある人は47.0%と高くなっており、いずれも加齢とともに割合が高くなっています。自宅のバリアフリー化、さらには、他の施設等のバリアフリー化を進めることで、高齢者にとって安心して暮らせる環境づくりを推進することが求められています。

車いすや介助が必要となった場合の住まいの意向



資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査（H27）」

住宅のバリアフリー化の状況



資料：総務省「住宅・土地統計調査（H25）」



## (第6期計画の主な取組と評価)

### ◇安定した住まいの確保と快適な環境の整備

「養護老人ホーム」や「軽費老人ホーム」は、経済上の理由等で課題を抱える高齢者の受け皿として機能しています。また、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は民間事業者による整備が進んでおり、高齢者の住まいの選択の一つとなっています。

主な指標(単位)	H27	H28
軽費老人ホーム(ケアハウス、軽費老人ホームB型)の入所者数(人)	885	891

### 課題認識・基本的な考え方

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、高齢者の生活ニーズや状況等に応じた多様な住まいが適切に提供される環境を整える必要があります。
- また、住まいや施設等のバリアフリー化を進めるなど、高齢者にとって快適な住環境づくりを進める必要があります。

### 施策展開の方向性

#### (1) 安定した住まいの確保

- ・ 養護老人ホームや軽費老人ホーム等による低廉な家賃の住まいの提供や適切な生活支援体制を確保するとともに、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームにおいて、入居者に対して適切なサービスが提供されるよう、指導監督を行います。
- ・ また、都市整備局での「住宅セーフティネット制度の推進」の取組と連携し、高齢者等が安心して住まうことのできる住宅等の供給を促進します。

#### (2) 快適な住環境づくり

- ・ 関係する部局や事業者と連携・協働しながら、バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識の浸透を進めるとともに、高齢者の住宅や施設等のバリアフリー化を促進します。
- ・ また、シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、高齢者が安心して生活できるよう支援します。

(1) 安定した住まいの確保

① 養護老人ホーム		高齢者福祉課																																						
概要	<p>・養護老人ホームは、経済的理由や家庭環境等の理由により、居宅での生活が困難な高齢者が市町村の措置により入所する施設です。</p> <p>・施設によっては、施設職員により介護保険の介護サービスを受けることのできる施設もあります。</p>																																							
現状	<p>・平成 29 年 4 月 1 日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>運営形態</th> <th>定員</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山市友楽園</td> <td>市(直営)</td> <td>50 人</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>岡山市会陽の里</td> <td>市(指定管理)</td> <td>80 人</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>玉松園</td> <td>社会福祉法人(H25.4 経営譲渡)</td> <td>60 人</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>松風園</td> <td>社会福祉法人(H22.10 経営譲渡)</td> <td>50 人</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>報恩積善会</td> <td>社会福祉法人</td> <td>70 人</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td colspan="2">310 人</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	運営形態	定員			岡山市友楽園	市(直営)	50 人			岡山市会陽の里	市(指定管理)	80 人			玉松園	社会福祉法人(H25.4 経営譲渡)	60 人			松風園	社会福祉法人(H22.10 経営譲渡)	50 人			報恩積善会	社会福祉法人	70 人			計			310 人	
	施設名	運営形態	定員																																					
	岡山市友楽園	市(直営)	50 人																																					
	岡山市会陽の里	市(指定管理)	80 人																																					
	玉松園	社会福祉法人(H25.4 経営譲渡)	60 人																																					
	松風園	社会福祉法人(H22.10 経営譲渡)	50 人																																					
	報恩積善会	社会福祉法人	70 人																																					
計			310 人																																					
方針	<p>・入所措置が必要な高齢者の生活を引き続き支援します。施設整備については、常時空床が生じている状況であるため、本計画期間中は整備しない方針です。</p>																																							
実績・計画値	<p>表 措置者数(平成29年4月1日現在)※市外からの措置者を含まず 単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実 績</th> <th>見 込</th> <th colspan="3">計 画</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(2018)</th> <th>H31(2019)</th> <th>H32(2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>277</td> <td>280</td> <td>270</td> <td>280</td> <td>280</td> <td>280</td> </tr> </tbody> </table>					実 績		見 込	計 画			H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	277	280	270	280	280	280																	
	実 績		見 込	計 画																																				
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)																																		
277	280	270	280	280	280																																			

## ② 軽費老人ホーム(ケアハウス、軽費老人ホーム B 型)

高齢者福祉課

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽費老人ホームは、低額な料金で家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な 60 歳以上の高齢者が入所し、日常生活上必要な便宜を供与し、健康で明るい生活を送れるようにするための施設です。</li> <li>・ケアハウスは、自立した日常生活を送ることに不安のある高齢者が、必要な援助を受けながら生活する施設で、食事の提供等を受けることができます。</li> <li>・軽費老人ホーム B 型は、家庭の事情で同居できない高齢者が自立して生活する施設で、自炊ができる程度の健康状態の方が入所の対象となります。しかし、平成 20 年施行の「軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準」では、軽費老人ホームはケアハウスに一元化される方針が示されており、基準改正時にあった施設のみ、経過的措置が取られています。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアハウス 21 施設 定員 874 人</li> <li>・軽費老人ホーム B 型(平井サンホーム) 1 施設 定員 50 人 ※平成 29 年 3 月 31 日現在</li> </ul>
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアハウスは、政令指定都市の中でもっとも高い整備率となっており、待機者も比較的少ないため、本計画では整備しない方針です。</li> <li>・軽費老人ホーム B 型(平井サンホーム)は、国の設備運営基準の改正を受け、今後の施設の在り方について引き続き検討していきます。</li> </ul>

実績・計画値	表 ケアハウス入所者数(年度末)					単位:人
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	837	847	841	850	850	850
	表 平井サンホーム入所者数(年度末)					単位:人
	実績		見込	計画		
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	
48	44	45	50	50	50	

## ③ 生活支援ハウス

高齢者福祉課

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅での生活に不安のある、市内にお住いの 60 歳以上のひとり暮らし、夫婦のみ世帯又は家族による援助を受けることが困難な高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供する施設で、高齢者の方が健康で明るい生活を送れるようにすることを目的としています。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3 施設、定員 23 名</li> </ul>
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要なサービス量は概ね確保できているため、整備しない方針です。</li> </ul>

実績・計画値	表 生活支援ハウス入所者数					単位:人
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	17	18	16	17	17	17

④ 有料老人ホーム		高齢者福祉課
概要	<p>・有料老人ホームは、食事等のサービスの付いた高齢者向けの居住施設で、介護が必要となった場合でも、訪問介護など外部からの介護サービスを利用しながらホームでの生活を継続することができる「住宅型有料老人ホーム」や、介護保険の給付対象となる「特定施設入居者生活介護」の指定を受け、施設の職員から入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話等のサービスが受けられる「介護付有料老人ホーム」等があります。</p>	
現状	<p>・78 施設、定員 2,554 人            (住宅型 41 施設 定員 1,036 人、介護付 38 施設 定員 1,518 人)</p>	
方針	<p>・高齢単身世帯や高齢者のみ世帯が増加していく中、積極的な事業者の参入に伴い、引き続きサービスの増加が予測されます。過剰な介護サービスや質の低い生活支援サービスが提供されることのないよう、事業者に対し、引き続き適切な指導・監督を行います。</p>	

⑤ サービス付き高齢者向け住宅		住宅課 高齢者福祉課
概要	<p>・「サービス付き高齢者向け住宅」登録制度は、高齢者が安心して入居できる民間賃貸住宅の供給を目的として平成 23 年度に創設され、建物内がバリアフリーであるほか、ケアの専門家が少なくとも日中建物に常駐し、安否確認・生活相談サービスの提供を行うこととされています。</p> <p>・食事の提供など有料老人ホームの定義に該当する事業を行うサービス付き高齢者向け住宅は有料老人ホームに該当することになります。</p>	
現状	<p>・平成 29 年 3 月末現在 市内 58 施設 1,929 戸</p>	
方針	<p>・高齢単身世帯や高齢者のみ世帯が増加していく中、事業者の参入に伴い、引き続き施設やサービスの増加が予測されます。施設の適正な管理を図り、過剰な介護サービスや質の低い生活支援サービスが提供されることのないよう、事業者に対し、適切な指導・監督を行います。</p>	

⑥ 高齢者向け地域優良賃貸住宅		住宅課				
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス付き高齢者向け住宅整備スキームの1つとして、高齢者生活支援施設を併設した岡山市型「高齢者向け地域優良賃貸住宅(サービス付き)」の取組を平成23年度から行っており、現在、高齢者生活支援施設等を備えた高齢者向け住宅(30戸)が2施設あります。</li> </ul>					
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス付き高齢者向け住宅整備スキームの1つとして、高齢者生活支援施設を併設した岡山市型「高齢者向け地域優良賃貸住宅(サービス付き)」の取組を平成23年度から行っており、現在、高齢者向け住宅(30戸)と高齢者生活支援施設等を備えた2施設があります。</li> </ul>					
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、策定予定の立地適正化計画も考慮に入れた補助対象エリアを検討していきます。</li> </ul>					
実績・目標値	表 施設数		単位:施設数(戸)			
	実績		見込		計画	
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
—	—	—	1(30)	1(30)	1(30)	

⑦ シルバーハウジング		住宅課																		
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が地域社会の中で自立して安全で快適な生活が営めるよう、緊急時の対応等を行う生活援助員(ライフサポートアドバイザー)を配置した高齢者対応仕様の市営住宅を整備するものです。</li> </ul>																			
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在西市市営住宅に 28 戸、芳田市営住宅に 40 戸の計 68 戸整備しています。</li> </ul>																			
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の市営住宅の建て替え再整備を行う中で、エレベーターの設置、段差の解消、手すりの設置や車いすに対応した廊下幅など、ユニバーサルデザインの視点より整備を進めて行き、高齢者に対応した住宅の整備を行います。</li> <li>・また、福祉施設や生活利便施設の併設も検討することで、高齢者はもとより、地域の住人からも喜ばれる安全で優しい住宅の整備に努めます。</li> </ul>																			
実績・目標値	表 シルバーハウジング住戸数 <span style="float:right">単位:戸</span> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>見込</th> <th colspan="3">計画</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(2018)</th> <th>H31(2019)</th> <th>H32(2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>68</td> <td>68</td> <td>68</td> <td>68</td> <td>68</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>		実績		見込	計画			H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	68	68	68	68	68	68
実績		見込	計画																	
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)															
68	68	68	68	68	68															

⑧ 住宅セーフティネット事業		住宅課																		
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進を図り、国民生活の安定向上と社会福祉の増進に寄与することを目的に、平成 19 年に住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフティネット法)が制定されました。</li> </ul>																			
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単身高齢者については、今後 10 年間で 100 万世帯の増加が見込まれるなど、増え続ける住宅確保要配慮者に対し安心して暮らせる住宅の確保を可能とするため、住宅ストックの問題として取り上げられている空家等を活用した住宅セーフティネットの機能強化を図っていく必要があります。また、住宅セーフティネットの機能強化を図るために、平成 29 年 4 月に住宅セーフティネット法が改正され、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度、登録住宅の改修や入居者への経済的支援、住宅確保要配慮者の居住支援を推進することとなっています。</li> </ul>																			
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅のあり方を整理しつつ、住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の登録数を増やすための支援等を検討していきます。</li> </ul>																			
実績・目標値	表 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録戸数 <span style="float:right">単位:戸数</span> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>見込</th> <th colspan="3">計画</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(2018)</th> <th>H31(2019)</th> <th>H32(2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		実績		見込	計画			H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	—	—	10	10	10	10
実績		見込	計画																	
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)															
—	—	10	10	10	10															

## (2) 快適な住環境づくり

① すこやか住宅リフォーム助成事業		福祉援護課				
概要	・身体機能が低下した高齢者や重度身体障害者が、自宅において暮らしやすい生活ができるよう住宅を改造する場合に、その費用の一部を助成します。					
現状	・住所を管轄する福祉事務所及び支所で申請受付をしています。					
方針	・高齢者や重度身体障害者の自立を支援し、介護者の負担軽減を図ることを目的とした事業であるため、今後も助成制度を継続していきます。					
実績・計画値	助成件数		単位:人			
	実 績	見 込	計 画			
	H27	H28	H29	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
	93	81	100	100	100	100

② シルバーハウジング生活援助員派遣事業		高齢者福祉課	
概要	・シルバーハウジングに生活援助員(ライフサポートアドバイザー)を派遣することで、入居者の在宅生活を支援します。		
現状	・入居者が自立して安全かつ快適な在宅生活を営むことができるよう、生活援助員を2人配置し、生活指導・相談や、定期的な安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供しています。		
方針	・今後も引き続き、シルバーハウジングに生活援助員を配置し、入居者が安心して暮らせる住まいとしてのサービスを提供していきます。		

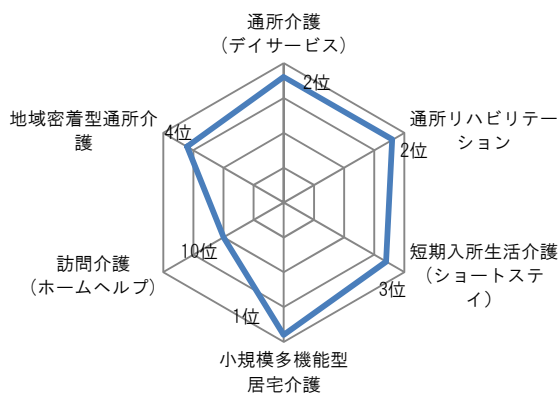
## 重点施策 8 最適な介護サービスの提供

### 現状

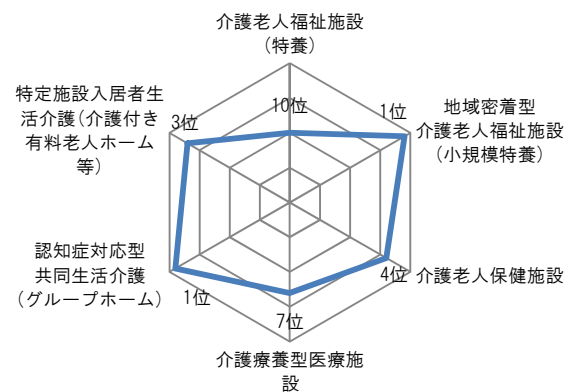
#### (概況)

- 岡山市の65歳以上の被保険者は、平成12年に介護保険制度が始まって以来、約7割増加し、要介護（要支援）認定者は約2.4倍に増加しています。要介護（要支援）認定者と介護保険サービス利用量の増加に伴い、介護給付費も増加し続けています。
- 要介護認定率は、ここ数年横ばいが続いていますが、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年度には、約23%となる見通しです。
- 全国における看護・介護を理由とする離転職者数は約10万人（平成24年総務省就業構造基本調査）に達しており、国は介護離職ゼロに向けた総合的な取組を進めています。
- 岡山市の在宅系サービス、施設・居住系サービスともに、多くが政令指定都市の中でも高い整備率となっています。
- 一方で、岡山市の介護保険料は、政令指定都市の中でも3番目に高くなっており、保険給付費の増加や介護現場を担う人材の不足等、介護保険制度を取り巻く状況が厳しさを増す中、サービス水準と保険料のバランスの確保が求められます。
- 岡山市の在宅介護実態調査では、中重度の要介護者の家族介護者が特に不安を感じる介護内容は、「認知症対応」、「入浴・洗身」、「夜間の排せつ」となっています。
- 岡山市の特別養護老人ホームの入所待機者は、これまで計画的に整備を進めてきたことや、平成27年に特別養護老人ホームの入所基準が厳格化されたことに伴い減少傾向にあります。
- 岡山市の特別養護老人ホーム待機状況調査では、待機者の約3割が自宅で待機しており、主な介護者は子どもが最も多く、5割弱となっています。入所希望の理由としては、「家族の介護負担の軽減」、「入所した方が安心」等を挙げています。また、対応してほしい医療行為として、「経管栄養」、「痰吸引」が高い割合を占めています。

主な在宅系サービス事業所数の政令指定都市比較  
本市の順位（高齢者（第1号被保険者）人口1万人あたり）



主な施設・居住系サービス事業所数の政令指定都市比較  
本市の順位（高齢者（第1号被保険者）人口1万人あたり）



資料：高齢者1万人あたりのサービス事業者比較  
名古屋市が各政令市に調査した結果を岡山市が加工して作成（H29.3末時点）



## (第6期計画の主な取組・評価)

### ◇在宅系サービスの整備

要介護者が可能な限り在宅生活を継続できるよう、地域密着型サービス等の整備を促進しました。小規模多機能型居宅介護は、既に5期計画から政令指定都市の中で最も高い整備率となっています。しかし、看護小規模多機能型居宅介護や、訪問介護と訪問看護が連携して24時間対応する定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、担い手不足や、市民や事業者 서비스에内容が十分に理解されていないことなどから、整備数が十分ではなく、地域分布に偏りがあります。

### ◇施設・居住系サービスの整備

地域密着型の特別養護老人ホームについて、日常生活圏域(中学校区)での整備を進め、未整備の中学校区で5施設(145床)の整備を行い、広域型特別養護老人ホームについて、既存3施設(増床90床)の整備を行いました。また、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)について、整備量が少ない中学校区を中心に6施設(99床)の整備を行いました。入院からの在宅復帰を支援する介護老人保健施設を2施設(160床)整備しました。

## 課題認識・基本的な考え方

- 介護サービスについては、「医療や介護が必要な状態となっても可能な限り在宅生活を続けたい」という市民ニーズに応えるべく、本人の希望や状態・状況に応じて、在宅系サービスのみならず施設・居住系サービスも選択できる、サービスバランスのとれた提供体制を構築する必要があります。
- その際には、介護離職の予防、介護者の負担軽減の視点を持ち、第8次岡山県保健医療計画との整合性も確保していくことが求められています。

### (1) 在宅系サービスの適正な提供

- ・ 在宅系サービスは、全般的に他の政令指定都市と比較しても事業者数は多く、医療と介護の両方を必要とする、中・重度の要介護者の増加にも備え、在宅生活の継続に資するサービスの充実を進めます。
- ・ リハビリテーション分野の充実強化等により、状態改善・重度化防止に努めます。看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、整備が進んでいないサービスについては、国・県の補助制度を活用し、計画的な整備を促進します。
- ・ 利用者の「状態像」を維持・改善する事業者への評価・インセンティブの付与や、事業者への適正な指導・監督等を通じて、介護サービスの質のさらなる向上を進めます。

### (2) 施設・居住系サービスの適正な提供

- ・ 様々な状況により在宅生活が困難となった人に必要なサービスが提供できるよう、政令指定都市の中でも比較的高い整備率である現状も踏まえながら、将来的な高齢者の人口動態、待機者や認知症高齢者の状況、介護離職の防止や介護負担の軽減の観点、地域におけるサービスの偏在性等を総合的に検証し、適正な施設整備を進めます。
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、地域の介護・福祉の拠点としての位置付けも考慮し、2施設58床の整備を行います。
- ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、今後も認知症高齢者数の増加が予想されることから、事業所の質を担保しつつ、引き続き適正な施設整備を進め、2施設36床の整備を行います。

## (1) 在宅系サービスの適正な提供

① 訪問介護		介護保険課				
概要	・通所介護と並び在宅系サービスの中心となるサービスであり、利用者の居宅において、訪問介護員が入浴、排せつ、食事等の介助や掃除、洗濯等の生活援助を行います。					
現状	・利用者のうち65%は要介護2以下となっており、事業所数は横ばいから減少傾向です。 ・給付費は横ばいから微増となっています。					
方針	・高齢者数の増加に伴い利用者の増加が推計されます。在宅生活の維持に重要なサービスであり、効果的なサービス提供を進めます。					
実績・目標値	表					単位:回/年
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	1,203,960	1,230,336	1,236,096	1,286,928	1,325,364	1,353,648

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護		介護保険課				
概要	・利用者の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行うサービスです。					
現状	・事業所数は横ばいから減少傾向です。給付費は、ほぼ横ばいです。					
方針	・このサービスの主な対象は、入浴に介護を必要とする中重度の要介護者であり在宅生活の維持に必要なサービスです。今後、高齢者の増加に伴う利用者の増加が予測されます。					
実績・目標値	表					単位:回/年
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	7,896	8,364	8,052	8,208	8,232	8,388

### ③ 訪問看護・介護予防訪問看護

介護保険課

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病又は負傷により居宅において継続して療養を必要とする要介護者に対し、主治医の指示に基づき看護師等が療養上の世話又は診療の補助を行います。</li> <li>・サービス提供は、病院・診療所と訪問看護ステーションの両方から行うことができます。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療ニーズの高い方が在宅生活を送るためには欠かすことのできないサービスであり、事業所数、給付費ともに増加しています。</li> </ul>
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・終末期の看取りまで行う訪問看護事業所も年々増えてきていることから今後の利用の増加が見込まれます。</li> <li>・小規模な事業所も多く、人員確保や技術の向上等によるサービスの質の向上を目指します。</li> </ul>

実績・目標値	表		単位:回/年			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	285,840	304,140	316,644	347,844	366,972	388,752

### ④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

介護保険課

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通院が困難な居宅要介護者について、計画的な医学的管理を行っている医師の指示に基づき訪問し、身体機能の維持回復を図るための機能訓練等を行います。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院や診療所など医療サービスを行っている事業者は、介護サービスの手続きをしなくても訪問リハビリテーションを提供できるので、サービスの提供形態は様々です。</li> <li>・事業所数に大きな変動はなく、平成 25 年以降給付費も横ばいです。</li> </ul>
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のサービスの提供実態や効果を分析しながら効果的なサービスが提供できるよう周知・指導等を進めます。</li> </ul>

実績・目標値	表		単位:回/年			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	62,436	63,228	65,100	73,056	78,612	85,284

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

介護保険課

概要	・利用者の居宅において、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等が、その心身の状況、置かれている環境を把握し、療養上の管理及び指導を行うサービスであり、事業を行うことができるのは、病院、診療所、薬局及び指定訪問看護ステーションです。
現状	・訪問看護などと同様に主治医との連携が必要なサービスですが、利用人数、給付費ともに増加しています。
方針	・医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者の増加が予測される中、サービス利用量が拡大していくことが見込まれます。

実績・目標値	表		単位:人/年			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	41,868	46,500	52,140	57,252	62,532	67,368

⑥ 通所介護

介護保険課

概要	・要介護者の在宅生活を支える重要なサービスであり、利用者が日中、デイサービスセンター等に通り、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。 ・定員 18 人以下の事業所は、平成 28 年度に地域密着型通所介護事業所に移行されました。
現状	・高齢者人口 1 万人あたり、政令指定都市 20 都市中第 2 位となっており、利用人数、給付費ともに増加しています。また、通所介護事業所の介護サービスの質を評価し、積極的に利用者の状態像の維持・改善に取り組む事業所に対し、インセンティブを与える事業を進めています。
方針	・今後もサービス利用量の増加が見込まれ、また、自立支援の取り組みや認知症ケアの充実など、特徴ある質の高い介護サービスが提供できるように周知・指導等を進めます。

実績・目標値	表		単位:回/年			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	1,025,244	813,912	847,536	885,672	925,524	967,164

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション 介護保険課

概要	・介護老人保健施設や病院等に通りリハビリテーションを行うことで、心身機能の維持回復を図り、在宅での自立支援を支えるサービスです。
現状	・利用者の状態像の改善に資する必要なサービスであり、事業所数は少しずつ増加していますが、利用回数、給付費ともに横ばいです。
方針	・他のサービスと差別化し、リハビリの内容の充実を図り、必要な方に状態改善に資する効果的なサービスが提供できるよう周知・指導等を進めます。

実績・目標値	表（予防給付） <span style="float: right;">単位:人/年</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	12,048	12,948	14,616	16,164	17,352	18,576
	表（介護給付） <span style="float: right;">単位:回/年</span>					
	実績		見込	計画		
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	
338,304	333,000	328,296	336,456	339,612	343,164	

⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 介護保険課

概要	・利用者が老人短期入所施設等に短期間入所し、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。
現状	・事業所数は増加しており、介護老人福祉施設等の空きベッドを利用している事業所数も含んでいるため、利用率は約 45%となっています。
方針	・このサービスは、一時的に居宅において日常生活を営むことに支障が生じた要介護（要支援）認定者が対象になり、利用者の気分転換や、家族等の介護者の負担軽減に効果があるため、本市では、サービス利用量が一定程度必要であることが見込まれます。

実績・目標値	表 <span style="float: right;">単位:日/年</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	239,748	253,020	253,404	267,312	272,928	282,408

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護保険課

概要	・利用者が介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期間入所し、当該施設において看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うサービスです。
現状	・事業所数はわずかに減少していますが、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等の空きベッドを利用するため、利用率は約 10%となっています。
方針	・このサービスは、短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護と同様に、家族等の介護者の負担軽減に効果があるため、本市では、サービス利用量が一定程度必要であることが見込まれます。

実績・目標値	表		単位:回/年			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	17,112	16,080	15,936	20,760	21,684	21,780

⑩ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

介護保険課

概要	・利用者が居宅において自立した日常生活を営むことができるように、日常生活の便宜を図るための用具及び機能訓練のための用具を借りることができるサービスです。
現状	・認定者の増加によりサービス量も増える傾向にあり、また、同一商品であっても価格の設定は事業所の裁量によることから、利用する事業所により、利用者負担額に差が生じている場合があります。
方針	・貸与事業者が利用者に対して、当該福祉用具の全国平均貸与価格の説明や、複数の商品を提示させるなど、適正な貸与価格を確保します。また、利用者への給付費通知や市ホームページにおいて全国等の平均価格を掲載し、価格差の解消に努めます。

実績・目標値	表		単位:人/年			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	134,004	142,284	148,200	154,212	160,452	166,164

⑪ 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

介護保険課

概要	・利用者が居宅において自立した日常生活を営むことができるように、福祉用具のうち入浴又は排せつに使用するもの等を購入した場合に、一定の限度額内で要した費用を支給するサービスです。
現状	・年によって給付額に増減が見られるものの、サービス利用量としては増える傾向にあります。
方針	・利用者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることができるサービスであることから、今後も認定者数の増加に伴いサービス利用量も拡大していくことが見込まれます。

実績・目標値	表		単位:人/年			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	2,736	2,724	2,808	3,108	3,204	3,276

⑫ 住宅改修・介護予防住宅改修

介護保険課

概要	・利用者が居宅において自立した日常生活を営むことができるように、手すりの取り付けや段差解消など要件を満たす住宅の改修を行った場合に、一定の限度額内で要した費用を支給するサービスです。
現状	・年によって給付額に増減が見られるものの、サービス利用量としては増える傾向にあります。
方針	・利用者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることができるサービスであることから、今後も認定者数の増加に伴いサービス利用量も拡大していくことが見込まれます。

実績・目標値	表		単位:人/年			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	2,808	2,928	3,108	3,444	3,552	3,852



⑬ 居宅介護支援・介護予防支援		介護保険課																		
概要	・利用者が居宅サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、その心身の状況等を勘案し、居宅サービス計画の作成等を行うサービスです。																			
現状	・高齢者数増加に伴う利用者の増加からサービス利用量は増加していく見込みです。																			
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所数では居宅介護支援事業所は減少していますが、各事業所の介護支援専門員の定員増などを通して、全体としては増加するサービス利用量をまかないます。</li> <li>・介護予防支援事業所は、平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防ケアマネジメントを行っています。</li> </ul>																			
実績・目標値	表 <span style="float:right">単位:人/年</span>																			
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>見込</th> <th colspan="3">計画</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(2018)</th> <th>H31(2019)</th> <th>H32(2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>243,060</td> <td>249,540</td> <td>220,656</td> <td>225,288</td> <td>229,116</td> <td>232,020</td> </tr> </tbody> </table>		実績		見込	計画			H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	243,060	249,540	220,656	225,288	229,116	232,020
	実績		見込	計画																
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)														
243,060	249,540	220,656	225,288	229,116	232,020															

## (2) 地域密着型サービスの適正な提供

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護		事業者指導課																		
概要	・24 時間を通じて訪問介護と訪問看護を一体的にまたは密接に連携しながら提供するサービスです。定期的に利用者の居宅を巡回して行う定期巡回サービスに加えて、オペレーターが通報を受け、利用者の状況に応じて随時対応を行う随時対応サービスを提供することにより、医療ニーズの高い要介護者の在宅生活を支援します。																			
現状	・医療ニーズが高くなっても在宅で生活するために必要なサービスであり、本市では事業所数も少なく、分布にも偏りがあったため、第 6 期期間中に公募した介護老人保健施設等との併設を促すことにより、5 事業所が開設されます。																			
方針	・今後、重度の要介護者、高齢者のみの世帯等が増加していくことや、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う重要なサービスであることなどを踏まえ、補助金を活用した、事業所新設に当たっての負担軽減などを通じて事業所数の増加を図りつつ、整備状況の地域的偏りを解消し、必要なサービス利用量を確保するために更なる普及の拡大を目指します。																			
実績・目標値	表 利用人数 <span style="float:right">単位:人/年</span>																			
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>見込</th> <th colspan="3">計画</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(2018)</th> <th>H31(2019)</th> <th>H32(2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,452</td> <td>1,584</td> <td>1,572</td> <td>2,592</td> <td>2,952</td> <td>3,492</td> </tr> </tbody> </table>		実績		見込	計画			H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	1,452	1,584	1,572	2,592	2,952	3,492
	実績		見込	計画																
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)														
1,452	1,584	1,572	2,592	2,952	3,492															

## ② 夜間対応型訪問介護

事業者指導課

概要	・夜間、定期的な巡回訪問等により、利用者の居宅において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話をを行うサービスです。
現状	・現在、本市には1事業者が指定を受けています。(第5期期間中1事業者が指定)
方針	・今後も、サービス利用量は、ほぼ現状のまま推移するものと見込まれます。

実績・目標値	表 利用人数		単位:人/年			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	132	168	168	180	180	180

## ③ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

事業者指導課

概要	・対象者を認知症の方に限定し、認知症の方が老人デイサービスセンター等に通り、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。
現状	・認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護は19事業所あり、給付費については、第6期期間中では増加しています。また、通所介護事業所等でも認知症の利用者が増加しています。
方針	・今後、認知症の高齢者は増加が見込まれる中、認知症の方を対象に専門的なサービスを提供する事業所であり、事業所数・サービス利用量は増加が見込まれます。

実績・目標値	表 利用回数(予防給付)		単位:回/年			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	204	660	1,668	2,556	3,084	3,660
実績・目標値	表 利用回数(介護給付)		単位:回/年			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	20,628	22,908	23,352	26,100	28,020	29,784

#### ④ 小規模多機能型居宅介護

事業者指導課

##### ・介護予防小規模多機能型居宅介護

概要	・利用者の様態や希望に応じて、「通い」を中心に「訪問」「泊まり」のサービスを柔軟に区別して提供することで、住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援するもので、今後重度の要介護者や単身や夫婦のみの高齢者世帯を在宅で支えるためには重要なサービスです。
現状	・小規模多機能型居宅介護事業所数は、高齢者人口1万人あたり、政令指定都市20都市中1位となっており、サービス利用量も増加しています。
方針	・今後もサービス利用量の増加が見込まれます。利用者の在宅生活の限界を高め外出の機会、利用者の意向を踏まえた社会生活の継続と家族等の交流等の機会を確保するサービスを提供できるよう、周知・指導等を進めていきます。

実績・目標値	表 利用人数（予防給付）					単位:人/年
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	1,620	1,848	1,992	2,112	2,268	2,340
	表 利用人数（介護給付）					単位:人/年
	実績		見込	計画		
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	
12,516	13,248	13,944	14,700	15,336	15,960	

#### ⑤ 看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)

事業者指導課

概要	・小規模多機能型居宅介護サービスと訪問看護の複数サービスを組み合わせ、看護と介護サービスの一体的な提供により医療ニーズの高い要介護者を支援することを目的とするサービスです。平成27年4月1日からサービス内容が具体的にイメージできる「看護小規模多機能型居宅介護」に改称されました。
現状	・本市には、第6期の期間に1事業所を指定しており、介護度が高く、医療ニーズの高い中重度の方が多く利用しており、サービス利用量は増加しています。
方針	・医療と介護の両方のサービスを必要とする高い高齢者や認知症の高齢者の在宅での生活を支えるため、第7期計画期間において、補助金を活用した、事業所新設に当たっての負担軽減などを通じて事業所数の増加を目指します

実績・目標値	表 利用人数					単位:人/年
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	84	132	216	564	912	1,260

⑥ 地域密着型通所介護		事業者指導課
概要	<p>・日中、小規模の老人デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。平成 28 年度に新たなサービスとして創設され、定員 18 人以下の通所介護事業所は地域密着型通所介護事業所に移行されました。</p>	
現状	<p>・通所介護事業所の介護サービスの質を評価し、積極的に利用者の状態像の維持・改善に取り組む事業所へインセンティブを与える事業を行い質の改善を図っています。</p>	
方針	<p>・今後、自立支援の取り組みや認知症ケアの充実など特徴ある質の高い介護サービスが提供できるように周知・指導等を進めます。</p>	
実績・目標値	表 利用回数 <span style="float:right">単位:回/年</span>	
	実績	見込
	H27	H28
	—	280,980
	292,404	299,724
	307,224	314,916

### (3) 施設・居住系サービスの適正な提供

① 介護老人福祉施設		高齢者福祉課
概要	<p>・介護老人福祉施設とは、入所定員が 30 人以上の特別養護老人ホームであり、寝たきりや認知症などにより、日常生活の中で常に介護を必要とする高齢者が、入浴、排せつ、食事、機能訓練、健康管理等の必要な介護を受けながら生活する施設です。</p>	
現状	<p>・市内に 36 カ所、定員 2,258 床(平成 29 年 4 月 1 日現在)を整備済。          ・平成 27 年度から入所要件が原則要介護 3 以上となったことや、増床や地域密着型介護老人福祉施設の新設を計画的に進めたことから、待機者は減少しています。          ・また、岡山市の被保険者は、半年で 500 名程度が特別養護老人ホームへの入所に至っている状況です。</p>	
方針	<p>・待機者が減少していることから、介護老人福祉施設について本計画期間は整備しない方針です。          ・老朽化の著しい施設への対応を検討します。</p>	
実績・計画値	表 利用人数 <span style="float:right">単位:人/月</span>	
	実績	見込
	H27	H28
	2,305	2,328
	2,401	2,416
	2,423	2,433
	表 施設数(床数) <span style="float:right">単位:ヶ所(床)</span>	
	実績	見込
	H27	H28
	36(2,258)	36(2,258)
	36(2,348)	36(2,348)
	36(2,348)	36(2,348)

## ② 介護老人保健施設

事業者指導課

概要	・慢性期医療と機能訓練によって居宅への復帰を目指す施設であり、利用者に看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活の世話をを行うサービスです。
現状	・第5期期間中の利用率は90%と高いですが、在宅復帰の強化について制度改正の有った第6期期間中については86%となっています。 ・第6期期間中では、2施設160床を新設整備しました。
方針	・今後は各施設における適正なサービス提供を行うことにより、在宅復帰を支援する施設として、その機能を十分果たすことができるよう、指導等を行っていきます。

実績・目標値	表 利用人数		単位:人/月			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	1,863	1,857	1,859	2,000	2,013	2,025
	表 施設数(床数)		単位:ヶ所(床):			
	実績		見込	計画		
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	
24(2,145)	24(2,145)	24(2,145)	26(2,305)	26(2,305)	26(2,305)	

## ③ 介護療養型医療施設

事業者指導課

概要	・脳卒中や心臓病等の急性期の治療が終わり、病状が安定期にある要介護者のための長期療養施設であり、利用者に療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を行うサービスです。
現状	・介護療養型医療施設は平成29年度末での廃止が決定していましたが、廃止期限が延長され、平成35年度末まで存続することとなったため、他施設等への転換が急速に進むことは予想しにくく、新設も認められていません。
方針	・今後、サービス利用量の変化はほぼ横這いと見込まれます。

実績・目標値	表 利用人数		単位:人/月			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	110	114	77	76	76	39
	表 施設数(床数)		単位:ヶ所(床)			
	実績		見込	計画		
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	
7(165)	7(158)	5(76)	5(76)	5(76)	3(39)	

④ 介護医療院		事業者指導課
概要	・慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話(介護)」を一体的に行う新たなサービスです。	
現状	・平成 29 年法改正により創設されましたが、現時点では報酬関係の詳細が国から示されていません。	
方針	・第 7 期期間中の新設は整備しない方針ですが、介護療養型医療施設等からの転換には対応します。	

⑤ 特定施設入居者生活介護		事業者指導課
・介護予防特定施設入居者生活介護		
概要	・介護保険の指定を受けた有料老人ホーム等に入居している方が、日常生活上の介護や支援を受けるサービスです。	
現状	・市内の施設は全て混合型で自立の人も入居しています。高齢者人口1万人あたりにすると、整備率は政令指定都市中、事業所数第 3 位となっています。一方利用率は 75%未満となっています。	
方針	・現在までに施設整備が進んでおり、利用率からも十分に需要を満たしていると考えられるため、第 7 期では整備しない方針です。	

実績・目標値	表 利用人数(予防給付) <span style="float:right">単位:人/月</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	184	188	189	192	193	196
	表 利用人数(介護給付) <span style="float:right">単位:人/月</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	1,376	1,388	1,455	1,513	1,574	1,636
	表 施設数(床数) <span style="float:right">単位:ヶ所(床)</span>					
	実績		見込	計画		
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	
48(2,112)	48(2,112)	48(2,112)	48(2,112)	48(2,112)	48(2,112)	

⑥ 認知症対応型共同生活介護

事業者指導課

・介護予防認知症対応型共同生活介護

概要	・認知症の方に共同生活を営むべき住居において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。
現状	・高齢者一人当たり換算した整備率は、政令指定都市中第1位となっています。 ・利用率も高く97%となっています。
方針	・全国的に見ても高い整備率となっていますが、今後も見込まれる認知症高齢者の増加や、認知症ケアの専門性などを踏まえ、サービスの質を担保しつつ2施設36床の整備を行います。

実績・目標値	表 利用人数(予防給付) <span style="float:right">単位:人/月</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	6	5	3	6	7	7
	表 利用人数(介護給付) <span style="float:right">単位:人/月</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	1,570	1,576	1,613	1,648	1,681	1,721
	表 施設数(床数)(予防) <span style="float:right">単位:ヶ所(床)</span>					
	実績		見込	計画		
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	
112(1,654)	112(1,654)	112(1,654)	114(1,690)	116(1,726)	118(1,762)	
表 施設数(床数)(介護) <span style="float:right">単位:ヶ所(床)</span>						
実績		見込	計画			
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	
113(1,663)	113(1,663)	113(1,663)	115(1,699)	117(1,735)	119(1,771)	

⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

高齢者福祉課

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設とは、入所定員が 29 人以下の特別養護老人ホームであり、寝たきりや認知症等により、日常生活の中で常に介護を必要とする高齢者が、入浴、排せつ、食事、機能訓練、健康管理等の必要な介護を受けながら生活する施設です。</li> <li>・施設は、10 人以下の少人数グループを一つの生活単位(ユニット)として分けられ、ユニット専用の共同スペースと専任職員が配置されているため、比較的家庭的な雰囲気の中で、きめ細かなケアを行うことができます。</li> </ul>								
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29.4.1 現在、市内に 26 カ所、定員 754 床を整備しています。</li> <li>・平成 27 年度から入所要件が原則要介護 3 以上となったことや、介護老人福祉施設の増床、地域密着型介護老人福祉施設の新設を計画的に進めたことから、待機者は減少しています。</li> <li>・岡山市の被保険者は、半年で 500 名程度が特別養護老人ホームへの入所に至っている状況です。</li> </ul>								
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設は今まで日常生活圏域ごとに整備を行い、地域の介護・福祉の拠点づくりとの位置づけから整備を進めてきています。</li> <li>・待機者は減少していますが、さらなる待機者の減少を目指し、また地域の介護福祉の拠点づくりの観点から地域密着型介護老人福祉施設の整備を行います。</li> <li>・昨今の介護人材不足を勘案し、質の高いサービスの提供に必要な人材の確保に配慮した 2 施設 58 床の整備を行います。</li> </ul> <p>&lt;未整備の中学校区&gt;</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">福祉区</td> <td>北区中央</td> <td>東区</td> <td>南区西</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">中学校区</td> <td>岡山中央、岡輝</td> <td>山南、上道、瀬戸</td> <td>灘崎</td> </tr> </table>	福祉区	北区中央	東区	南区西	中学校区	岡山中央、岡輝	山南、上道、瀬戸	灘崎
福祉区	北区中央	東区	南区西						
中学校区	岡山中央、岡輝	山南、上道、瀬戸	灘崎						

実績・計画値	表 介護給付		単位:人/月			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	702	750	746	852	880	938
実績・計画値	表 施設数(床数)		単位:ヶ所(床)			
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	26(754)	26(754)	31(899)	31(899)	33(957)	33(957)

⑧ 地域密着型特定施設入所者生活介護

事業者指導課

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員が 29 人以下で、介護事業者としての指定基準に合致し、その指定を受けた有料老人ホーム等の施設であり、利用者に入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うサービスです。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在本市にはサービス提供事業者はありません。</li> </ul>
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定施設については、広域型の施設整備が進み、十分に需要を満たしていると考えられるため、第 7 期では整備しない方針です。</li> </ul>



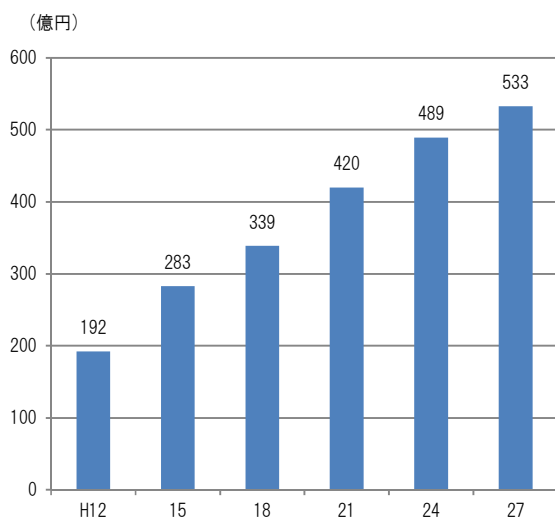
## 重点施策 9 介護サービスの適切な運営

### 現状

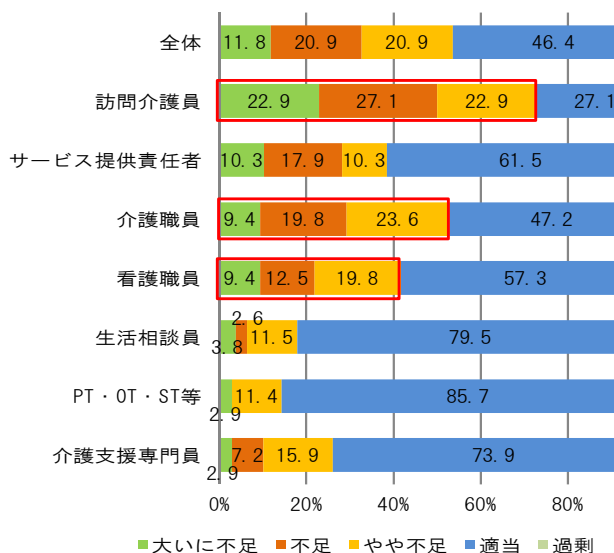
#### (概況)

- 要介護（要支援）認定者数の増加に伴い、将来的な介護需要の増加が続く見込みである一方で、若年人口は減少し続けており、介護人材の確保・育成が喫緊の課題となっています。
- 公益財団法人介護労働安定センターが実施した平成28年度介護労働実態調査の結果によると、介護事業所職員の離職率は高く、約7割が勤務年数3年未満で離職しており、事業所の従業員不足や良質な人材の確保が課題となっています。
- 増加する介護ニーズに対して、高齢者の自立支援や介護者の負担軽減、介護人材確保などの観点から、国では介護ロボットの導入を促進していますが、同調査結果によると、約8割の介護事業所が介護ロボットの導入に至っていません。
- 市内介護事業所や関係団体からの聞き取り調査では、「様々な機会を捉え人材確保に努めているが、余裕を持った配置が難しくなっている」、「人材を募集しても人が集まりにくい、特に、学卒者や未経験者の反応が鈍い」など、介護人材の確保に苦慮している状況が見られました。
- 一方で、「必要な人材は確保できている」という事業所もあり、こうした事業所では、充実した福利厚生やキャリアアップにつながる研修体制、系列法人間での適切な人材配置など、働きやすい環境づくりに向けて、様々な工夫を凝らしていました。
- 介護人材不足が一層深刻となることが予測される中、貴重な介護人材を有効活用し、真にサービスを必要としている人に必要なサービスが提供されるよう、高齢者やその家族が、介護保険法の本旨を理解し、高齢者自らがその有する能力の維持向上に努めつつ、各種サービスを適切に受けることの大切さを意識してもらうことが求められています。
- 総合事業の開始に伴い、多様なサービスの提供や適正な事業者の指定など、保険者である市が果たすべき役割は一層大きくなっています。

岡山市における介護給付費の推移



岡山県における介護人材の不足感



資料：(公財)介護労働安定センター「介護労働実態調査 (H28)」

## (第6期計画の主な取組・評価)

### ◇介護人材の確保・育成

介護人材の確保・育成に向けて、県との共催による認知症介護に関する各種研修を実施しました。本市独自の介護人材育成・確保策として、介護サービスや仕事への理解の醸成を図る「交流事業」と、事業者の困難事例への対応力強化や事務効率化を支援するために専門講師を派遣する「派遣事業」に取り組むとともに、実地指導等により介護職員の処遇改善加算が適切に運営されているかなどについて確認を行いました。

### ◇適切なサービス等の確保

適正な事業者の指定、指導・監督や、ケアマネジャーや介護事業所職員、在宅医療・療養を支える医師、看護師、薬剤師等への研修等により、サービスの質の確保を図りました。

総合特区デイサービス改善インセンティブ事業により、利用者の状態の維持・改善に積極的に取り組む事業所を評価し、インセンティブを付与することで、介護サービスの質の向上を図りました。また、サービス付き高齢者住宅や有料老人ホームに居宅サービスが併設されている形態の事業者については重点的に指導を行いました。

### ◇公平・公正な運営

要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知の主要5事業をはじめとする適正化事業を推進してきましたが、今後、介護給付の適正化をより一層推進することで、介護保険制度の持続可能性を確保していく必要があります。

### ◇費用負担に対する配慮

介護保険料・介護サービスの利用に係る利用者負担割合について、介護保険料の独自減免や社会福祉法人による利用者負担軽減制度の実施など、低所得者に対して過重な負担とならないよう配慮しています。

主な指標(単位)	H27	H28
ケアプランの点検(件)	107	184
要介護認定の適正化(認定調査状況チェック)(件)	12,918	13,049

## 課題認識・基本的な考え方

- 介護や支援が必要な高齢者が、安心して適時・適切なサービスを選択できるためには、介護保険制度が安定的に運営されることが重要です。介護人材の確保・育成・定着や、介護サービスの質の一層の向上を進めるとともに、増加が続く介護給付の適正化に向けて、市民への周知・啓発を一層進める必要があります。また、サービス利用者への各種情報提供や相談体制の充実、低所得者への配慮等を引き続き行う必要があります。

### (1) 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 介護人材の確保・育成・定着に向けて、中長期的な視点を持ちながら、介護事業所や関係団体等と連携し、様々な取組を総合的に進めます。学生など若年層への介護職の魅力・やりがい等を発信するとともに、離職した介護人材の呼び戻しや中高年齢者等の就労促進を進めます。
- ・ 介護事業所への講師派遣による課題解決や離職防止支援、就労環境の改善の働きかけ、介護職員の資質向上やキャリア形成に向けた各種研修等により、介護人材の育成・定着を図ります。

### (2) 介護事業者への支援

- ・ 介護ロボットの貸与等を通じて介護事業所、介護人材等の負担軽減を図るとともに、利用者の状態を維持・改善する事業者への評価・インセンティブの付与や、事業者への適正な指導・監督等を通じて、介護サービスの質のさらなる向上を進めます。

### (3) 介護保険サービスの質の確保と向上

- ・ 介護サービスの利用者が安心して多様なサービスを利用できるよう、わかりやすい情報提供や相談・苦情対応に努めるなど、情報提供・相談体制を充実させます。あわせて、様々な場面を通じて、地域包括ケアシステムや介護保険制度の趣旨、「自立」の意味等について、市民理解の醸成を進めます。
- ・ 要介護認定や介護給付の適正化をさらに進め、適切なサービスを確保し、結果として、介護給付費や介護保険料の増大を抑制し、持続可能な介護保険制度の構築を進めます。
- ・ 引き続き、低所得者に対する費用負担の配慮を行い、必要なサービスを安心して利用できる体制づくりを進めます。

## コラム 福祉・介護施設等での外国人人材の活用事例

〇国の推計では、2025年（平成37年）における福祉・介護人材の需給ギャップは全国で約38万人とされており、そのうち岡山県では約6千人に達する見込みです。こうした中、本市においても福祉・介護人材不足の解消策の一つとして、外国人人材の活用等を進める施設があります。

#### 1 障がい福祉施設の事例（外国人人材の活用等）

- ・ある施設では、系列や連携している専門学校に、現地で面接を行った東南アジアの外国人学生を入学させ、要件を満たす学生には奨学金を支援することで、より優れたスキルを有する人材を積極的に育成しています。また、日本人・外国人共通の技能・給与体系等の判定基準を適用しており、スキルの高い人材に高い給与を出せるようにして、自発的な定着につなげています。

#### 2 特別養護老人ホームの事例（外国人人材の活用等）

- ・ある施設では、経済連携協定（EPA）を活用し、常勤・非常勤を含めた全職員55人中4人について、外国人人材を採用しています。いずれの方もインドネシアの出身で、介護サービスの提供に支障のない程度の日本語会話能力を有しています。将来的には、訪問サービスへの外国人人材の活用を図りたいとのことですが、訪問サービスは、より自立度の高い高齢者へのサービス提供となり、一層高度な日本語会話能力が求められるため、まずは、施設への外国人人材の定着・活用を進めたいとのことでした。
- ・当施設では、外国人人材の定着に向けて、国で定められた日本語研修に加え、市の観光名所への案内や地元町内会との交流等の独自の取組を行っています。

(1) 介護人材の確保・育成・定着

① 介護人材の確保		事業者指導課																		
概要	・高齢者の増加に伴い、介護サービスを提供する介護人材の確保や育成を進めるとともに、介護事業所への離職防止等による定着促進に取り組んでいます。																			
現状	・介護人材確保に向けた啓発の取組の一つとして、介護職の魅力を見直す「交流事業」を年1回実施していますが、参加人数が伸び悩んでいる状況です。																			
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、介護関係者や学生、就職希望者が集い意見交換を行うことなどを通じて、介護職の魅力を見直す「交流事業」に取り組めます。</li> <li>・介護事業所のコアメンバーをはじめ、関係団体と連携し、介護人材確保育成等に向けて必要な情報の収集や意見交換に取り組めます。</li> </ul>																			
実績・目標値	表 交流事業参加人数 <span style="float:right">単位：人</span>																			
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>見込</th> <th colspan="3">計画</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(2018)</th> <th>H31(2019)</th> <th>H32(2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>66</td> <td>75</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>		実績		見込	計画			H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	0	66	75	150	150	150
	実績		見込	計画																
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)														
0	66	75	150	150	150															

② 介護人材の資質向上への支援		事業者指導課
概要	・高齢者の増加に伴い、介護サービスを提供する介護人材の資質の向上を支援することで、事業所への介護人材の定着の促進に取り組んでいます。	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・懸案事例を抱えている介護事業所の課題解決を支援することで、介護離職の防止を支援していますが、支援回数が伸び悩んでいます。</li> <li>・アセッサー(福祉・介護職員評価者)の資格取得を支援し、福祉・介護職員や事業所に対する社会的評価を高め、優秀な福祉・介護人材の確保及び定着を促進することが求められています。</li> </ul>	
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、懸案事例を抱えている介護事業所に専門講師を派遣し、その解決に向けて支援する「講師派遣事業」に引き続き取り組みます。事業所への講師派遣による課題解決や離職防止支援、職場環境の改善への働きかけなど、介護職員の資質向上やキャリア形成に向けた総合的支援により、介護人材の育成・定着を図ります。</li> <li>・新たに「アセッサー資格取得支援事業」として、国が定める介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、アセッサーの資格を取得するための研修受講料を補助する制度を始めます。</li> </ul>	

実績・目標値	表 講師派遣事業(延べ派遣回数) <span style="float:right">単位：回</span>																			
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>見込</th> <th colspan="3">計画</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(2018)</th> <th>H31(2019)</th> <th>H32(2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>		実績		見込	計画			H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	0	12	13	20	20	20
	実績		見込	計画																
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)														
0	12	13	20	20	20															
表 研修受講料補助人数(アセッサー資格取得支援事業) <span style="float:right">単位：人</span>																				
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>見込</th> <th colspan="3">計画</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(2018)</th> <th>H31(2019)</th> <th>H32(2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		実績		見込	計画			H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	—	—	—	100	100	100	
実績		見込	計画																	
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)															
—	—	—	100	100	100															

## (2) 介護事業者への支援

<b>① デイサービス改善インセンティブ事業【施策5(5)① 再掲】</b>		医療政策推進課
概要	・本事業は、介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の維持改善に努めている通所介護事業所へインセンティブを付与する事業です。	
<b>② 介護機器貸与モデル事業【施策5(5)② 再掲】</b>		医療政策推進課
概要	・本事業は、介護保険給付の対象になっていない新たな介護機器を、モデル的に1割の利用者負担で貸与するものです。利用効果等のデータを収集して国へ報告することで、将来的に介護保険給付の対象として全国展開を図ることを目的とした事業です。	

## (3) 介護保険サービスの質の確保と向上

<b>① 事業者に対する指導・監査</b>		事業者指導課
概要	・事業者に対する指導・監査は、高齢者の尊厳を支える、より良いケア実現のための支援である「指導」と、指定基準違反や不正が疑われる場合に介護保険法に規定された権限を行使する「監査」があります。	
現状	・「指導」については、事業者を集めて行う「集団指導」と、各事業所に赴いて個別に行う「実地指導」が有り、年間を通じて計画的に行っています。 ・「監査」については、違反や不正が疑われる場合に適宜、機動的に行っています。	
方針	・「集団指導」と「実地指導」を効率的に組み合わせることにより実効性の高い指導となるよう継続的に行います。 ・「監査」については、利用者への虐待が疑われる場合などは、無通告で実施するなどにより、即応性を高めた厳正な対応を行います。	
<b>② 公正な要介護認定</b>		介護保険課
概要	・要介護(支援)認定申請者に対して行われる認定調査及び主治医による意見書を基に、申請者の状況を的確に把握し、介護認定審査会において審査判定を行います。	
現状	・公正な要介護認定を行うため、岡山市介護認定審査会運営協議会において検討を進めながら、適正かつ円滑な介護認定審査会の運営を図っています。	
方針	・介護認定審査会を構成する保健・医療・福祉関係の専門家について適切な人材確保に努めるとともに、審査会運営に係る研修を強化します。	

③ 介護保険制度の普及啓発、情報提供、相談の充実		介護保険課
概要	<p>・介護サービスの利用者や家族に対して、介護保険制度の普及啓発に努めるとともに、多様なサービス内容の情報提供を行っています。また、利用者からの相談や苦情に迅速かつ適切に対応することにより、サービスの質の確保に努めています。</p>	
現状	<p>・介護保険制度啓発のためのパンフレット「岡山市あんしん介護保険」等を作成するとともに、市ホームページで情報提供に努めています。また、要望に応じて地域の集まりなどに出向いて普及啓発活動を行っています。</p> <p>・相談や苦情に対しては苦情処理機関に位置付けられている岡山県国民健康保険団体連合会とも連携を図り、対応しています。</p>	
方針	<p>・関係各課及び岡山県国民健康保険団体連合会、指定居宅介護支援事業者等と連携を図り、情報提供・相談体制を充実させ、介護保険制度の趣旨について市民理解の醸成を進め、相談や苦情に迅速かつ適切に対応することでサービスの質の確保を図ります。</p>	

④ 介護給付適正化事業

介護保険課

概要

・介護保険制度の信頼を高め、持続可能な介護保険制度を構築するために、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを事業者が提供するよう、要介護認定の適正化等、主要 5 事業を中心に介護給付の適正化を行っています。

現状

- ①要介護認定の適正化：要介護認定申請に係る調査票チェックを行う他、現任研修や「認定調査だより」を発行し、調査員に対して定義等について周知しています。
- ②ケアプランの点検：受給者の自立支援に資する観点でケアプランが作成されているかをポイントとして、予防給付や介護予防・日常生活支援総合事業も含め、面談及び訪問により実施しています。
- ③住宅改修等の点検：現地確認により不適切利用の防止を図っています。
- ④介護給付実績の縦覧点検及び医療情報との突合：請求内容チェックによる誤請求の給付費を削減を図っています。
- ⑤介護給付費通知：利用者に自らのサービスを確認してもらうことで不適切な利用防止を図っています。

方針

・引き続き、持続可能な介護保険制度の構築に向けて、「見える化システム」、「国保連給付適正化システム」の各帳票を活用し、常に効率化を図りながら適正化を継続して実施します。  
 ・特に、ケアプランの点検においては、全国平均データ等と比較しながら、予防給付や介護予防・日常生活支援総合事業も含め、自立支援に資する観点で実施します。

実績・計画値

表 ケアプランの点検

単位：事業所(件)

実績		見込	計画		
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
延29 (延107)	延40 (延184)	延40 (延180)	延40 (延180)	延40 (延180)	延40 (延180)

表 縦覧点検医療情報との突合

単位：件

実績		見込	計画		
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
4,849	6,160	6,500	6,500	6,500	6,500

表 要介護認定の適正化(認定調査状況チェック 委託分)

単位：%(件)

実績		見込	計画		
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
100 (12,918)	100 (13,049)	100 (11,520)	100 (11,520)	100 (11,520)	100 (11,520)

表 住宅改修の点検

単位：件

実績		見込	計画		
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
87	75	75	75	75	75

表 介護給付費通知

単位：件

実績		見込	計画		
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
64,799	62,253	62,500	62,500	62,500	62,500

⑤ 要介護認定研修事業

介護保険課

概要	<p>・介護サービスを必要とする受給者を適切に認定するため、介護認定に関わる職員、認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医に対して、適正な認定に関する研修を実施しています。</p>
現状	<p>・【認定調査員研修】 調査員に対して調査項目の定義・特記事項等についての周知徹底を行っています。</p> <p>・【介護認定審査会委員研修】 介護認定審査会委員に対して審査判定の方法を周知しています。</p> <p>・【主治医研修】 主治医に対して意見書の趣旨や記入方法について周知しています。</p>
方針	<p>・今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、常に効率化を図りながら事業を継続して実施します。</p>

実績・計画値	表 認定調査員研修 <span style="float: right;">単位：回、人</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	6(439)	6(326)	6(330)	6(330)	6(330)	6(330)
	表 介護認定審査会委員研修 <span style="float: right;">単位：回、人</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	0(0)	3(14)	3(15)	3(50)	3(50)	3(50)
	表 主治医研修 <span style="float: right;">単位：回、人</span>					
	実績		見込	計画		
H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	
2(70)	2(102)	2(100)	2(120)	2(120)	2(120)	



⑥ 介護相談員派遣事業 介護保険課

概要	・本市から委嘱された介護相談員が利用者等の疑問及び不安の解消並びに苦情の解決を図るとともに、介護サービス提供事業者の質的向上を図ることを目的としています。
現状	・介護相談員が介護提供事業者を定期的に訪問して、介護サービス利用者等の話を聴き、相談に応じる等の活動を行っています。
方針	・引き続き、介護サービス事業者を訪問し、利用者の話を聴くなどしてサービス実態を把握するとともに、問題の解決や、介護サービスの質の向上をめざし、一定数の施設を訪問します。

実績・計画値	表 介護相談員派遣事業者数 <span style="float: right;">単位：事業者</span>					
	実績		見込	計画		
	H27	H28	H29	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
	24	24	26	26	26	26

(各年度4月1日現在の事業者数)

⑦ 介護保険料の独自減免 介護保険課

概要	低所得者に対して過重な負担とならないよう配慮し、介護保険料について、市独自の減免施策を講じています。
現状	<p>下記条件のすべてに該当する人の介護保険料額を第1段階相当額まで減額します。</p> <p>条件1 保険料の所得段階が第2、3段階(世帯非課税)であること</p> <p>条件2 世帯の年間収入が下記の額以下であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯に70歳以上の世帯構成員がいないとき 96万円+48万円×(世帯構成員数-1)</li> <li>・世帯に70歳以上の世帯構成員がいるとき 108万円+48万円×(世帯構成員数-1)</li> </ul> <p>条件3 市民税課税者と生計を共にしておらず、扶養もされていないこと</p> <p>条件4 活用できる不動産がなく、預貯金が350万円を超えていないこと</p>
方針	現状の市独自減免施策を継続して実施し、納付通知書発送時等での制度周知を図り、適切な運用に努め、低所得者に対して過重な負担とならないよう配慮します。

実績・計画値	表 市独自の介護保険料減免実施状況 <span style="float: right;">単位：人、千円</span>			
		H27	H28	H29(見込)
	減免適用者	163	148	150
	減免総額	2,999	2,634	2,768

⑧ 社会福祉法人による利用者負担軽減

介護保険課

概要	・低所得者に対して利用者負担の軽減を行った社会福祉法人のうち、一定要件を満たす場合、市・県・国がその一部を法人に助成することによって、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的としています。
現状	・毎年、社会福祉法人に対し取り組み依頼文を送付して、取組法人の増加及び制度の周知に努めています。
方針	・低所得者が必要なサービスを安心して利用できるよう、引き続き、取り組みを推進していきます。

実績・計画値	表 利用者負担軽減実施状況			単位：法人、人
		H27	H28	H29(見込)
	事業申出法人数	50	50	55
	軽減認定者数	64	88	95

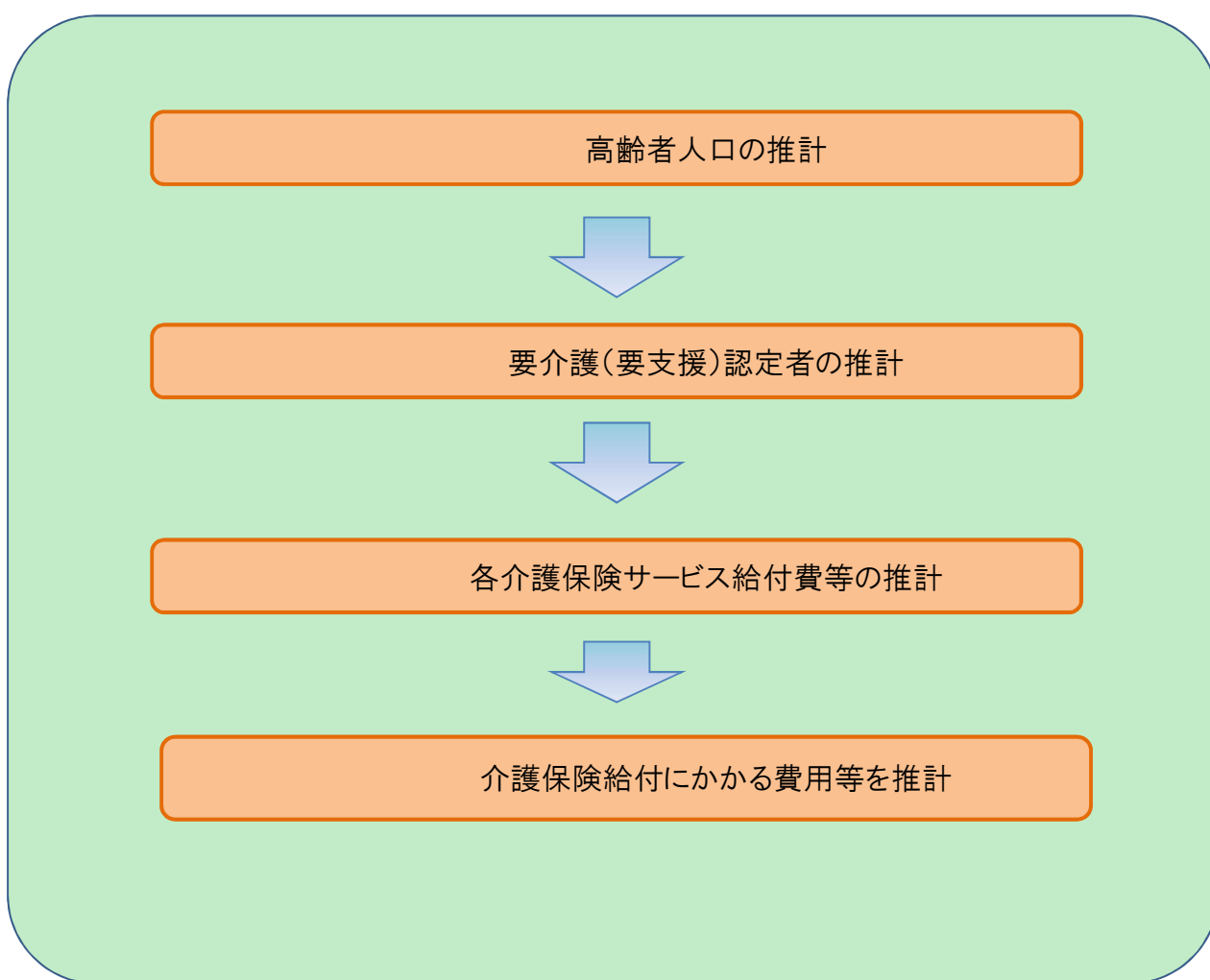
## **第5章 介護保険給付費等の 見込み及び保険料額**



## 1 介護保険給付費等の推計の流れ

第7期計画における介護保険給付に係る費用の見込みについては、高齢者人口及び要介護（要支援）認定者数を推計します。その上で、施設サービスや在宅サービス等の利用者数、今後の整備計画や直近の給付実績等をもとに、各介護保険サービス給付費等を推計し、あわせて介護保険給付にかかる費用等を年度ごとに推計しました。

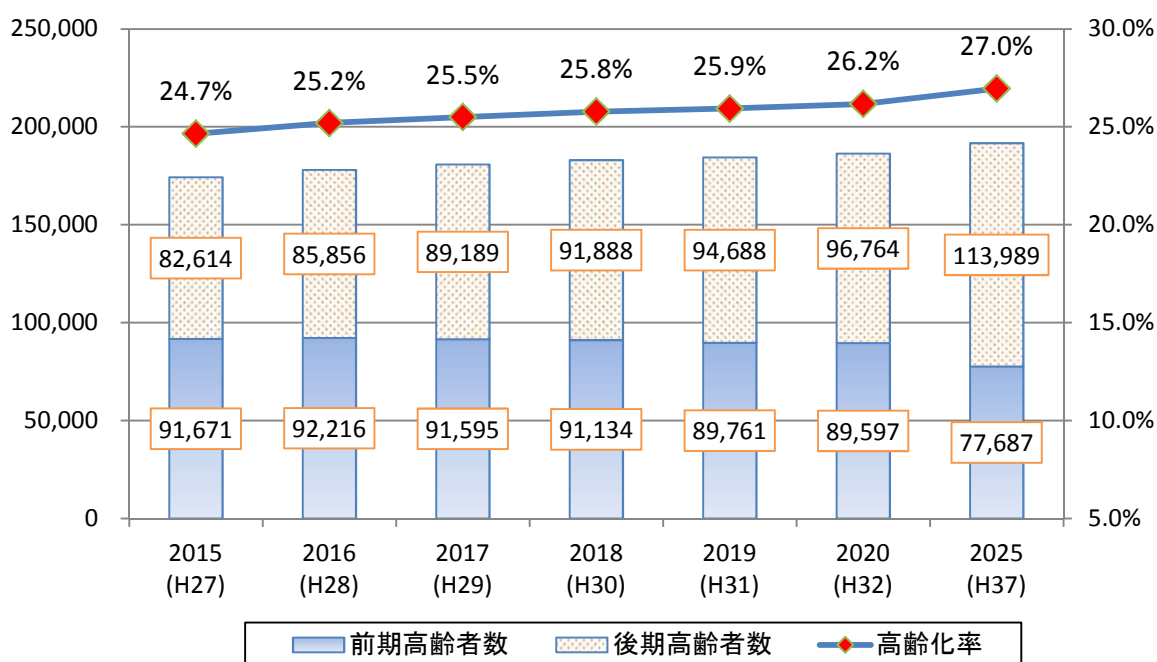
図表 介護保険給付費等の推計の流れ



## 2 高齢者人口（第1号被保険者数）の推計

高齢者人口（第1号被保険者数）は、岡山市第6次総合計画における将来人口推計を基に、住民基本台帳の平成29年9月末現在の総人口を起点として推計しました。その結果、平成32年度の高齢化率は26.2%となり、平成37年度の高齢化率は27.0%となることが予測されます。

図表 高齢者人口と高齢化率の推移



(単位：人)

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2025 (H37)
前期高齢者数	91,671	92,216	91,595	91,134	89,761	89,597	77,687
後期高齢者数	82,614	85,856	89,189	91,888	94,688	96,764	113,989
高齢者数計	174,285	178,072	180,784	183,022	184,449	186,361	191,676
総人口	707,023	708,134	708,853	710,054	711,307	711,987	711,043
高齢化率	24.7%	25.2%	25.5%	25.8%	25.9%	26.2%	27.0%

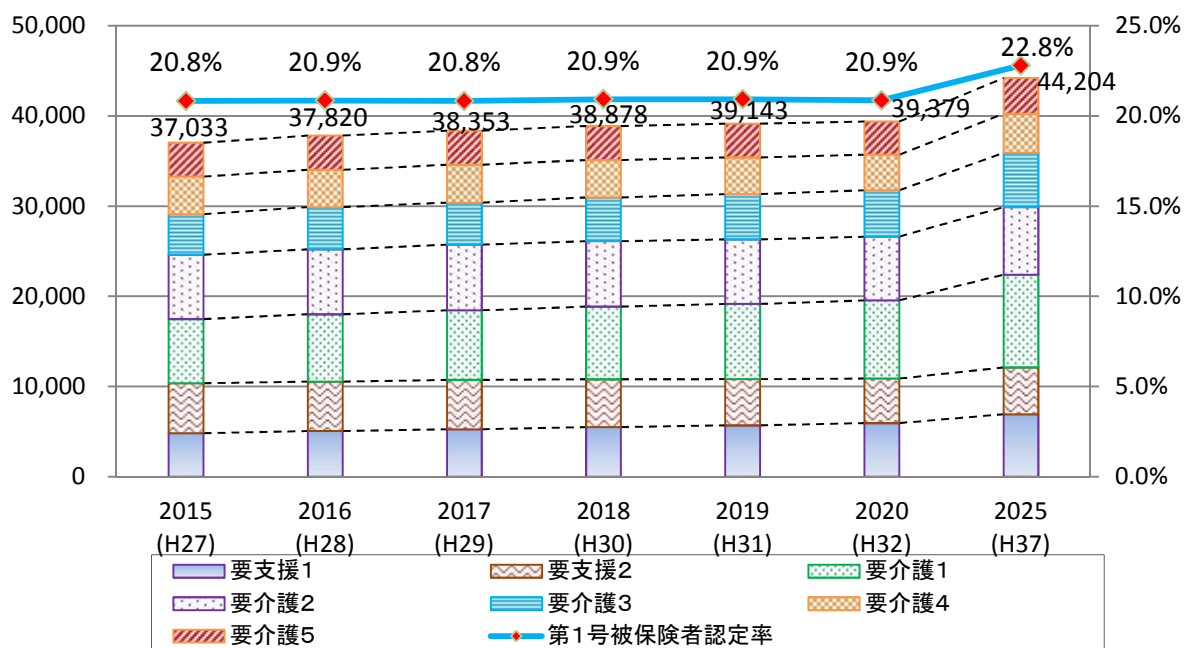
※ 各年度9月末。平成29年度までは住民基本台帳人口。平成30年度以降は岡山市独自推計  
 前期高齢者：65歳以上75歳未満の高齢者      後期高齢者：75歳以上の高齢者

### 3 要介護（要支援）認定者の推計

要介護（要支援）認定者数は、介護予防の取組等による成果を踏まえて、第6期計画期間（平成27～29年度）における認定者数の推移や、各年度の高齢者人口の状況から推計しました。

その結果、平成32年度の第1号被保険者認定率は20.9%となる見込みであり、平成37年度には、第1号被保険者認定率は22.8%となります。

図表 要介護（要支援）認定者と第1号被保険者認定率の推移



単位：人

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2025 (H37)
要支援1	4,839	5,076	5,276	5,515	5,711	5,961	6,942
要支援2	5,536	5,476	5,467	5,305	5,112	4,933	5,190
要支援者 小計	10,375	10,552	10,743	10,820	10,823	10,894	12,132
要介護1	7,108	7,470	7,710	8,050	8,338	8,659	10,279
要介護2	7,136	7,194	7,286	7,242	7,158	7,059	7,489
要介護3	4,489	4,680	4,654	4,857	5,015	5,150	6,007
要介護4	4,169	4,129	4,193	4,142	4,068	3,945	4,319
要介護5	3,756	3,795	3,767	3,767	3,741	3,672	3,978
要介護者 小計	26,658	27,268	27,610	28,058	28,320	28,485	32,072
要介護(支援)認定者数 合計	37,033	37,820	38,353	38,878	39,143	39,379	44,204
認定者のうち第1号被保険者数	36,291	37,134	37,646	38,284	38,595	38,877	43,688
第1号被保険者数	174,285	178,072	180,784	183,022	184,449	186,361	191,676
第1号被保険者認定率	20.8%	20.9%	20.8%	20.9%	20.9%	20.9%	22.8%

※平成29年度までは実績（介護保険事業状況報告）、平成30年度以降は推計（現時点での暫定値）。

要介護（要支援）認定者には第2号被保険者数を含む。

第1号被保険者認定率＝認定者のうち第1号被保険者数／第1号被保険者数

## 4 介護保険給付費等の推計

### (1)各介護保険サービスにおける給付費の推計

第4章で記載した、今後の各介護保険サービス必要量及び施設・居住系の整備計画等を踏まえ、各介護保険サービス給付費等を推計しました。

図表 介護予防サービス給付費の推計

単位:(千円)

	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)
<b>■介護予防サービス</b>			
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	142,605	156,409	173,531
介護予防訪問リハビリテーション	36,838	44,067	54,140
介護予防居宅療養管理指導	29,770	34,295	38,436
介護予防通所リハビリテーション	486,679	516,967	546,406
介護予防短期入所生活介護	17,214	17,293	18,257
介護予防短期入所療養介護（老健・病院等）	3,606	3,884	3,884
介護予防福祉用具貸与	198,345	215,154	231,285
特定介護予防福祉用具購入費	18,003	18,548	18,229
介護予防住宅改修	119,950	128,392	147,526
介護予防特定施設入居者生活介護	158,882	157,223	157,285
<b>■地域密着型介護予防サービス</b>			
介護予防認知症対応型通所介護	21,683	26,095	31,152
介護予防小規模多機能型居宅介護	132,053	140,239	141,876
介護予防認知症対応型共同生活介護	17,319	20,205	20,205
<b>■介護予防支援</b>	209,941	214,291	218,154
<b>介護予防サービス計</b>	<b>1,592,888</b>	<b>1,693,062</b>	<b>1,800,366</b>

※給付費は各年度の累計



図表 介護サービス給付費の推計

単位:(千円)

	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)
<b>■居宅サービス</b>			
訪問介護	3,350,894	3,447,663	3,516,577
訪問入浴介護	96,619	96,885	98,696
訪問看護	1,325,803	1,389,957	1,460,365
訪問リハビリテーション	170,849	179,261	187,898
居宅療養管理指導	566,175	615,958	661,478
通所介護	6,681,374	6,958,744	7,231,102
通所リハビリテーション	2,737,252	2,753,648	2,769,571
短期入所生活介護	2,171,744	2,211,466	2,283,717
短期入所療養介護（老健・病院等）	209,395	217,980	217,907
福祉用具貸与	1,501,859	1,519,850	1,529,594
特定福祉用具購入費	70,056	71,966	74,224
住宅改修費	172,462	173,373	180,113
特定施設入居者生活介護	3,371,950	3,499,500	3,629,381
<b>■地域密着型サービス</b>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	399,970	451,016	533,663
夜間対応型訪問介護	2,984	2,984	2,971
認知症対応型通所介護	262,583	281,037	298,099
小規模多機能型居宅介護	2,760,045	2,864,090	2,955,048
認知症対応型共同生活介護	4,890,943	4,988,692	5,108,622
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2,735,194	2,824,466	3,010,250
看護小規模多機能型居宅介護	112,067	196,450	276,023
地域密着型通所介護	2,338,589	2,394,877	2,451,363

	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)
<b>■施設サービス</b>			
介護老人福祉施設	7,190,695	7,211,433	7,240,728
介護老人保健施設	6,493,663	6,539,590	6,580,074
介護医療院	0	0	0
介護療養型医療施設	284,828	284,828	145,024
<b>■居宅介護支援</b>	2,386,614	2,424,865	2,451,102
<b>介護サービス計</b>	<b>52,284,607</b>	<b>53,600,579</b>	<b>54,893,590</b>

※給付費は各年度の累計

図表 在宅・居住系・施設別の介護（介護予防）サービス給付費 単位:(千円)

	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)
在宅サービス	28,734,021	29,767,704	30,802,387
居住系サービス	8,439,094	8,665,620	8,915,493
施設サービス	16,704,380	16,860,317	16,976,076
<b>合計</b>	<b>53,877,495</b>	<b>55,293,641</b>	<b>56,693,956</b>

## (2) 地域支援事業費の推計

地域支援事業については、介護予防・日常生活支援総合事業費に関しては前年度実績に75歳以上高齢者の伸びを乗じた額、包括的支援事業・任意事業費については、前年度上限額に高齢者数の伸び率を乗じた額が上限と定められており、この範囲内で事業費を推計しています。

図表 地域支援事業費の推計 (単位：千円)

	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)
介護予防・日常生活支援総合事業	1,926,417	2,000,303	2,072,552
包括的支援事業・任意事業	1,499,866	1,520,639	1,538,307
<b>合計</b>	<b>3,426,013</b>	<b>3,520,942</b>	<b>3,610,859</b>

### (3) 介護保険給付にかかる費用等の推計

第7期計画期間における各介護（介護予防）サービスの給付見込みの推計に基づいて、介護保険給付にかかる費用を算定し、その他費用として、第6期の実績に基づき、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、審査支払手数料を算定しました。

図表 介護保険給付にかかる費用等の推計

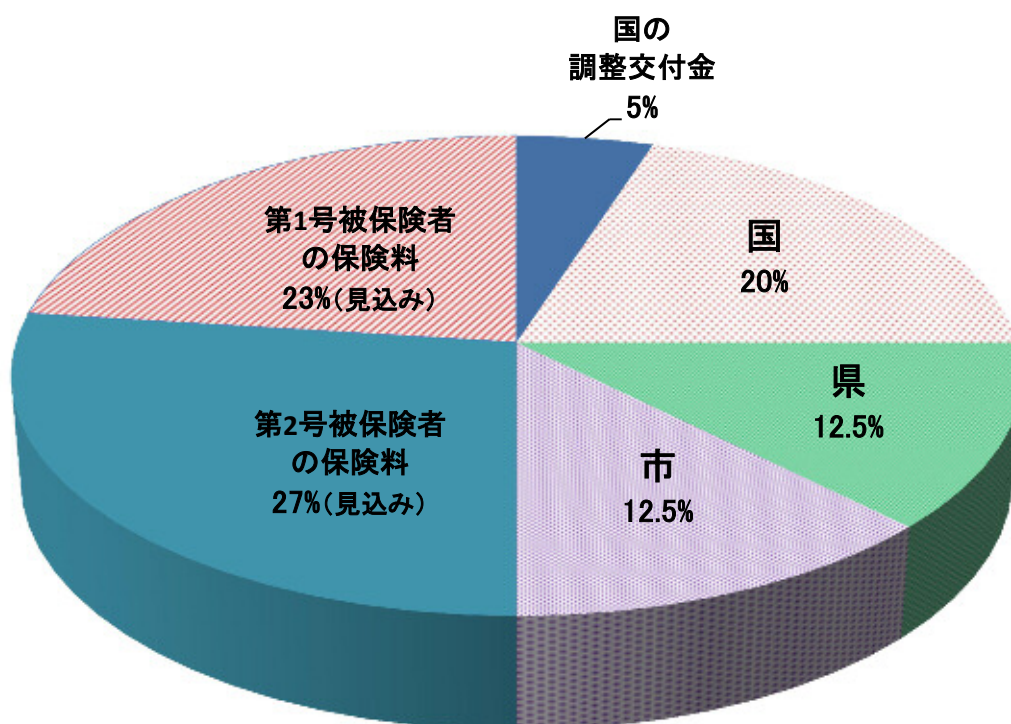
(単位：千円)

	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)
標準給付費見込額(A)	56,448,766	58,060,907	60,181,010
総給付費(一定以上所得者負担の調整後)	53,406,067	54,884,485	56,877,687
総給付費	53,877,495	55,293,641	56,693,956
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	471,428	829,405	850,409
消費税率等の見直しを勘案した影響額	0	420,249	1,034,140
特定入所者介護サービス費等給付額(資産等勘案調整後)	1,688,646	1,707,728	1,724,635
高額介護サービス費等給付額	1,057,792	1,160,599	1,214,509
高額医療合算介護サービス費等給付額	219,316	230,281	285,595
算定対象審査支払手数料	76,945	77,814	78,584
地域支援事業費(B)	3,426,013	3,520,942	3,610,859
合計(A+B)	59,874,779	61,581,849	63,791,869

## 5 介護保険給付費の財源構成

介護保険給付費は、50%を公費、50%を保険料で負担します。第7期計画期間（平成30～32年度）においては、第1号被保険者（65歳以上の方）に介護保険給付費の23%を保険料として負担していただく見込みです。

図表 介護保険給付費等の財源構成



## 6 第1号被保険者の保険料

### (1) 保険料の収納状況

平成28年度の収納率については、平成27年度に比べ、現年度分が98.92%と0.09ポイント上昇、滞納繰越分が22.38%と0.16ポイントのマイナス、全体では97.25%と0.09ポイント上昇しました。

図表 介護保険料収納状況

			平成27年度	平成28年度
現 年 度 分	特別徴収	調定額	11,432,183,440 円	11,786,434,002 円
		収納額	11,432,183,440 円	11,786,434,002 円
		収納率	100.00%	100.00%
	普通徴収	調定額	1,227,488,460 円	1,227,658,436 円
		収納額	1,079,782,610 円	1,087,006,429 円
		収納率	87.97%	88.54%
	合 計	調定額	12,659,671,900 円	13,014,092,438 円
		収納額	12,511,966,050 円	12,873,440,431 円
		収納率	98.83%	98.92%
滞納繰越分	調定額	284,321,459 円	290,555,482 円	
	収納額	64,087,305 円	65,016,971 円	
	収納率	22.54%	22.38%	
合 計	調定額	12,943,993,359 円	13,304,647,920 円	
	収納額	12,576,053,355 円	12,938,457,402 円	
	収納率	97.16%	97.25%	

(収納額は還付未済額を含まない)

※ 普通徴収・・・無年金者や受給年金額が年額18万円未満の人などで、岡山市へ個別に納付する納め方

特別徴収・・・受給年金額が年額18万円以上の人で、受給年金から天引きする納め方

## (2) 保険料基準月額算定

第1号被保険者の介護保険料は、各保険者（市町村）が、計画の策定を通じて、3年ごとに算定・見直しを行います。

介護保険料の基準額は、保険料として収納する額に収納率を見込み、所得段階別の保険料負担割合を反映した被保険者見込み数で除して年額を算定し、その金額を12で除して月額に換算した額となります。

本計画期間中においては、高齢者数の増加に伴うサービス利用者数の増加や、第1号被保険者の保険料負担割合の変更などにより保険料の上昇が見込まれますが、要介護にならないよう健康づくりなどの介護予防を推進し、また介護給付適正化事業に、より一層取り組むことなどにより、保険料の上昇を緩和します。

なお、平成37年度における保険料水準については、高齢者人口及び要介護（支援）認定者の将来推計を踏まえ、介護サービスについては利用人数の伸び、サービス利用率、サービス利用回数等が第6期と同様に推移すると見込んで推計しています。

### 第7期介護保険料額(基準月額) 6,400円程度(見込み)

- ※ 現時点での試算額です。最終的には、直近までのサービス利用量等の実績、介護報酬の改定、介護給付費準備基金の取り崩し等を踏まえて算定します。
- ※ 第6期介護保険料額（基準月額）：6,160円
- ※ 平成37年介護保険料額（基準月額）：8,200円程度（推計）

#### 【第1号被保険者の保険料基準額(月額)算定方法】

$$\text{第1号被保険者保険料基準額} = (\text{①} + \text{②} - \text{③}) \div \text{④} \div \text{⑤} \div \text{⑥}$$

①	第1号被保険者が負担すべき経費(3年間) (保険給付費+地域支援事業費)×23%(見込み)
②	調整交付金不足額(3年間) (調整交付金相当額(5%)－調整交付金見込額)
③	介護給付費準備基金取崩額
④	保険料予定収納率
⑤	第1号被保険者数(3年間)
⑥	12か月